

## 第11章 高橋是清・末松謙澄・金子堅太郎の活躍

**高橋是清**(1854—1936)仙台藩士。横浜の米国人医師ヘボン私塾に学ぶ。慶応3年、藩命により勝海舟の子息小鹿と海外へ留学。米国留学に横浜に滞在していた米国貿易商に騙され、学費と渡航費を着服される。更にホームステイ先で奴隷契約書にサインさせられ、奴隷として売られた事や何軒かの家を転々とし、明治元年(1868)帰国する。明治6年サンフランシスコで知遇を得た森有礼(1847—1889・外交官)に薦められ文部省入省、十等出仕(官職名上から9番目)で勤務。後に川田小一郎日銀総裁に声を掛けられ日本銀行に入行、その後、日銀副総裁の時、ロンドン留学時代の人脈を頼り、日露戦争の戦費外債公募で活躍。後、日銀総裁、貴族院議員。昭和11年(1936)「2・26・事件」による青年将校に暗殺される。

### そのI・高橋是清の行動 『高橋是清自伝』下巻・上塚司編より概要をみる。

日露戦争開戦の直前に日本は同盟国イギリスに戦費融資を申し入れたが、ボーア戦争で多額の出費を強いられていたイギリスは、金融逼迫<sup>ひっばく</sup>を理由に断ってきた。そして、明治37年(1904)2月4日まで、日露交渉開始以来、前後16回の協商を重ねたが談判は遂に破裂し、同月6日、日露間の国交は断絶<sup>いよいよ</sup>し愈々開戦の火ぶたが切られる事となる。と同時に日本政府は、戦時財政を井上・松方両元老の指揮の下に、軍費外債募集の取り纏めを緊急に朝議決定に見た。

松方伯爵より私(高橋)に相談されたが、「自分はその器<sup>うつわ</sup>に非<sup>あら</sup>ず、園田考吉君(横浜正金銀行頭取、十五銀行頭取)こそ最適任者である旨を答えて辞去した」。しかし園田考吉君からは、自身の健康(病より)が、到底海外行きを許さないと断ってきた。2月8日に至り仁川沖に於ける捷報<sup>しょうほう</sup>(勝報)に次いで、我が聯合艦隊は旅順を砲撃し、敵艦3隻を撃沈した報告を受け局面は一変し、大蔵大臣も松尾総裁も「高橋君を至急ロンドンに派遣するように」具申があり、2月12日の夜、井上伯から私は呼ばれた。松方伯は「君はこの度ご苦勞だが、ロンドンに行つて公債の募集に当つて貰いたい」と話された。

私はこの任務は重大なので、十分政府の意向を聞いておかねばならぬと思い、「仮に私がその重任を拝するとしても、政府に対し堅く約束をして貰わなければならぬことがあります。それは、政府に外債談が起これば、内外のブローカーが現れて、コンミッションを自分の手に収めようと、様々のことを政府に申立てに来る。その場合いでも、その疑も政府筋がこれに迷い、少しでも彼らに耳を傾けるようなことがあつては、

出先の者の仕事の支障となり、結局政府に迷惑が掛かるので、損失を受けることになる。如何なる者が如何なる申立てをしても、政府は一切それを取り上げず、委任した全権者に絶対の信用を置かれない。もし政府に於いてこの決心が出来なければ私は到底この大任を引受けることは出来ません」と一言撃ち込むと、井上伯は、

「その儀誠にもっともなことであるから堅く約束する。ついてはこの注文の要件を認めて、明朝提出するように」との事なので、翌朝提出した。

### 出張員の注文6カ条 (井上伯に「政府として堅く約束する」との回答得る)

① 政府は十分なる委任条件を定め相当権限を賦与すること。②政府は林<sup>ただす</sup> 董 英国公使に訓令して、出張員の外交上、公私共その目的に向かって十分の援助を与えること。③政府は前項の場合を除き、出張員の他に外債の用向きを間接直接申し付けないこと。④政府は外債に関し内地に於いて外国人より申込あるも一切取りあわぬこと。⑤政府は横浜正金銀行、日本興業銀行の当事者に内命し、外国人より公債の世話等申込む者あるも一切取合あわぬこと。⑥既発内国5分利公債の裏書付売り出を便利なりとする時はその方法を採用すること。

**外債募集の見積もり** この時、政府の見積もり軍費の予算を聞くと、「明治27、8年の日清戦争の時には、軍費総額(2億3千340万円)の約三分の一が海外に流出しているので、今回もそれを標準として正貨<sup>だかん</sup>(兌換)の所要額を算定した。即ち軍費総額をおよそ4億5千万と見積り、その三分の一の1億5千万をもって海外支払いに必要と仮定すれば、目下日本銀行所有の正貨余力が約5千2百万円程あるから、これをもって海外支払いに当てるとしても、なお1億円の不足が生ずる。この不足はどうしても外債(欧米列強の戦費公債)に依るよりほか途<sup>みち</sup>がない。よって年内に1億円だけは絶対に外貨の募集を必要とする。最も戦時募集であるから、担保を要求されることを覚悟しなければならぬ。

世間に公にすることはできないが、海関税<sup>かいかんぜい</sup>(海港に置かれた税関)の収入をもって抵当に充てることは既に裁可も得ている。ついては速やかに出発し、年内に1億円だけは是非募債するよう努力してほしい」ということで、また阪谷次官(阪谷芳郎大蔵次官)も附言して、「この戦費は1年と見積ってあるが、これは朝鮮から露軍を一掃するだけの目的なので、もし戦争が鴨緑江の外に続くようなら、更に戦費は追加せねばならぬ」

ということであった。

明治37年2月24日、深井英五秘書役と帯同して横浜出帆の便船で渡米となる。(同船に金子堅太郎も同乗) 高橋は先ずはニューヨークに直行し、3、4カ所の米国銀行家に面会して様子を探ってみると、一般米国民の日露戦争に付いての与論は、ロシアとの戦いは、豪胆な子供が、力の強い巨人に飛掛かかったのだと言って、日本国民の勇気を嘆称(感心する)し、我が国に対する同情の表現は予想外に良かったのが非常に愉快に感じた。しかし、金融の内情は、この時代の米国に於いては、まだ自国産業の発達のために外国資本を誘致したい立場にあって、米国内で外国への公債を発行することは、到底成立しないことが理解できたので、4、5日の逗留で3月の初めに英国に向かった。

**正貨**・兌換、金・金貨・ポンド、又は銀本位国に於ける銀貨、その表示する価格と同じ値打ちのある貨幣。裏付けのある本位貨幣をさす。**戦費**・現在の金額にすれば、日清戦争は2、3億円=約7900億から1、34兆円。日露戦争は17、3億円=約6兆の以上となる。

**ロンドンでの公債交渉の経緯** 私(高橋)はどうしても正金銀行との取引銀行であるパース銀行、香港上海銀行、チャーター銀行、ユニオン銀行等に交渉を進めることが最も順当と考えた。幸い旧友のシャンド氏が、パース銀行のロンドン支店長をしているので、まず同氏に会い、その紹介で頭取のバース氏、本店総支配人のダン氏などにも面会した。

これより先、ロンドンの正金支店長山川<sup>ゆうぼく</sup>勇木君より「ロンドンでは募集の見込みがない」山川君の意は、是非アメリカで金策せよ」イギリスへ来ても恥を掻くばかりと言われていた。銀行の各責任者に懇談、英貨公債1千万ポンドを募集したい日本政府の意向を告げると、「燃えるがごとき同情を持っているが、目下の状況では日本公債の発行は容易ではない」との回答であった。

他銀行家達に区別なく公債発行のことを話して見た。しかし、いずれも円滑な進展見ることは出来なかった。この時分の銀行家たちが日本公債引受けを躊躇<sup>ちゅうちよ</sup>する原因は、当時ロシア政府はフランスの銀行家と融資提携を受けていた為に、戦争開始以来、パリ及びロンドンに於ける露国公債市価は、あまり変動なく、寧ろ上り気味であった。これに反して日本の4分利付英貨公債は(明治30年・32年4分利付英貨公債起債、募集額1千万<sup>ポンド</sup>磅)、戦争前は80ポンド以上を唱えていたものが、忽ち60ポンドまで暴落

し、日本公債に対するロンドン市場の人気は非常に悪かった。この際、日本公債を発行して応募者が無く、失敗に終わったならば、日本政府は軍費調達のためにロンドン市場を利用することが出来ないことを証明することになる。その結果、日本公債は益々暴落して、ひいては日本政府の軍費は行詰る危険を帯びていた。

内情を探ってみると、日本公債の発行に関する英国政府当局の意向が判然としないこと。また、日露戦争は白色人種と黄色人種との戦争であり、その列強諸国その不安が払拭されていなかつた。ことに、ロシア皇帝とイギリス皇帝は近い親戚の間柄（血筋）であり、英国が独り日本のために軍費を便宜調達することは、白色人種の一員として多少心苦しい点があったのである。その他理由としては、ロシアはフランスという偉大な財力の後援者が付いているので戦費には困らない。軍事力から察して、戦争は日本に勝ち味がないこと、銀行家たちが日本公債の発行を鈍らしていることが判ってきた。日英両国は同盟国ではあるが、イギリスは戦争に対しては、今なお局外中立の立場をとっていた。

私はロンドン着後、4月10日頃になってようやく公債談に目鼻が付きかけて来た。①発行公債はポンド公債とする。②関税収入を以って抵当とする。③利子は年6分とする。④期限は5カ年。⑤発行価額92ポンド。⑥発行額の最高限度3百万ポンドとし、この提案で進めることにした。

早速、日本国政府に電報を以って打診すると、日本政府は発行額の最高限譲度3百万ポンドというのを、政府の希望は1千万ポンドの半額5百万ポンドに、期限の5カ年を7カ年にして、発行価格92ポンドというのを93ポンドに訂正することを主張して譲らなかつた。この点もついに英国銀行家の承諾するところとなったが、私が苦慮したのは、公募を発行しないうちに、市場に漏れて弊害を生ずることで、そして当時フランスの金融勢力は日本の公債発行に反対であり、この方面から邪魔が入るのを恐れがあつたのである。

この如く銀行家との相談がまとまり、<sup>いよいよ</sup>愈々仮契約を結ぶ頃、偶然のことから一つの仕合せなことが起こつた。私の友人ヒル氏が、仮契約を取り結ぶまでに運んだということで、晩餐会に招待してくれた。その時、ヒル氏の邸で米国人のシフという人を紹介された。シフ氏はニューヨークのクーン・ロエブ商会(20世紀前半アメリカ合衆国に君臨した金融財閥)の首席代表者で、<sup>こうれい</sup>毎年の恒例としているヨーロッパ旅行を終え、その帰路にロンドンに着いた処であるという。

食卓に着くとシフ氏は私の隣に坐り、食事中シフ氏は頻りに日本の経済上の状態、生産の事、開戦後の人心につき細かに質問するので、私も出来るだけ丁寧に応答した。

シフ氏に、<sup>ようや</sup>漸く5百万ポンドの公債発行の内約が出来て満足しているが、日本政府からは、年内に1千万ポンドの募集を申付けられている。ロンドンの銀行家たちは、5百万ポンド以上は無理だということで、やむを得ず合意した次第との話をして別れた。ところが、その翌日シャンド氏がやって来て、

「パース銀行の取引先である銀行家ニューヨーク、ロエブ商会のシフ氏が、今度の日本公債残額5百万ポンドを自分が引受けて米国で発行したいとの希望を持っている」  
とのこと、貴君の御意見はどうであろうかというものであった。

**米国銀行家も参加する** 私はシャンド氏の言葉を聞いて驚いた。何しろシフ氏とは昨夜ヒル氏の宅で初めて紹介されて知り合ったばかりで、私は「クーン・ロエブ商会」と「シフ」という名前は聞いたこともなく、従って、シフ氏がどんな地位の人であるか知る由もなかった。

このことは我が政府の外交上の政策に関係することであるから、念のため電報を打って政府の意向を確かめて見た。すると政府でも何等差支えないと返事が返って来た。こうしてシフ氏との話は<sup>たちま</sup>忽ちまとまり、英米で一時に1千万ポンド(約1億円)の公債を発行することが出来るようになった。

私はこれを<sup>てんゆう</sup>天祐(天の助け)なりとして大いに喜んだ。そしてこの喜びは独り私ばかりでなく、英国人もまた非常に喜んだ。というのは、英露両国の皇室との血筋関係から、黄・白人種の戦争という点から、英国人独りが日本を援助するという事に付いては、いろいろ心苦しい事情があったらしく、今度米国資本家の参加によって、日本に対する同情が英米に広がり、英国政府及び一般国民にも満足を与えたようであった。

その後、日本政府との電信交信の往復を重ね、英米両国発行の手続きを済まし、5月11日をもって英米両国同時に募集を開始することに決定した。これより先、5月1日、日本軍が鴨緑江の戦争で全勝を博したとの電報が新聞記事に載ったので、日本公債は予想外の人気を呼び、応募申込みは、英米とも、忽ち発行額の数倍に上り、その日の3時には締切るといふ盛況となり、ニューヨークも同様でも、そのようであったそうである。

シフ氏が5千万ポンドというまとまった金額を引き受ける決心するに至ることは、

相当の自信があったのか、万一それが不成功に終わったならば、自分たちの組合でそれを引き受ける覚悟と資力を持っていたのか、普通の銀行家から見れば、冒険過ぎるのではないか、当時私にはそれが疑問で、その真相を解くことが出来なかった。



高橋是清      ジェイコブ・シフ      風刺画・各国は日本を恐れて「おれを睥<sup>にら</sup>んでるかな」『太陽』

その後シフ氏とは非常に昵懇<sup>じっこん</sup> となり、家人同様に待遇されるようになってから、段々とシフ氏の話聞いて、彼がユダヤ人で在ることを知り、その理由が分かった。

ロシア帝政時代より、ロシアに於けるユダヤ人は、ロシア人に甚だしき虐待を受け、官公吏に採用されず、国内の旅行すら自由に出来ず、ユダヤ人たちは圧制に苦しんでいた。他国に居るユダヤ人の有志は、自分たちの同族を、苦境から救わねばならないと、色々の物質的に、又直接的にロシア政府に働きかけてきたが、ロシア政府は金の相談があるときは、援助を惜しまず返事をするが、それが済んでしまえば遠慮なく前言を<sup>ひるがえ</sup> 翻<sup>ひるがえ</sup> してしまう歴史的経緯となっており、それ故に、ユダヤ人の待遇は何年経っても改善されることが無かった。

ロシア鉄道公債も多くはその手順で融資に至ってが、パリのロスチャイルド家(18世紀後半、フランクフルトのユダヤ人隔離居住区から銀行家の成功者を出し、その銀行家の5人の息子が、フランクフルト、ウィーン、ロンドン、ナポリ、パリに銀行業を拡大)も非常に憤慨し、10数年前よりロシア政府との関係を絶っていた。シフ氏の様な正義の士はロシア政治に大いに憤慨し、シフは米国にいるユダヤ人会の会長となり、ユダヤ貧民救済などに私財を惜しまない人であった。

そのようなシフの立場であったので、日露開戦に大いに考えるところがあったのであろう。そこで出来るなら日本に勝たせたい、よしんば勝利を得ることが出来なくとも、この戦いが続けばロシア国内部分裂から治まらなくなってくるだろう。かつ日本の兵は非常に訓練が行届いて強いということであるから、軍費さえ行詰らなければ、結局は自分の考え通りになり、ユダヤ人の同族は虐政から救われるであろう、と。こ

れが即ちシフ氏が日本公債を引受けるに至った動機であった。ここで少し、ロシアのユダヤ人迫害の歴史を概観してみる。

**ウクライナのユダヤ人の悲史** ロシア国内に於ける反ユダヤ主義は、1470年に発生した「ユダヤ教異端」（イエス・キリストから見て異端）を切掛けに現れた。異端の広がりにより、1487年にノヴゴロド大司教によるユダヤ教徒追放し、1504年にはイワン3世が、この異端信奉者を火刑にした。イワン4世もユダヤ人に対する敵意を示し、ユダヤ人を「毒薬商人」と論<sup>あげつら</sup>い、1545年にモスクワに於いてユダヤの商品を焼き、モスクワでの商業活動を禁じた。

1563年ポオツク市に於いて、キリスト教への改宗を拒むユダヤ人を川に投げ入れたりした。ユダヤ人追放令は、1610年シュイスキー（ロシアリューリク朝断絶後に活躍した将軍）、1727年にピョートル2世（第3代ロシア皇帝ピョートル1世の孫）が、更に1744年に女帝エリザベータ・ペトロヴナ（ロマノフ朝第6代ロシア皇帝、ピョートル1世の娘）が約3万5千人のユダヤ人を、リヴォニア（現在のエストニア）から9年以内に追放するように命じた。

1762年に女帝エカチェリーナ2世（ロマノフ朝第8代ロシア女帝）は、それまでの皇帝によるユダヤ政策を受け継ぎ、ユダヤ人の入国を許可しない政策を執ったが、ポーランド分割によって無意味となった。1772年、第1回ポーランド分割により20万人が、1793年と1795年の分割によって70万のユダヤ人がロシア支配化に組み入れられ、その結果、世界最大のユダヤ人口を有した。ポーランドの分割が2次、3次と行われ、ロシア国内にユダヤ人が大量に難民として流入したのである。

それを怖れたエカチェリーナ2世は、ユダヤ人の移動を禁じ、「定住区域」（ゲットー）に押し込んだ。1917年のロシア革命の直前まで、ユダヤ人の区域移動を許さなかった。許可しない理由は、ユダヤ商人による、ロシア国内での商業活動を怖れたからである。

1801年、帝位についたアレクサンドル1世（ロマノフ朝第10代ロシア皇帝）は、ユダヤ人改善委員会を設置してユダヤ人を矯正<sup>きょうせい</sup>（再生と社会復帰）して改宗させようとしたが、ユダヤ人の猛反対にあい失敗に終わる。

次帝位のニコライ1世（ロマノフ朝第11代ロシア皇帝）ユダヤ人の強制同化政策を取ったが、改宗したユダヤ人は少数であつが、それでも1741年、1844年、1851年と強制同化政策は全体的に失敗に終わった。



「ポグロム」(迫害・虐殺)の歴史は、1648年、ウクライナがポーランド領時代、「フメリニツキの乱」では金品強奪した事件、50万人虐殺事件、1734—1736年「ハイダマク」(暴れ者・ウクライナ人蜂起軍)の集団がユダヤ人虐殺事件。1871年、ウクライナ南部都市オデッサで発生した事件は、そのポグロムの加害者は一般人のウクライナ人の農民・町人・下層労働者となっていた。



ポグロム・ユダヤ人に集団的迫害行為、殺戮・破壊



シナゴーク(ユダヤ教会堂)で祈る

1881年、ウクライナ南部のポグロムは、ロシアにいるユダヤ人たちに大きな衝撃を与え、ユダヤ人の1881—1910年の間に300万のユダヤ人がロシアから他国へ移住、その7割がアメリカを目指した。ロシアに残ったユダヤ青年の一部は、ロシア革命に身を投じ、革命知識人は、トロツキー、カーメネフ、ジノヴィエフ、ラデック等で、ロシア革命の政治組織の85%がユダヤ人とも云われ、レーニンもユダヤ人説もあり、祖母や妻はユダヤ人となるらしい。カール・マルクスもユダヤ人であった。

**高橋是清が担当した外債発行交渉(下記の表)** アメリカのユダヤ人銀行家ジェイコブ・シフとの出会いは、ロンドンで苦悩する高橋、そして日本の外債募集の道を決定的な影響を与えた。その成立した外債を見る。 **筆者による赤字は強調を表した**

| 英貨公債          | 調印・募集        | 発行額    | 年利率 | 担保        | 発行目的         | 発行銀行・引受人                              |
|---------------|--------------|--------|-----|-----------|--------------|---------------------------------------|
| ① 第1回<br>6分利付 | 明治37年<br>5月  | £1000万 | 6%  | 海関税<br>収入 | 公債整理<br>軍資充実 | (英)パース、香港上海、横浜正金銀行(米)クーン・ロエフ商会、シティ銀行他 |
| ② 第2回<br>6分利付 | 明治37年<br>11月 | £1200万 | 6%  | 海関税<br>収入 | 軍事費          | 同上                                    |



|                |                                |                      |           |           |             |  |
|----------------|--------------------------------|----------------------|-----------|-----------|-------------|--|
| ③ 第1回<br>4分半利付 | 明治38年<br>3月                    | ₤3000万<br>期限20カ<br>年 | 4、50<br>% | 煙草<br>専売金 | 軍事費<br>公債整理 | (英)パース、香港、横浜、<br>パンミュール銀行<br>(米)クーン・ロエブ他   |
| ④ 第2回<br>4分半利付 | 明治38年<br>7月                    | ₤3000万               | 4、50<br>% | 煙草<br>専売金 | 軍事費<br>公債整理 | (英)パース、香港、横浜、<br>(米)クーン・ロエブ他<br>(独)ワールブルク商会、ド<br>イツ銀行他                           |
| ⑤ 第2回<br>4分利付  | 明治38年<br>11月<br>償還期<br>1931年1月 | ₤2500万               | 4%        | 無担保       | 公債整理        | (英)パース、香港、横浜、<br>ロスチャイルド、(米)クー<br>ン・ロエブ他、(独)ワール<br>ブルク商会、ドイツ銀行他、<br>(仏)ロッチルドフレール |
| ⑥ 5分利付         | 明治40年<br>3月                    | ₤2300万               | 5%        | 無担保       | ① ② 整<br>理  | (英)パース、香港、横浜、<br>ロスチャイルド、(仏)ロッ<br>チルドフレール<br>(米、独は参加せず)                          |

(出所)『帝国国際文化』(帝京大学メディアライブラリー)19号「ジェイコブ・H・シフと  
日露戦争—アメリカのユダヤ人銀行家はなぜ日本を助けたか—」二村宮國著より

#### 1904年にロンドンで発行された外国政府債

(同著書)

| 月   | 発行政府  | 利率(%) | 発行価格(%) | 発行時の利回り(%) |
|-----|-------|-------|---------|------------|
| 2月  | エクアドル | 4     | 68      | 5、88       |
| 5月  | 日本    | 6     | 93・1/2  | 6、42       |
| 5月  | キューバ  | 5     | 97      | 5、15       |
| 6月  | ギリシヤ  | 4     | 84      | 4、76       |
| 7月  | 中国    | 5     | 97・1/2  | 5、13       |
| 11月 | 日本    | 6     | 90・1/2  | 6、63       |
| 12月 | メキシコ  | 4     | 94      | 4、26       |

※5月、11月の発行公債は日本の利息の高いことが分かる。欧米に於ける信用度の問題か、  
日露戦争に於ける不安情報なのか、日本の利子が割高になっている。

シフは 1904 年から翌 1905 年まで 5 回に亘り、日本の外債発行に参画し、その合計額は 1 億 9600 万ドルに上り、ニューヨークでは、第 1 次世界大戦前では前例のない空前の規模の額となっている。クーン・ロエブ商会首席代表ジェイコブ・シフの力がいかに大きかったかを知ることができる。

**シフの履歴** ジェイコブ・ヘンリー・シフ(1847-1920)はドイツ生まれ、ユダヤ系アメリカ人。フランクフルトのシフ家は 14 世紀に遡る家柄、敬虔なユダヤ教徒の父と折り合い悪く、1865 年に 18 歳の時アメリカへ移民、1870 年帰化。職業からクーン・ロエブ創業者アブラハム・クーンと出会い、1875 年に投資銀行クーン・ロエブ商会に入社。クーンの娘と結婚、パートナーとなり社内を固める。クーンの引退後、1885 年以降経営トップに昇格。クーン・ロエブ商会は、南北戦争後のアメリカ国内鉄道建設の鉄道債券を取り扱い急成長した。1893 年の世界恐慌後、各投資銀行の再建統合の主導権を握り、鉄道王エドワード・H・ハリマンと提携、20 世紀の初め、クーン・ロエブ商会はモルガン商会に次ぐ地位をウォール街に確立した。

**ジェイコブ・シフの意図は何処あったのか** 「ジェイコブ・H・シフと日露戦争」二村宮國著より参考にシフの意図を考える。高橋是清はシフとの出会いを「天佑」と喜び、その出会いに感謝している。しかし、シフと高橋の出会いは偶然ではなかったのである。シフの方から計画的に高橋に近づいたと考えるべきである。N・W・コーエン(ナオミ・W・コーエン、JACOB H. SCHIFF、ニューイングランド：ブランダイス大学出版、1999 年)のシフについての最新の研究によれば、日露戦争開戦直前の 1904 年 2 月、ニューヨークのシフ邸で開かれたユダヤ系アメリカ人指導者たちの集まりで、シフは次のように述べたという。

「72 時間以内に日本とロシアは開戦する。私は日本への資金協力を実行すべきかどうか検討している。計画を実行に移した場合、ロシア国内のユダヤ人にどのような影響を及ぼすか、皆さん判断を伺いたい」とアメリカユダヤ人会で述べている。

既にこの年初め、シフのクーン・ロエブ商会は日本への資金協力を検討し始めていた。セオドア・ルーズヴェルト大統領もアメリカ国内世論も日本寄りであり、会合でユダヤ人指導人たちは日本への協力に好意的であったと、コーエン氏は述べている。

英国に於いても英国王室を巻き込んだ日本の外債募集となっており、政治的な動機だけでなく、東ヨーロッパ諸国に於いても特に帝政ロシアのユダヤ人迫害は、ポグロ

ム(大虐殺)に広がり、1880年の復活祭の季節になると毎年のように発生していた。ロシア圏からのユダヤ人たちは迫害から免れるために、アメリカへユダヤ人の移住者が激増、1880年に20万人、1890年に30万人、1900年から第一次大戦までの間に150万人がアメリカへ渡っている。その全米にいるユダヤ人が結束することによって、ロシア圏にいる同胞を擁護して保護することを考えていた。

シフはアメリカのユダヤ人救援委員会が組織され、その代表として、セオドア・ローズヴェルト大統領、ヘイ国務長官に書簡を送り、ロシアに対して抗議している。そして、日露関係が緊迫し戦争は不可避の情勢になったとき、シフは戦争が帝政ロシアに打撃を与え、ユダヤ人迫害政策が改められる切掛けになると考えていた。

シフはポーツマス会談に乗り込んだ小村壽太郎外相の交渉上にも、強力な後ろ盾となった。ロシア全権のセルゲイ・ウィッテ伯の覚書で「ロシアは資金を使い果たした。国際信用は地に堕ちた。内外で公債を発行することはもはや不可能だ」と資金調達の不可を記している。

**日露戦争後のシフと日本** 日露戦争終結後もシフは日本人の友人であり続け、日本財政の非公式顧問として日本支援を続けた。シフは南満州鉄道の權益がポーツマス条約で、ロシアから日本へ譲渡されるのを見て、アメリカ鉄道王、エドワード・H・ハリマンが買収に動いたとき、シフは支援として日本の満鉄を米国への売却を働きかけている。1908年8月書簡で高橋に、「南満州鉄道への日本の投資負担を取り除くために、ハリマンへ売却してはどうか」と提案したが、日本政府は売却に同意するどころか、満州への進出意欲が強く、シフの提案は不成功に終わっている。

日露戦争中の1905年1月、日本政府は「周旋<sup>しゅうせん</sup>尽力少なからず」として勲二等瑞宝章を授与し、講和成立後の明治39年(1906)、日本政府は再び勲二等旭日重光章を明治天皇から直に授与することをシフに通達し、3月28日、皇居で外国民間人として初めて明治天皇に会っている。

**フランス資金とドイツ資金がどのように日本へ齎したか** この章の終にフランス国の日露講和の思惑について考える。当時、フランス国はロシアに日本円で70億円の資金を貸し出していた。日露講和が囁<sup>ささや</sup>き始めた頃のフランス国の思惑を探ってみる。

日露講和会議の前、1905年3月28日、当時、ロンドン滞在中の高橋是清の処

へ、パンミュール・ゴルドン商会の代表者コッホの仲介で、パリ株式会社仲買委員長ヴェルヌイユと極秘の会見をした。この接触はフランス側の希望によるものであったが、しかしこれはヴェルヌイユの個人的希望から出たものではなく、実は当時のフランス首相ルーヴエの内密の指令に基づくものであった。

『高橋是清自伝』高橋是清著(下巻)「フランス資本談と近づく」の頁に、《明治38年3月28日午後4時、約束通りコッホ氏の事務所で、極秘裡にヴェルヌイユ氏と会見した。氏の言は、「自分は大蔵大臣ルビエ氏の申付けによって貴君に御面会を求めた処、早速御承諾下さってありがとう。御承知のごとくフランス国民は従来から巨額の露国政府の公債に投資している。今日では日本の金額にして70億円位にも上っている。そういう深い経済関係を持っているフランスとしては、いつまでも戦争が続くことは非常に憂慮に堪えない。一日も速かに平和になることを希望して止まない。

又我々フランス人は、今日まで少しも日本の真価を諒解しなかったことを恥じる次第である。これに反し、英国の如きは流石に機敏<sup>さす</sup>であって、団匪事件(義和団事件)の時に、早く日本の兵力を認め、次いで日本と同盟するに至った。故に大蔵大臣のルビエ氏の言うには、この際、速かに講和することを希望するが、これまで連戦連勝の日本が勢いに任せて、もし償金を要求するということになったら、ロシアはそれを納得しないので、そうなれば講和は成立の見込みがない。もし日本が償金を取らずに講和をするというのであれば、フランスは日露両国の間に介入し、露国政府を促して講和をさせるようにしようと思うが、貴君の意見はどうですか、これが自分の使命である」と言うから、私(高橋是清)は、

「これまでの戦争の例を見ても、和議をするに当って戦争に勝った国が、償金を取らぬということは殆んどない様である。自分の考えでは、日本が<sup>あらかじ</sup>予め償金を取らぬということを条件として、講和の談判を進めることは出来ないと思う。且つ左様な条件では政府が、如何に平和を希望しても、国民が承知しないであろう」と答えると、ヴェルヌイユ氏は、

「なるほど貴君のお説は一応御尤もであるが、今日、日本の兵は連戦連勝であるが、戦いをしている所は支那の領土内で、未だ日本軍はロシアの域内を寸地をも侵していない。日本が飽くまでも償金を求め、ロシアがこれに応ずるということは、日本兵が少なくともモスクーまで進出しなければ出来ないことである。それは日本にとって容

易ならぬことと考えられる。而してルビエ氏の考えは、日本政府が償金を取らなければ、財政上苦しむであろうから、その償金の代りに、新たに5億乃至7億<sup>ないし</sup>円くらいの日本政府の公債を起すために、パリ金融市場を開放したい。そうすれば、日本政府は永遠に富裕な仏国市場を使用することが出来るので、一時に取る償金以上の利益となるから、この際は償金を求めず、和を講ぜられるよう希望するのである」と言うことであった。それで私は、

「しからばそのことを内々日本政府に打電して、政府の意向を聞いてみようか」と言うと、ヴェルヌイユ氏は、

「ルビエ氏の意向はこの際日本政府の考えを聞いて貰いたいというのではない、ただ貴君がどう考えているかを聞けばよい。すでに貴君の考えが分かった以上、それでよいのである。この戦争はロシアの敗戦によって落着いても、ロシアは他日、必ず日本に対して報復の戦争を起すことは明らかである。そうなって困るのはフランスである。故に日本とも経済関係を密接にしておけば、他日、日露の間に紛糾が生じても、フランスがその中間に立って、その間を調停することが出来る。というのがルビエ氏の意中である。就いては、今後フランスとの経済関係を密接にし、戦争終了後は早速パリにて日本公債を発行されるよう希望する」と高橋に伝えたのである。》

フランス国は1905年3月頃（奉天会戦後列強は日本勝利を認めていた）より、日本の勝利を見通し日本への融資を摸索し始めいて、パリの金融市場を日本公債のために開放する姿勢を見せて、日露談判の無償金による講和を促していたのである。この時期の事情としては、フランスはロシアと同盟関係にあるため、日本公債を直ぐには発行することは出来なかったが、ポーツマス講和条約が9月5日に調印されると、フランスは日本へ急接近したのである。

9月8日、ロンドン滞在中の高橋の下へ本国政府から急電が入り、「第1回及び第2回の英貨公債2、200万ポンド、並びに国内の第4回及び第5回6分利付き国庫債券2億円を整理するため、フランスを加えて、無抵当、4分利付き長期公債、発行価額90パーセント以上で、3億ないし4億円の外貨を発行したいから、そのような条件で直ちに内交渉を始めよ」と訓令を伝えてきた。続いて9月12日、「速やかにパリ株式取引所のヴェルヌイユ氏と交渉を進めよ。・・・」と連絡が入る。

この様に日本は戦後処理のための最初は、外債発行の半分はパリで発行を予定し、

その間、ロシア公債との兼ね合いを見ながら発行する会談を進めた。フランス政府は、11月13日パリ駐在の本野公使を通じ、「日本はロシアより先に公債募集に着手してもさしつかえない」と正式に回答があり、発行期日等を協議して発行条件を決定したのである。(図表139頁表参照)

日本国は日露戦争の全戦費14億6、420万円の内、約半分が英国・米国・独逸の資本で賄い、ロシアは全戦費15億2、400万ルーブルの内、6億8、150万円を仏国・独逸の資本で賄った。日本は日露戦争終結後、フランスの資本が組み入れられ、ロシアは英国の資本が流入し、日仏協商、英露協商を作り出して行く経緯となって行く。こうして観て行くと、日露戦争は、国際政治・金融の両面に於いて、典型的な国際戦争であった事が判る。

**余話・日本は公債の返却をどの様にしたか** ここで戦費公債に付いて確認しておく。ユダヤ資金の莫大な公債借入金をどのように返済したのであろうか。調べて見ると、返済完了したのは82年後、昭和61年(1986)と成っていた。先の太平洋戦争敗戦後の日本は、米国勧告による関係国に、「日本の戦後復興のためにアジア諸国に向かって、戦争賠償金を多額しないようにと進言」して呉れた。米国の協力は戦後日本の経済成長を誘導して、今日の日本経済発展を見たのである。日本国民感情は、お世話になった米国への感謝と報恩の気持を抱いている。しかし裏面にユダヤ系アメリカ人たちは「貸したお金はキチント返して頂きたい」という本音をアメリカ政府にお願いしてあったのである。因って日本政府はユダヤ公債の返済を最優先した結果、返済が完了した。米国の日本へ戦後指導は、ユダヤ資金返済誘導策にあったことが凄いことである。乱暴な言及としてユダヤ資金返済拒否は、米国と開戦し米国に勝利すれば返済不可であるとか、そのための戦争説もありやと聞く。

**そのⅡ・末松謙澄** (1855-1920) 福岡県生まれ、大庄家の4男。東京日日新聞社の記者。明治8年伊藤博文の知遇を得て外交官としてロンドンに赴任、ケンブリッジ大学に学ぶ。衆議院議員、<sup>ていしん</sup>通信大臣、内務大臣など歴任する。ロンドン在学中に『源氏物語』を英訳し、この時代の欧州では日本国は中国の一部で有ると思われていた時代、末松はなんとか欧州の人々に「日本」を知ってもらいたい一心で、英国人匿名で『The Identity of the Great Conqueror Genghis Khan with the Japanese Hero Yoshitsune』(「日本の偉大なヒーロー義経の正体は、

征服者ジンギスカン也」という題名の冊子を刊行した。物語は水戸藩の『大日本史』やシーボルトの『日本』等からヒントを得て、末松の文才も兼ねた論文とし、“英国人が書いた論文”として平然としていた。末松謙澄という男は優れた外交センスの持ち主で、恐らく日本外務省も裏で操作があると思えるが、ロンドンから史実論文として欧州で発表したことは、大変優れた政治家といえる。この物語を後世から観れば、沿海州から満州方面に源義経が遁走した地域に、ジンギスカンが大帝国建国を成して行く発想、新列強国にのし上がる日本の認識を見事に述べている。沿海州の地は昔々、源義経が活躍して足跡を残した地域であると暗示（その地域に日本人は戻る）させ、日露戦争後の談判には、沿海州を日本へ還付問題を提議した事実を考慮すれば、政治的意図を思わざるをえないのである。末松謙澄明治37年2月、イギリス・フランスへ日本を有利に導く為、「黄禍論」と「日本は正義の日露戦争論」を欧州へ広報活動し、岳父伊藤博文侯爵の熱い期待に応えている。（拙著『ジンギスカン即源義経説・流布の顛末・電子書籍9章を参照。『青萍・末松謙澄の生涯』玉江彦太郎著。『末松謙澄と防長回天史』金子厚男著。）

**明治政府の凄い処は日露戦争限定した事** 明治37年2月10日よりの日露開戦は、この戦争をどの様に終結させるかが、政府首脳にとっては最大の難問であった。弱小国が強大国と戦って勝利するには、戦略的に戦争の局面と和平の時期を想定内収める「<sup>げんきょく</sup>限局戦争」を想起し、その上で戦争開始しなければならない。と、日本政府首脳（特に軍部）たちは考えていた。そして緒戦の短期間の間に、激しくロシアを叩き、予定していた戦闘範囲内で、6分4分の<sup>かついくさ</sup>勝戦を挙げ、その状態を維持して戦争の局面を膠着状態にして第三国の介入と<sup>あつせん</sup>幹施役を買って出てくれる国を俟つ、その斡旋指導の下に講和に持ち込む、これを小国が強国ロシアに勝利する「限定戦争」の収め方の上策と考えていた。

日本は先ず、ロシアとの戦争を世界的規模の戦争に拡大させないように細心の注意を払い、列強から日本に有利な国際情勢の環境作り、列強国に日本最良になってもらう広報活動に努めなければならないと、日本政府首脳は考えていた。

<sup>か</sup>斯くして、このように洞察した日本政府主脳は、我が国の戦争目的を、中立国の欧米列強に対して、明確に日本国土を守る正義の日露戦であることを広報し、欧米の国民に日本支援を与してもらう世論を作り出す必要があった。当時の国際情勢を分析すれば、日露戦争が拡大する危惧的要因が二つ存在していた。

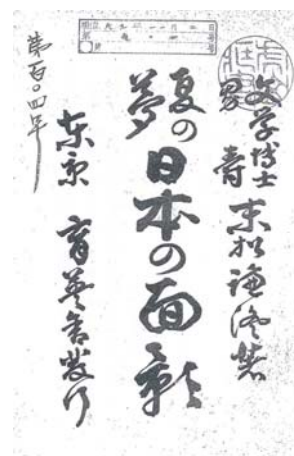
一つは、中立国の欧米列強が何等かの要因で、新たにもう一つ別の戦争ひき起こす



かも知れない危惧が想定された。二つ目は、欧米列強が人種的、宗教的にもロシアと似ていることから、10年ほど前の「<sup>こうかるん</sup>黄禍論」を再燃させたり、あるいはキリスト教徒対異教徒戦争説(白人対黄色人戦)を鼓舞したりする可能性が充分あったのである。

日本政府が最も恐れたのは、キリスト教国対異教(仏教)国戦争を列強が煽ることに由り、欧米諸国が日本を共同敵視することを、なんとしても防ごうとしたのである。

日本政府は、開戦後直ぐに、アメリカへはハーバード大学卒の英語に堪能な金子堅太郎を派遣し、ロンドン・パリへはケンブリッジ大学に学び英語に精通した末松謙澄を派遣する。日露戦争に於ける日本の戦争目的について、現在でいう所の海外広報活動を強力に押し進めることであった。末松謙澄の広報は、「黄禍論」による扇動される新十字軍の提唱に全力で反論すること、「<sup>ひゃつぽう</sup>百万千方ヲ黄禍論打撃ニ尽シ、以テ欧州諸国ノ共同干渉ヲ防禦スベシ」とする「<sup>ごうめい</sup>豪命」(末松が使命を豪<sup>ごう</sup>ってそう呼んだ)と呼び、覚書の使命の真の意味を強調したのである。末松の使命は日本政府の正義の戦争であることを「海外広報活動」に依って欧米国民に理解してもらうことであった。末松謙澄は明治37年2月10日、アメリカ経由で欧州へ向かったのである。



末松謙澄と生子夫人(伊藤博文の次女) 岳父伊藤博文 『夏の夢日本の面影』日本文化を紹介

※日本訳の緒言は欧中著書二種あり『昇天旭日・ゼ、リッスン、サン』『夏の夢日本の面影・エ、ファンタシーオフ、ファール、ジャバン、オーア、サンマル、ゾリーム、ダイアログ』。バーサ・クレイ『ドラ=ソーン』を翻訳、『谷間の姫百合』で発表。明治12年(1890)『義経=ジンギスカン説』英文論文発表。

**末松謙澄ヨーロッパへ赴く** 明治37年2月4日午後、御前会議(天皇・元老・閣僚による)の末、遂にロシアとの開戦への決議が裁下された。この緊迫した2月5日朝早々に永田町の総理官邸を訪ねた。末松は桂と小村外相も同席の元で、桂首相は、何分にも

早急な要請と言いながら「できるだけ速やかにヨーロッパへ旅立ってほしい、ロンドンを中心に言論活動を開始し、彼らの同情を醸造して、黄禍論の再発を防止してほしい」と要請した。末松はその時の両大臣からの要請の趣旨を書き残している。

『日本外交文書』459・明治38年10月28日、《末松男爵ノ帰朝ニ関スル件、附記・末松男爵復命書、復命書 一昨明治37年1月下旬日露外交方ニ危機ニ迫ル、謙澄<sup>あいあい</sup>会々相州大磯ニ在リ、一夕桂総理大臣会见ヲ求ムルノ急電ニ接シ上京ノ処、総理大臣並ニ小村外務大臣列席ニテ、急ニ泰西<sup>タイセイ</sup>行ノ事ヲ囑<sup>しよく</sup>セラレタリ、其趣旨ノ要点ハ左ノ如シ。》その6項目あるが3項目のみ下記に記す。

《「所謂、黄禍論ハ、泰西<sup>たいせい</sup>(西の果て=西洋)諸国ノ人心ヲ感動シ易<sup>やさし</sup>キ議論ニシテ、今方ニ泰西ニ勃興<sup>ぼつこう</sup>(勢力盛ん)セリ。此論、若シ我全カヲ尽シテ對抗セザレバ、欧羅巴<sup>ヨーロッパ</sup>諸国ヲシテ、我ニ対シ事実上共同敵視ノ態度ヲ取ラシムルニ至ルノ虞<sup>おそれ</sup>アリ。因テ百方千方カヲ黄禍論打撃ニ尽シ、以テ欧州諸国ノ共同干涉ヲ防禦スベシ。》とある。

政府首脳から受けた渡航使命を、後に「豪命ノ使命」と呼び、この使命を受ける前に末松は、伊藤、山縣へ献策の書簡を提出していたので、「微力ナガラ直チニ進ンデ、其重任ニ当ルコトヲ諾<sup>だく</sup>シ」と末松は述べる。

《右ノ要旨ハ両大臣ノ面語<sup>めんご</sup>(面談)スル所ナリ・・・米国経過中、米国ノ諸新聞ニ先ツ、我主張ヲ明ニシ大統領<sup>ならぶ</sup>并国務卿ニモ面会シテ、説ク所アリ間モ無ク欧州ニ渡リ主トシテ倫敦、次ニ巴里ニ居ヲ占メ広く欧州各邦ヲ精神的戦闘ノ相手トシ、豪命ノ諸点ニ向テ有ラン限りノ精神ト労カトヲ費シ、其成功ニ勉メタリ・・・今回ノ大役ニ関シ泰西ニテ我邦ノ用意周到ニシテ、能ク大局の勝ヲ制シタルハ独リ軍事上ノミナラストシ、謙澄<sup>けんがい</sup>ヲ遣外セラレタル事ノ如キ、亦其用意周到ノ一トシテ、之ヲ数ヘ我政府ノ措置ヲ称赞シタルモノ数多之レアリ、謙澄ハ此行ニ聊<sup>いささ</sup>カ犬馬ノ労ヲ尽スヲ得テ、従テ我政府当局者ヲシテ其令聞<sup>れいぶん</sup>(命令)ニ此一事ヲ加ヘシムルコトヲ得タルハ、実ニ自カラ光荣トスル所ニ有、之候敢テ数言ヲ記シテ高聴<sup>こうとく</sup>ヲ冒洗仕候也。 明治39年 男爵末松謙澄(印) 総理大臣侯爵西園寺公望殿 外務大臣子爵林 薫殿 》

斯くして、末松は横浜港からアメリカへ渡った。「大統領并国務卿ニモ面会シテ説ク所・・・」「米国経過中、米国ノ諸新聞ニ先ツ我主張ヲ明ニシ・・・」(同文書・459)末松の広報活動は欧州だけではなく、米国を含めた世界的な規模で活動を考えていたことが判る。末松は3月14日、18年振りにロンドンの土を踏んだ。

**末松謙澄の政治家としての名演説** 第二軍が塩大澳<sup>えんたいおう</sup>(大連北方)に上陸して南山へ向け進撃を開始した5月5日、地球の反対側ロンドンに於いて、末松謙澄はコンスティチュショナル・クラブ(ノーサンプターランド通り29番地・1962年まで存在)で講演演説に望み、演題は「日英極東問題観」で日英関係の歴史的概観の話から入った。(『ポーツマスへの道』村松正義著・原書房より)

**演題は「日英極東問題観」** 《「・・・50年昔の1854年でしたが、日本は、初めてアメリカに対し港を開きました。間もなくイギリス、ロシア、フランス及びその他の西洋諸国が、2、3年の間に次々とそれに続いたのであります。その同じ年ですが、イギリスはフランスと一緒に、ロシアに対しその本国に近い黒海で戦うことになりました。その結果、極東における英仏両国の連合艦隊も、ロシア艦隊を追跡してカムチャッカ沿岸のペドロパブロフスク・カムチャツキー要塞(カムチャツカ半島南東部)を攻撃したのです。その間に諸君は、諸君の提督を最も悲劇的な終焉でもって失ったほか、大きな反撃を受けて2百名もの損失を出しました。最後に、増援を得て、イギリス軍は、その要塞を占領し破壊しましたが、しかしロシア艦隊は、霧を利用して、1ヵ月前に逃げてしまっていたのです。

しかしながら、その逃走したロシア艦隊も、悲しむべき難破事故にあい、生き残った者たちが、日本に助けの手を求めて来ました。我々は諸君とロシアとの間で何が起きているのか判りませんでしたし、またその問題に関係もありませんでしたが、同情の気持ちから、その生存者らを十分に処遇した訳です。

我々は、伊豆地方の戸田という所で、彼らを庇護しました。(1854年地震によるディアナ号沼津沖で沈没・プチャーチン以下47人「新造船戸田号」は露国へ帰国)そして彼らは、その場所で、本国へ帰る為に新しい船を造ることを望んだのです。我々は、彼らに資材を与え、我々の船大工や職人も貸しました結果、彼らは二隻のスクーター(2本マスト式の帆船)を建造することに成功し、私の記憶が正しければ、和親条約を結んだ後、それらに乗船して日本を離れたのです。

1861年には、所謂<sup>いわゆる</sup>対馬事件が起りました。対馬は諸君もよくご存じのとおり、朝鮮海峡に位置した島、日本にとって最も重要な戦略的拠点であります。問題のその年に、ロシア艦隊が突如としてその島にやって来まして、海兵隊を上陸させ、明らかに同島を略奪しようという意図で、その一部を占領したのです。

これは、何の根拠や理由もなしに、また事前に何の通告や外交交渉も無しに、しかも、ロシアが数年前に条約で以って我々と友好的交際に入っていたという事実には拘らず、また災禍の折には、我々が彼らに救援の手を差し伸べたにも拘らず、行なわれませんでした。勿論同島の官憲からも、続いて中央政府からも抗議をしましたが、ロシアの外務省は何の留意もしませんでした。その時ですが、イギリス艦隊がその現場に姿を見せまして、ロシア人の即撤退を求めたのであります。その要求は聞き届けられ、対馬は日本へ救い返されました。

1868年に、我帝国政府の新体制が発足しましたが、それに先立つ数年の間、日本は尊皇を主張一派と、幕府を擁護する他派との二大派閥に分かれていました。当時日本では、精力的で賢明なハリイ・パークス卿(幕末から明治初期18年間駐日英国公使)が、イギリスの代表となっていました。グローバーやローザー、それにイギリスの立派な現駐清国代表アーネスト・サトウ(日本滞在1862年から、1895-1900年・駐日公使)といった人々も居りました。彼らは皆、やはり同じ様に精力的で冒険好きな代表者を首長とした外国の熱心な佐幕派支援に対抗して、尊皇派を支持しようとするパークス卿の指導に従ったのです。それらの事実は、大部分が秘密外交史の書かれざる頁の中に含まれていますので、日本でさえよく知られておりません。ましてヨーロッパでは、猶更のことです。しかし一つの事だけは確かであります。それというのも、イギリスが我が帝国の統合に向けて大きな働きをしたと云うことでもあります。

1874年になりますと、台湾の原住民が多く日本人を殺害するという、所謂台湾事件が起りましたが、これがついには、日本と清国との紛糾問題へまで発展したのです。しかしその紛糾も、当時の駐清英国代表が差し伸べてくれて、仲介により結局平和裡に解決しました。

また1885年に、巨文島事件(1885年イギリス東洋艦隊が占拠した事件、ロシア極東艦隊を遮断するため)というものが起こりました。この事件は、簡単に言いますと、こうなっています。つまり、ロシアが韓国から巨文島をひったくろうと企てたのであります。しかし諸君のイギリスは、このロシアの動きに強く反対を示し、対向処置として、即座に巨文島を占領し、そこをついにロシアにその計画を放棄させることに成功したのです。この目的が、諸君の望んだ通りに達成されますと、当然に諸君は、その後まもなく巨文島の占領を止めました。この事件は、直接には日本自身に関係ありませんでしたが、しかし我国も、それによって同じように利益を得たのです。

1894年と1895年に於ける我国の清国との戦争では、大英帝国は中立を守ってくれましたし、全体的に言って日本に友好的でありました。若干の人は、イギリスも三国干渉の際に更に一步を踏み込んでいたかも知れないと言いますが、しかし我々はそれについて非難を致しません。諸君が超然として加わらなかったということだけで、我々には充分であったのであります。その戦争の間に、我々の西洋諸国との条約の改正が実現し、日本も、他の国々と平等の立場に立つようになり、初めて文明諸国の仲間に入ることを認められました。この問題で、他の列強に先駆けて、指導とイニシアチブを取ったのは、諸君の大英帝国であったのです。

また、旅順がロシアに占領された時、大英帝国は威海衛<sup>いはいえい</sup>を占領（日英が了解の下ロシアを牽制するため英領とする）しました。これは、ロシアの侵略に対する対抗処置として意図された以外の、何ものでもありませんでしたし、その賃借権も、ロシアの占領と明らかに共存するようにとりなされたのです。これぞ、それ自身、ロシアと大英帝国との相反する利益の証しでもあります。

義和団の蜂起と、列国の連合軍による各国公使館救出のため北京への進撃ということが起こってきました。ロシアの内密な企図を抑制し、・・・イギリスとアメリカと日本とは一緒になって立ちはだかったのであります。》と、幕末から明治黎明期にかけての英国諸君に感謝の気持ちを乗せて熱弁、更に、同盟・宗教論に話が及ぶのである。

**演題「日英同盟の成立の話」** 《・・・それから、1902年にイギリスと日本との間で同盟条約成立、がやってきました。満州問題は当時まだ終結しておらず、イギリスはその事実について完全に知っていました。・・・諸君は、極東で大きな商業上の利益をもっていますし、政治的な利益も少なくありません。それらの利益を保護することが、諸君にとって必要だったのです。

諸君の偉大な帝国の利益のうち、わずかな部分しか極東には存在しませんけれども、諸君がその利益を失うことは許されませんでした。・・・諸君が保護しなければならない利益が、実は日本の利益と同一なのであります。日本も、その利益と安全を防禦して擁護するためには、イギリスと全く同じことをしなければならないのです。》と、英国民の琴線に触れる、「ヨイショ」の弁舌が冴えわたるのである。

**演題「日本は宗教に最も寛容な国」** 《・・・我々の道德規範や理論規定は、若干の

点で日本の方が最も発達しているかもしれませんが、他方また幾つかの点で西欧諸国の方がもっと発達しているかもしれませんが、諸君等と全く同じです。善意か道徳の問題に関する場合、日本人も西欧の親友がそうするのと同じ考え方をもち、同じ方法で行動するということです。

例えば、赤十字社という組織は、日本でも非常によく活動しています。その会員は、約百万人で構成され、年間の寄付金も、約2百万に昇っています。それは、天皇および皇后の直接のご援下にあります。しかもこのことは、すべて宗教とは関係なく行われておりまして、日本は、宗教については最も寛容な国となっております。

良心の完全な自由も、憲法で保障されていまして、ほんのわずかな差別さえ、法律上で、宗教を理由にはなされません。社会的付き合いに於きましても、それは同じであります。

ここで、一つの例をお話しましょう。昨年の秋に亡くなりました片岡さん(片岡健吉・明治18年洗礼を受ける)は、プロテスタントでありましたが、しかも最も大きな政党の指導者の一人でもありました。彼は、数回の会期にわたり、議会の衆議院議長でありましたが、現職のままで逝去しました。彼が最も好きだったものに、賛美歌がありましたが、まさに臨終の床にあって、彼は、その友人や親戚の者にそれを歌うことを求めまして、それを聴きながら他界したのです。

救世軍も、彼らのイギリス士官の指導を受けて、我々の通りをパレードしております。いや、モルモン教徒でさえ説教することを許されております。これらの事実を見れば、我々国民には過ぎるくらい寛容である事に、お気づきでありましょう。》

**演題 「日本は決して好戦国にあらず」** 《人々は日本人が戦争に勇敢であり、よく戦うと話しています。恐らく、これは本当でしょう。しかし、もし我々が戦う国民とだけに考えられるならば、遺憾とすべきです。・・・我が帝国の車輪や動きを規定する日本のいわば頭脳が、西欧的な流儀の思想や推論によって活気づけられ、これからも活気づけられていくだろうということと同然なのであります。

これからの西欧的指向は、軽率な衝撃で行動してしまう危険から、日本を守ることに役立つでしょうし、また、一つの国家をなす日本に対して、その国際的責任をもっと感じさせるようにもなっていくことでしょう。

また日本の軍人等が、その上恐るべき敵に対して大きな成功を勝ち得た後に、落着

きを失い手に負えなくなるのではなかろうかといった懸念も表明されています。しかしこのことについては、少しも心配ありません。我が軍は、徴兵制を基礎にして出来上がっております。軍人たちは、愛国的であり、進むことを命じられた時には華々しく戦いますが、しかし、生まれつき好戦的なものではありません。

寧ろ平和を好んでおり、更に申せば、完全な秩序と規律が彼らの間にみなぎっているのであります。ロシアとの外交が断絶した調度1日後のことでしたが、私が日本の首相たる伯爵・桂將軍に会いました折、彼は、ロシアとの長期に亘って交渉期間中も、我が陸海軍のうち誰一人として、彼のもとにやって来て彼らの外交上や政治上の意見を開陳(自身<sup>かいちん</sup>の心を有りのまま述べる)して、同首相に迷惑をかけるような者はいなかった。と私に語りました。このことによっても、多分に、我が軍の性格がどのようなものであるかについて、お考えいただくうえで役に立つことでしょう。》

(演題の「日本の近代化の成功」・「日本と中国」・「日英米の関係強化を訴える」・「日英同盟の強化と永続を求めて」は省略する。)

末松は、10月に入ると持論の発表の形を変え、『ウエストミンスター・ガゼット』紙に「日本における兵士の養成」、「徴兵制」をイギリス人の研究に対して発表している。11月には「日本軍はなぜ強いのか」、「日本の大変革」記事を数社のジャーナル誌に発表。12月には「日本の宗教」、「日本側の捕虜および負傷者待遇措置」、「腹切り、その真の意義」等の論文を新聞に掲載するのである。

### こうかるん 黄禍論

(『世紀末の文化史』大江一道著・1994年 山川出版社・参考)

1895年7月、ドイツ皇帝ヴィルヘルム2世(カイゼル)はロシア皇帝ニコライ2世に1枚の奇妙な絵を送った。事はこの絵図によって「黄禍論」が始まるのである。



黄禍の図「ヨーロッパの諸国民よ、汝らのもっとも神聖な宝を守れ!」「黄禍に立ち上がれ」1895年

上記絵図の説明、絵図の中央の右、高い崖の上に、翼を広げて立つのは天から遣わ



された大天使ミカエル<sup>注</sup>である。その左側にミカエルに招集された、手に槍<sup>やり</sup>、劍、盾<sup>たて</sup>などを持つ女性たちは、ヨーロッパの列強を象徴している。

その誰もが、ミカエルの左手が示す彼方を眺めている。その彼方には、平原が広がり、その上方は黒々と暗い。が、そこには炎に包まれて竜に乗った仏陀の像が見える。要するにこれは遠方から迫る脅威を表すもので、これを先頭に固まって見つめる3人の女性はドイツ、ロシア、フランスであり、オーストリア=ハンガリーを象徴する女性が、尻込みするイギリスの手を取って前へ連れ出そうとしている。その二人の間にいるのはイタリアであろう。左端の小さい女性は何の国をさすのだろうか。そして、これら一群はヨーロッパ列強の背後の空には、輝く十字架がある。

この絵が露骨な反アジア的<sup>くわい</sup>寓意画（別の意味を託して表す）であることは、一目で解るだろう。カイゼル自身が言う、「それは、それぞれの守護神の姿で表現されたヨーロッパ列強を示すものであり、守護神たちは十字架の防衛のため仏教、偶像礼拝、野蛮の侵入に連合して抵抗するように、天から遣わされた、大天使ミカエルに招集されたものである」と。更にこの列強の結束は「共通の内部の敵である無政府主義、共和主義、ニヒリズムに対抗するためにも必要である」と、付加えている。

この絵はカイゼルが、H・クナックフスという画家に1895年、描かせた左の「黄禍の図」と云われているものである。この年の4月17日に日清戦争講和条約が調印された年と重なる。その6日後にロシア、ドイツ、フランス三国の大使が、「日本が清国に割譲させた遼東半島を放棄するように」と勧告、即ち三国干渉である。

黄禍とは人種的偏見、差別用語で白色人種の黄色人種にたいする恐怖、嫌悪、蔑視の感情を表す造語である。観念の由来はアジアの騎馬民族ジンギスカンによる西側への侵略の歴史的経緯を表している。当時欧州では白人種、アーリア(金髪・青い目・白人、長身)人の優越性を主張する人種哲学が生まれていた。特にプロイセン・フランス戦争(普仏戦争)にゲルマンドイツが勝利したことにより、人種的優越感を満足させる正当な根拠論は、フランスのゴビノー伯爵(アルテュール・ゴビノー・仏国の貴族主義者、白人至上主義を提唱、アーリアを支配人種と位置づけ)に大表される。

ドイツ帝国はビスマルク(1815-1898)が多大な貢献によって造られた帝国であったが、ビスマルクの大言壮語や派手なしぐさは、若いカイゼル(当時20歳)にとっては煙たい存在であったはずである。

帝国の進路のためにロシアとの結合を進めるビスマルクに反発するヴァルダーゼー

将軍（対ロシア予防戦争を主張）が、ヴィルヘルム2世に接近していった。この時機、ロシア、オーストリア=ハンガリーとの3帝同盟結び、オーストリア攻守同盟を結び、フランスを孤立させる政策をとり、複雑怪奇千番の政策をビスマルクは国策としていた。軍事的なビスマルクの君主体制政策に対して、カイゼルは同調できなくなり、皇帝はビスマルクに辞表出させ、ビスマルク時代は終わりを告げた。

1890年初めより、カイゼル・ドイツ帝国の進路は、ビスマルク外交とは異なる進路を取り、ロシアとの再保険条約（両国のどちらかが第3国との戦争に巻き込まれた場合、他の一国は好意的中立を守る外交約束）が迫っていたが、条約を再新しない断を下した。ロシアは急速にフランスとの同盟を結ぶ外交に展開する方向に進むことを見て、ヴィルヘルム2世は、ここで次の手として、日本国の極東での台頭は、黄色人種と白人種文明の危機であると捕らえ、ロシア皇帝に送られ、「黄禍の図」の構図は、以上のことを表現したものである。

**注**・ミカエルは旧約聖書からユダヤ教、キリスト教、イスラム教へ引き継がれ、三大天子、四大天子、七大天子の一人。

#### 日本における黄禍論の受け止め 『桑原隲藏全集1巻』「黄禍論」桑原隲藏<sup>じつざう</sup>著・大正2年

《黄禍論の由来は、黄色人種より来る危険という意味を発信し、世界を黄人がやがて白人たちを迫害圧倒するという論は、日清戦役の頃から世界の注意を惹<sup>ひ</sup>いていた。

ドイツ皇帝が「黄禍」（日本人、中国人を指す）と題した、寓意画を作った以来ことで、その画の一端には龍に模した仏陀が、<sup>えんえん</sup>炎々たる<sup>かえん</sup>火焰を上げつつ西方に突進するに対して、欧州諸国を代表すると思われる女神が先頭に立ち、ロシア、フランス等を代表する女神はこれに続いている。この画の真意は日本の勃興を意味したもので、支那の覚醒を意味したかは不明であるが、兎も角も耶蘇教国が一致して、仏教信者である東亞民族の発展を<sup>そがい</sup>阻碍防圧する意を寓したことは明白である。

アジアの小国がその幾十倍もある欧州の大強国と戦い、見事にこれを打ち破ったという事実は、全アジア人に深刻なる印象を与えた。欧人の圧迫を受けながら、この抵抗は不可能と断念していた黄人が、白人の圧迫を離脱することが出来る。白人に対して痛快なる復讐をも成し遂げられるという実例が示されたのである。・・・（略）。》

日清戦争に勝利した、「新興日本国」は欧米の白人種たちには驚きと、奇異に見られ

たことは確かである。英国、露国も清国は強国であり、簡単に侵攻することは出来ないと思っていた。それが極東の小国が清国をひねりつぶしてしまった。列強国は、どのように将来の国策を立てて行ったらよいのか、不安と列強の結束を考えた。その絵が露骨な反アジア的寓意画、「黄禍の図」となったのである。

**そのⅢ 金子堅太郎** 履歴・嘉永6年(1853)、福岡藩士金子清蔵直道の子息。明治4年に黒田家留学生として渡米、ハーバード大学で法学を修める。アメリカ大統領セオドア・ルーズヴェルト(1858-1919)と同窓生。明治11年(1878)に帰国。その後、夏島憲法(伊藤博文の横須賀市夏目の別荘で起草)に参加(1887年)を経て、明治21年、伊藤博文・井上毅・伊東巳代治らと共に明治憲法の起草に参画。その後、伊藤博文の信頼を得、首相秘書官・枢密院議長秘書官・貴族院書記官長を歴任し、第3次伊藤内閣で農商務相、第4次伊藤内閣で法相を務めた。日露戦争時、公報大使として渡米「日露戦争は日本国を守る戦い」とアメリカ世論に訴えた。更にポーツマス講和談判に於いては、ルーズベルト大統領との会談で秘密情報を得て小村全権に伝達し、講和談判を有利な進行に寄与した。

**金子堅太郎の活躍** 金子堅太郎の「秘密外交回顧録」は、『日露戦争・日米外交秘録』上・石塚正英著。『明治37年のインテリジェンス外交』前坂俊之著。『日露戦争と金子堅太郎』村松正義著。『正論』平成16年12月号「日本海海戦と明治人の気概」を参照する。

日露戦役は、明治37年の2月4日の御前会議により決定した。「日露の交渉は如何なる手段を取っても解決ができない。ロシアは我が国の要求に応じることはないから、やむを得ず国を賭して干戈(戦争)に訴え、この日露両国の難問題を解決する外はない」と、その結論を以って、陛下に奏聞した会議決定をみたのである。

その晩6時頃、伊藤枢密院議長から、金子宅に電話で「至急に相談ごとがあるから、即刻来てもらいたい」連絡があり、至急に伺うと、伊藤公の言われるには、「この日露の戦争が1年続くか、2年続くか、又3年続くか知らぬが、もし勝敗が決しなければ両国の中に入って調停してもらおう国がなければならぬ。それでイギリスは我同盟国だから口だしは出せぬ。フランスはロシアの同盟国であるからまた然りで、ドイツは日本に対しては甚だよろしくない態度を取っているので、今度の戦争もドイツ皇帝が多少<sup>そそのか</sup>唆した形跡がある。依ってドイツは調停の地位には立てまい。

唯、頼むところはアメリカ合衆国一つだけである。公平な立場に於いて日露の間に介在して、平和克服を勧告するのは北米合衆国の大統領の外はない。君が大統領のルーズベルト氏と兼ねて懇意のことは吾輩も知っているから、君は直ちに行って大統領に会って、そのことを通じて話し合ってもらいたい。又アメリカの国民にも日本に同情を寄せるように、一つ尽力してもらいたい。これが君にアメリカに行ってもらおう主なる目的である」と申された。

金子は言う、「それは閣下も御承知の通り、アメリカが独立して間もない、1812年に英国と米国との戦いの折には、ヨーロッパ各国は皆、英国を助けたが、独りロシアだけは合衆国側に立って、影になり日向になり援助した為に、あの戦いも相引きになって講和条約ができた。爾来(それ以来)、アメリカの人々は非常にロシアを徳としている。

その次には 1861 年から 65 年まで 5 ヶ年間続いた南北戦争に於いて、合衆国の南部と北部とが奴隷廃止の事から兄弟争いをして戦うようになってしまった。その時、イギリスは全力を挙げて南部を助け、兵器弾薬は勿論、軍艦までも造って渡して、北方を圧迫しようとしたのである。

アラバマという軍艦を南方に送り、それが北部の軍艦を荒らした。イギリスの艦隊がニューヨーク湾に入って、市民を恐喝しようとしたが、ロシアは直ちに艦隊を派してニューヨークの港の口に整列させて、イギリスの軍艦が大西洋からニューヨーク湾に入ることが出来ない様にして、イギリスの艦隊の示威運動を阻止した。ロシアの旗艦は直ちに小蒸気船を降ろして司令長官がこれに乗ってニューヨーク市に上陸し、直ちに市長に会い露国はイギリスに反して北方を助けたのである。かくの如く政治上、アメリカ合衆国は露国から恩を受けていることが多大である。

商業上に於いてはウラジオストク、旅順等の軍需品・食料品・シベリア鉄道に用いる鉄軌・機関車・貨物の多くはアメリカから提供されている。社交に於いては、米国の富豪の娘たちはロシアの貴族と婚姻している。政治上・外交上・商業上・家族上に密接なる関係がある。金子の微力では米露の関係を打ち破って日本へ同情を寄せさせることは出来ない。

金子はアメリカ合衆国の人たちのへの説得は困難であると述べ、他に適任者、小村寿太郎外務大臣(ハーバード大学卒)、栗野慎一郎駐露公使(ハーバード大学卒)おるではないか、一番適任者は伊藤公であると言うと、伊藤は、

「陛下から伊藤は左右を離れては困ると、御沙汰があるので僕は行けない」と答え、

更に「今度の戦いに一人として成功すると思う者はいない。しかしながら打ち捨てておけば露国はどんどん満州を占領、朝鮮を侵略し、終には我国家を脅迫するまでに暴威をふるうであろう。事ここまで至れば国を賭しても戦う一途あるのみ、成功不成功などは眼中にない。国運を賭して戦う時であるから、君も博文と共に手を握ってこの難局に当たってもらいたい。愈々ロシア軍が海陸から我国に迫ったなら、伊藤は鉄砲担いでロシア軍を防ぎ、日本の土地を踏ませない決心でいる」と博文に満腔の熱意をもって説かれ、金子は承諾せざるを得なかった。

翌日、金子は参謀本部児玉源太郎に、陸軍は勝見込みがあるのかと問うと「5分5か、4分6分」答えられた。更に、海軍省に山本海軍大臣に会い、「海軍は勝つ見込みはあるか」と聞くと、「日本の軍艦は半分沈める。残りの半分でロシアの軍艦を全滅させる」と云うのが当時の実情であった。

金子は苦悶の中、明治37年2月24日、対米工作のため米国へ、又同日に高橋是清は戦時公債募集のため、サイベリア号に同乗したのである。

3月11日、サンフランシスコ到着。開戦直後はアメリカ人特有の「アンダードック」(大きい犬と小犬が喧嘩すれば、大犬をステッキで叩く)鼻<sup>ひいき</sup>根によって日本に同情を寄せていたが、ルーズベルト大統領は世論的に中立宣言を3月10日出していた。金子はハーバード大学法科卒業の米国大統領人脈を使って米国の世論を日本側の味方につける工作を計画し、当初、シカゴで広報活動を考えていたが、ロシア色が強いので、ニューヨークへ向かった。その理由はシカゴに於いては、ロシアメディア工作が強く、駐米ロシア大使カシニーは、ワシントンで米国新聞記者たちに、お茶を飲ませたり、ハバナの葉巻やエジプト紙煙草を配ったり、シャンパンを飲ませてご機嫌を取っていたのである。

ロシアの広報活動は「今度の戦争は日本の陰謀で、宣戦布告をせず国交断絶だけで戦争を開始は国際法違反である」と云い、そして「今度の戦争はキリスト教と非キリスト教の宗教戦争であり、欧米のキリスト教国は<sup>こそ</sup>挙って日本を撲滅しなければならない」等々を喧伝していた。

金子堅太郎の反論は、当時は国交断絶すれば戦端を開いて良いことは国際法の常識であった。現にロシアもトルコと戦争した際、国交断絶後に戦闘行為開始したではないか、宗教戦争と煽るとは何事か。ロシアのキシニョフ(モルドバ首都)でのユダヤ人虐殺、政治犯をシベリア送りの極刑を科しているではないか、これがキリスト教国する

ことか。これに対して日本は、憲法で信教の自由を保障しているではないか。

この記事が翌日の新聞に載って大いにアメリカ人の注意を引くことになる。ニューヨーク軽視総監が金子の身の危険があるので、護衛の警察官を着けたいが、と言ってきた。しかし、「暗殺されても一向に構わない。暗殺されれば1億数千万のアメリカ人の半分以上は日本に同情を寄せてくれるだろう。だったら自分は喜んで死ぬから、護衛はよしてもらいたい」と答え、金子は護衛を断った。

3月26日、中立宣言しているルーズベルト大統領に会う手配を、高平小五郎駐米公使に打診してもらい、翌日訪ねると、ルーズベルトは「なぜ早く来なかったのか」と言われ、金子は吃驚した。

「君は僕の厳正中立の布告を読んだのか、僕は早く君が来たら説明しようと思っていた。実は日本の宣戦の布告が出て日露間に戦争が始まり、アメリカの陸海軍の若い軍人は、今度の戦いは日本に勝たせたいから、日本の軍に投じて加勢しようとする者が随所に出て来た。そこでロシア大使が困って、お前の国の陸海軍の若い軍人共は日本<sup>ひいき</sup>贖とみえ、日本軍に投ずるような演説各所でやっているのだから、どうか取り締まってくれと懇請されたので、やむを得ず出したのだ。僕の腹の中は違う、君に早くそういう内情を話そうと待っていたのだ。僕は参謀本部長に言い付けて、日露の軍隊の実情を詳細に調べさせ、今度の戦さは日本が勝つ」と云われた。

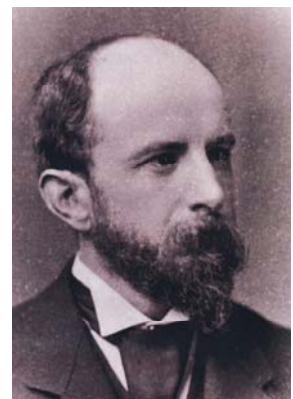
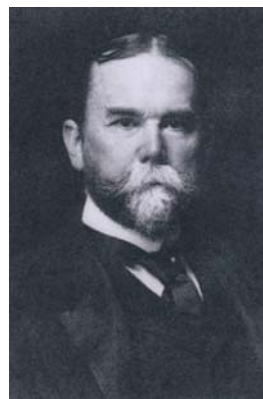
これは予想外の話で、日本陸海軍当局も勝つか負けるか分からぬと言っているに、大統領は「勝たせなければならない」その理由を述べて言う、「日本は正義の為に、人道の為に戦っている。ロシアは近年各国に向かって悪虐無道の<sup>ふるまい</sup>振舞をしている。とくに日本に対しての処置は、甚だ人道に背き正義に反した行為である。そこで吾輩は影になり、日向になり、日本の為に働く。これは君と僕との間の内輪話で、これを新聞に公にしては困る」とも言われた。

更に「君はハーバード倶楽部員で、東京に於けるハーバード倶楽部の会長であるから、今度米国に来たと言え、アメリカ全国にいるハーバード倶楽部の会員は日本に同情するに決まっている」と話してくれた。

金子はルーズベルトの真意が分かり、その話を暗号電報で小村外務大臣に打ち、この電報を見た日本の内閣各大臣は大変な喜びであった。返信は小村大臣からの電文は、「君と大統領との会見は予想外の好結果である。この話を各日本の公使たちに暗号電報で通知することにした」とあって、日本政府の喜びは大変なものであった。

合衆国外務大臣ジョン・ヘイ(門戸開放宣言者・敗戦の清朝は欧米列強による中国分割に動いたが、米国は分割競争に乗遅れ、中国に関し門戸開放・機会均等・領土保全の3原則を列強に示した)は、「今度の日露の戦争は、日本がアメリカの為に戦っていると言ってもよい」と云い、金子は「それはどういうわけか」と聞くと、

「私は外務大臣として支那に向かって門戸開放、機会均等ということを宣言した。それをロシアが門戸開放せず満州には外国人を入れない、満州は機会均等ではない。満州はロシアの勢力範囲として、アメリカの商工人も入れない。日本は支那の一部であるから、門戸開放、機会均等にしろという。この結果が今日の戦争になった訳である。つまりアメリカの政策を日本が維持するための戦いであり、アメリカは日本にお礼を言わなければならない。日米の政策が一致しているから、アメリカは日本に同情を寄せている」。このように米国外務(米国合衆国國務長官)大臣が言ったので、金子は非常な声援を受け、東京の小村外務大臣に通報した。



金子堅太郎(1853-1942) ルーズベルト(1858-1919) ジョン・ヘイ(1838-1905) アダムス(1838-1918)

### ジョン・ヘイ外務大臣の知恵袋ヘンリー・アダムス(先祖が2代大統領名門の子孫)

彼の言うことによれば、今度の戦争は全くロシア宮廷の大官と、陸海軍の軍人とが結託して朝鮮を取る策で、この戦いが画策されたのだ。皇帝・皇后の信任を得たベンゾブラゾフが軍人と結託して、満州に1万の兵を送れば、5万の兵を送ったように言い、日本を恫喝し、恐喝手段で日本を屈伏させる政策を取っている。それ故日本が朝鮮を渡して平和を乞わなければ解決をみない。旅順にいる極東の太守アレキシーフ海軍大将(写真第9章115頁)は、戦さをするかと恐喝すれば、日本は縮み上がるから、それで行けると思ったのがこの人の作戦である。ところが国交断絶するや否や、仁川港に於いてロシア軍艦が日本軍艦に打沈められた電報を受けると、ロシア宮廷の大官も皇帝



も悉く恐怖に侵され驚いた。その時の宮廷の驚きは非常なものであったと、この筋の人に聞いた。1カ年間この戦いが続けば、ロシアは必ず内側から壊れる。

ロシア内情を詳しく調べると、ロシアは軍費をフランスから借りているが、これは長く続かない。そこに、先年ユダヤ人をキシニョフ（モルドバの首都）等で虐殺している。ところが欧州のユダヤ人には金持ちいて、この金権を握っているユダヤ人は「ロシアに金を貸すな」と云うことになり、シフと高橋是清との公債募集に成功していることと符合する。

更に、早くフィンランド、スウェーデンの地方に密使を送って、国境に乱せば、極東に送る兵を分割することはロシアの痛手でとなる。その扇動費用は2、3百円もあつたらよかろう。軍艦一隻沈めたと思えば安いものではないか。早くあそこに密使をやっけてかき回せ、とヘンリー・アダムス(1838-1918・歴史家、思想家・ハーバード大学)が私に言った。大統領も同じ意見であった。

私は直ちに桂総理大臣、小村外務大臣連名にして郵送した。その後の話では、陸軍の中佐をしていた明石元二郎(第8章 90頁)という人を、フランスに滞在させて、フィンランド、スウェーデン、ノルウェーに手を回して色々かき回したということを知った。この献策はヘンリー・アダムスが私に会って言ったのが初めてである。

注釈・アメリカの日露戦争於ける考え方は、「ロシアの専制国に対する民主主義の勝利、絶対君主国に対する、立憲君主国の勝利」をルーズベルトは日本の勝利を予測し、ロシア国を後方攪乱すれば、ユダヤ人が考えて居た様に、ロシア国は内側から壊れると予想していた。

**金子の講演** 金子の広報外交は、大統領ら晩餐会25回、高官らの会談等60回、演説会50回、新聞への寄稿5回、友情と人脈を生かした広報活動は近代史上稀の活躍をする。金子の米国での画期的な演説論文「敵将マカロフ提督への哀悼」題名の演説する(明治37年4月14日・ニューヨーク5番街ユニバシティ・クラブに於いて)

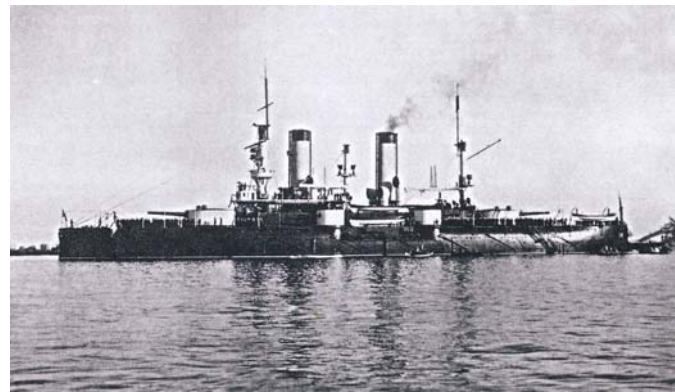
**「敵将マカロフ提督への哀悼」の演題** 《・・・余ハ、此夕歓楽湧クガ如キ間ニ在リテ、露国海軍中佐「マカロフ」ノ旅順港外ニ於テ戦没セシ報ヲ聞キ、悲喜交々<sup>こもごもいた</sup>臻ル。惟フニ戦役ハ、国都国トノ交戦ニシテ人トノ死闘ニヒズ。「マカロフ」提督ハ、人ト為リ誠忠ニシテ多能、夙<sup>つと</sup>ニ海軍戦術家トシテ令名アリ。其ノ著書『戦術論』ノ如キハ、既ニ日本文ニ翻訳セラレ我海軍将校ノ間ニ伝唱<sup>でんしょう</sup>セラル。而シテ今ヤ其ノ忠死ノ訃音<sup>しこう</sup>ニス。

なん 曷ゾ哀悼ノ情ニ任ヘン。然リト 雖<sup>いえども</sup>モ提督ハ、露帝ノ命ヲ奉ジテ職ニ閻外<sup>こんがい</sup>(冥界)ニ就キ、一朝君国ノ為ニ斃れ武人ノ本分ヲ全フセルモノニシテ、敵<sup>みかた</sup>躬方ノ区別ナク均シク其ノ忠君愛国ノ事蹟ヲ景慕シ、其ノ名声ハ永ク露国ノ海軍歴史ニ赫々<sup>かくかく</sup>トシテ耀<sup>かがや</sup>クベシ。》

と、結びにマカロフ提督追悼の辞を述べたところ、米国民の紳士淑女の琴線に触れたらしく、非常な好反響を呼んだのである。金子が敵側に追悼の辞を贈ったということで、米国人に日本人は偉大な国民であると強く感動を与えて、金子の武士道精神による米国向け広報は大きな成果をあげた。(金子堅太郎『日露戦役米国滞留記』)



マカロフ提督



最後の乗艦となったペトロパヴロフスク戦艦

**マカロフ提督** 旅順口奇襲攻撃を許したオスカル・スタルク司令長官の後任に、1904年2月24日ロシア太平洋艦隊司令長官に就任、マカロフの着任は連合艦隊となり、日本にとっては脅威となる。第2次閉塞作戦に失敗した連合艦隊は旅順封鎖を機雷敷設に切り替えた。一方戦艦ペトロパヴロフスクにマカロフ提督は座乗して日本艦隊の攻撃に向かう。日本軍の敷設した機雷に触雷して爆沈、爆死となる。

**演題は「極東ノ現状」**(The Situation in the Far East)と題する演説は、日露戦争の起因から説き、開戦に至った事実と外交文書を引証しながら弁じ始めた。(4月28日、ボストン、ハーバード大学構内公会堂・サンダース劇場)

《・・・会頭、貴下及貴婦人紳士諸君、世界ニ於テ著名ニシテ、余ノ記憶ニ最モ深ク銘刻スル此大学ノ会堂に於テ、此ノ如キ上流ニ位スル会衆諸君の前ニ演説スルコトヲ得ルハ、是レ余ニ与ヘラレタル榮譽ノ最モ大ナルモノナリ。

現今ノ日露戦争ハ、独り我日本帝国ノ安危<sup>あんき</sup>(安全か危険)ノ係ル所ナルノミナラズ、実ニ亜細亞<sup>アジヤ</sup>全般ノ治乱ノ関スル所ナリ。余ハ、今此演説ニ於テ、我日本帝国が開戦シタル動機ニ関シ或者ガ懐<sup>いだく</sup>ク所ノ疑團<sup>ぎだん</sup>(疑い気持)ヲ釈<sup>と</sup>キ、且露国ガ我日本帝国ニ対シ加

フル所ノ冤枉（えんざい）ヲ弁セント欲ス。又我日本帝国が忍耐ノ極、ヤムヲ得ズシテ開戦ヲ宣言シタルコトヲ明カニシ、且ツ此至重（重大）至大ノ關係アル歩趨（進みぐあい）ヲ取リタルハ、唯土地ヲ侵略シ、若クハ専ラ我一国ノ私利ヲ謀ラント欲スルニアラズ、実ニ英米的ノ文化ノ特象ナル人類ノ向上進歩ヲ希図（もくろみ）スル赤誠（偽りない心）ニ出デタネコトヲ詳ニセント欲ス。

然レドモ、今其ノ本題ノ主旨ニ入ラザルノ前ニ於テ、先ヅ我日本帝国が満州ニ関スル歴史ヲ略述シ、諸君ノ注意ヲ請ハン。蓋シ満州問題ハ、独り露国ノ解決スベキ問題ニアラザルナリ。満州ノ一部、所謂遼東半島ハ、1895年日清戦役ニ於テ我日本帝国軍ノ占領シタル所ニシテ、戦已ムヤ、下関条約ニ於テ清国ヨリ我帝国ニ与ヘラレタル所ナリ。我帝国ハ、軍ノ威力ニ由リテ之ヲ獲得シタルモノニシテ、即チ我ガ戦勝鹵獲物（交戦国の所有権取得）タリシナリ。然ルニ下関条約調印ノ後、忽チ起リシ出来事ハ如何ナリシゾ。其墨痕未ダ乾カザルニ、欧州ノ3大強国、即チ露仏独ノ3国ハ忽チ干涉ヲ加ヘ、其口実ニ云ク。日本国ガ満州ノ地ヲ領有スルハ、亜細亜ノ平和ニ危害ノ虞アリト。請フ、此非常ナル声言（言い広める）ハ、我帝国ヲシテ如何ナル地位ニ置キシカヲ思慮セヨ。当時、我帝国ハ僅ニ戦闘ヲ止メシノミ。我輩ハ、血肉ヲ糜シ財貨ヲ費シタリ。我軍ハ損害ヲ蒙リ、我艦ハ折傷ヲ免レザリキ。此削弱（弱まる）セラレタル場合ニ於テ、忽チ新鋭強国鋼ナル反対ニ会ス。即チ露仏独ノ3大国ハ、無礼ニモ我ニ求めテ云ク。還付セヨト。当時、我帝国ノ位地、実ニ是ノ如クナリン。我帝国ノ此際ニ処スル、若シ其言ニ聴カズンバ、則チ更ニ3国ト兵ヲ交ヘザルヲ得ズ。聴呼戦呼、二途ノ外、我帝国ノ就クベキ途アラザリシナリ。是レ、我帝国が3国ノ索ムル所ヲ聞カザルヲ得ザリシ所以ナリ。3国ノ声言セシ亜細亜ノ平和ノ危害ヲ避ケンガ為メニ、我輩ハ、ヤムヲ得ズ、我ガ正当ニ獲得シタル領域ヲ、挙テ之ヲ清国ニ還付セリ。是レ、実ニ事端（事の起こり）ノ始ナリ。我輩ノ率直ナル、還付シタル領域満州ノ半島ハ、大清国ニ還帰シ、永ク其版図ノ内ニ在ルベシト思ヘリ。其露国ノ帰スベシトハ、万思量セザリシ所ナリ。然ルニ豈図（意外にも）ランヤ、露国終ニ之ヲ占有セリ。露国ハ、外交上ノ計策ヲ用テ、3国ガ我ヲ要シテ還付セシメタル半島ヲ租借セリ。唯是レノミナラズ、露国ハ、内ニ欲念ヲ儲ヘテ、陰ニ機会ノ来ルヲ待テリ。露国ハ、已ニ其新ニ得タル地域ニ於テ地歩ヲ運ビ、偏ニ之ヲ露国化スルヲ到来スルヲ待テリ。恰モ好シ。1900年拳匪ノ乱（義和団の乱）清国ニ起ルヤ、露国ハ、奇貨居クベシ（機会を逃がさず）ト思ヒ、其機ニ乗ジ忽チ兵ヲ満州に入レ、其全土ヲ挙テ掌中ニ帰スルニ至ルマデ、

進兵ヲ止メザリキ。

露国、一たび之ヲ占有スルヤ、<sup>ふたたび</sup> 復之ヲ放棄セズ、其從來神權（神から授けられた権力）宣言スル故習ヲ襲ヒテ、曰ク。我ノ居ル所、我留リテ去ルベカラズト。是レ、露国外交家ノ累々言明スル所ニシテ、其ノ滿州ニ関スル計策モ亦、此ニ胚胎シ来レリ。而シテ之ニ次グ、如何。我帝国ハ觀察ノ能力アリ。露国之ヲ占有スルノ後、其為ス所ヲ視察スルニ、久カラズシテ鉄道ヲ布設シテ、遼東半島ニ於テ終点駅ヲ置キタルヲ見タリ。又暫クシテ、旅順ヲ露国ノ海軍々港ト為シ他国船舶ノ出入ヲ禁ジ、<sup>したがっ</sup> 随テ世界ノ貿易ニ対シテ此港口ヲ閉鎖セリ。次ニ東清鉄道ヲ延長シテ鴨綠江ニ至ルノ計画ヲ立テ、<sup>ハルビン</sup> 哈爾濱ヲ經營シテ陸軍根拠地ト為シ、而シテ滿州鉄道ニ沿フテ塞堡ヲ設ケ、且益々兵ヲ滿州ニ進入スルコトヲ絶タズ、<sup>しし</sup> 孜々（熱心に務める）トシテ滿州ヲ露国化スルノ方策ヲ怠ラズ。

<sup>しかのみならず</sup> 加之（そればかりでなく）、露国ハ、<sup>りゅうがんぼ</sup> 龍岩浦（鴨綠江河口）ノ租借ヲ得タリ。龍岩浦ハ鴨綠江ノ南岸ニ在リ。露国ハ之ヲ租借スルニ、鴨綠江ノ上流ニ於ケル廣大ニル林地ヲ有スルガ故ニ其ノ木材ヲ<sup>せんぼつ</sup> 剪伐（伐採）シテ鴨綠江ニ流スヲ以テ、其貯留所トシテ龍岩浦ヲ必要トスルコトヲ口実トセリ。是レ、実ニ露国慣用ノ外交手段ナリ。昨年我国ハ、此事ニ付テ<sup>はんるい</sup> 煩累（わずらわしい）ヲ招キタリ。一日京城ノ我公使館員其ノ地ニ遊ビ龍岩浦ニ上ラントセシニ、露人ハ拒ミテ登岸スルコトヲ容ルサズ。露国ハ、龍岩浦ニ堡壘ヲ設ケント欲スルノ意アリシガ如シ。露国ハ、此ノ如クシテ滿州ヲ占領スルノミナラズ、<sup>ひい</sup> 延テ韓国ニ其威力ヲ加ヘント欲スルノ意アルコト、明瞭トナレリ。是レ、実ニ韓国及我日本帝国ノ為メニ看過スベカザル關係ナリ。露国ノ独立保全ヲ<sup>きょうかく</sup> 脅嚇スルノミナラズ、我帝国ノ韓国ニ於ケル權利及利益ニ危害ヲ及ボシ、<sup>のべ</sup> 延テ我帝国ノ存立ヲ危フセントスルノ<sup>おそれ</sup> 虞アリ。是ニ於テ呼、我帝国ハ、<sup>よぶ</sup> 露国ト交渉ヲ開カザルヲ得ザルニ至レリ。我帝国ノ目的ハ、固ヨリ平和ノ協定ヲ得テ、滿州及韓国ニ関シ将来<sup>かつとう</sup> 葛藤ヲ生ズルノ患ヲ絶タント欲スルニ在リシナリ。即チ昨年7月28日、我帝国外務大臣ハ、露国政府ニ対シ意味ヲ以テ外交文書ヲ致サシメタリ。（中略）

露国ニ於テ、了解シ得ベキ理由ナクシテ<sup>るじ</sup> 屢次（しばしば起こる）回答ヲ遷延シ、加フルニ平和ノ目的トハ調和シ難キ軍事的活動ヲ為セルニ拘ラズ、帝国政府ノ現交渉中用ヒタル耐忍ノ程度ハ、其ノ露国政府トノ關係ヨリ将来誤解ノ一切ノ原因ヲ除去センコトヲ忠実ニ希望シタルコトヲ十分証シ得テ余リアリ、ト信ズ。而モ帝国政府ハ、其<sup>しか</sup> 尽

力ノ結果、帝国ノ穩当（そのさま）且無私ナル提案、若クハ又絶東（極東）ニ於テ鞏固（ゆるがない）且恒久ノ平和ヲ確立スルニ近キ如何ナル提案ニ対シテモ、露国政府ノ同意ヲ得ルコトハ毫モ其望ミナキヲ領得シタルガ故ニ、現下ノ徒勞ニ属スル談判ハ之ヲ断絶スルノ外、他ニ選ブベキ途ヲ有セズ。

帝国政府ハ、右ノ一途ヲ採用スルト同時ニ、自ラ其ノ侵迫ヲ受ケタル地位ヲ鞏固（強固）ニシ且之ヲ防衛する為メ、竝ニ帝国ノ既得權及正当利益ヲ擁護スル為メ、最良ト思惟スル独立ノ行動ヲ採ルコトノ權利ヲ保留ス。

日本帝国政府ハ、露西亜帝国政府トノ關係上将来ノ紛糾ヲ来スベキ各種ノ原因ヲ除去センガ為メ、有ラユル和協ノ手段ヲ尽シタルモ其効ナク、帝国政府が極東ニ於ケル鞏固且恒久ノ平和ノ為メニ為シタル正当ノ提言竝ニ穩当且ツ無私ナル提案モ、之ニ対シテ当ニ受クベキノ考量ヲ受ケズ。従テ露国政府トノ外交關係ハ今ヤ其ノ価値ヲ有セザルニ至リタルヲ以テ、日本帝国政府ハ其ノ外交關係ヲ絶ツコトヲ決定セリ。下名ハ、更ニ本国政府ノ命ニ依リ、帝国公使館員ヲ率キテ露京ヲ引揚グル意思ナルコトヲ、茲ニ併セテ「ラムスドルフ」伯（9章96頁）ニ通告スルノ光榮ヲ有ス。・・・》（前掲外務省記録、金子『米國滯留記』より）

ここで金子堅太郎は日露戦争の開戦までの事実経過を述べ、講演時間を1時間と想定していたので、豪雨に拘わらず参会してくれた事に謝し、「本有（本来の姿）、余ハ、我日本帝国ノ存亡荒廢ニ関する事項ヲ演説シ、幸ニ貴紳の謹聴ヲ辱フス。而カモ既ニ1時間余ニ渉リ、僅ニ日露開戦ノ歴史ヲ演了セシニ過ギズ。是ヨリ進ンデ戦役ノ経過及其の結果ヲ説キ及ボサント欲スレバ、更ニ時間ヲ要シ重ネテ清聴ヲ煩ハスニ忍ビズ。故ニ止ムコトヲ得ズ、茲ニ講壇ヲ降ルベシ」と。

これにて講演の時間が終了しましたので、この辺で終わりとしませうと挨拶をしたのである。嘗てのボストン留学時代の旧師である最高裁判所判事ホームズの忠告で、『ハーヴァード』（ハーバード）大学及ボストン市ノ人士ハ、博学多識ヲ以テ自カラ居ルガ故ニ、貴下ノ演説ニシテ若シ1時間余ニ渉ラバ、厭倦（飽きる）シテ聴聞スル肯セザルベシ。故ニ演説ハ、努メテ1時間以内ニ結了スルヲ可トス」と忠告を守って終了したのである。

ところが、今度は聴衆の諸氏は、金子堅太郎の演説打ち切りに承知せず、総立ちになって「演説ヲ継続セヨ。余等、夜ヲ徹シテモ、終局マデ之ヲ聴カン」と要望したのである。

である。もはや演説を途中で中止することは出来なくなってしまった。

金子はそれではと、再び演説を続行、日露戦争の経過や日本軍の行動、キリスト教国対する異教国戦争論へり反駁（反論）、更に極東に於ける日本の任務についての熱弁講演をし、金子のアメリカ諸君への熱意ある演説は喝采を浴びたのである。尚、この続きを読みたい方は下記の通り。（出典・『日露戦争と金子堅太郎』松村正義著・新有堂・S 62年・上記の続きは83頁—99頁、全文は67頁から99頁となる）『米国滞在記』（同）。

**ルーズベルトの樺太島占領提案を進める** 5月27日、日本海海戦で日本が大勝利を齎し、6月8日、ルーズベルトは、「これで愈々講和談判なると見て、君に忠告することがあると言ってきた。ロシアに対しこれまで何遍も講和談判の仲介を言っても、ロシアの領土は日本軍に占領されてないので講和を拒絶している。そこで今から日本は2箇旅団の軍隊と砲艦2隻を持って樺太島を取れ。2箇旅団でロシア兵を追い払い、彼の領土を占領せよ。講和談判に入る前に早く取れ、ということ、日本政府に伝えよ」と。大統領の布石の打ち方は手早く、大本営は煽られた。



樺太侵攻図 『地図で知る 日露戦争』歴史文学地図・武揚堂より

**樺太島占領** ルーズベルト大統領の忠告より1ヵ月後、砲艦2隻と1個混成旅団が樺太に上陸したのは7月8日であった。日本軍の樺太占領はロシア帝政を驚愕させた。



ロシア皇帝はルーズベルトに、日本軍を樺太から撤退するように尽力を願ってきたが、ルーズベルトはそれを拒否したのである。アメリカ大統領ルーズベルトが日露双方に対して講和会議の開始を促し、ロシア皇帝へ停戦勧告を告げた。講和条件受け入れさせるため、ロシア皇帝へ圧力をかけ、樺太侵攻作戦を実行する様に指示したのである。

日本軍は7月7日に<sup>あにわん</sup>亜庭湾(樺太南端太伯)へ侵攻、8日にはコルサコフ、12日にはウラジミロフカ(現ユジノサハリンスク)に入り、16日にはコルサコフ面司令官アルチシェフスキー大佐が降伏し、24日、北樺太アレクサンドロフ付近に上陸、31日にはリャプノフ中将(兵士5千余名)は降伏を受け入れ、全島を占領したのである。



樺太の戦い・樺太南部の大泊郡深海村女麗<sup>めれい</sup>(亜庭湾)に上陸 明治38年(1905)

**金子の小村全権への情報連絡専念する** 7月25日、小村全権がニューヨークに到着、金子は「アメリカは小村全権に引渡して僕は帰国したい」と告げると、「それは待ってもらいたい。今、君に帰られては困る。我輩が表面に出るから、君はニューヨークにいて終始ルーズベルトに相談し、我輩に最善の意見を暗号電報で知らせてくれ。談判の情報を逐次連絡するから、君を通して大統領に問題点を相談してほしい。君の助けがないと談判はまとまらない」と、金子は小村へ連絡を密にする「連鎖ノ任」即ち連絡役に就いたのである。

**樺太(薩哈噠)占領について** 当時陸軍・海軍幹部の専ら眼を注いだ所は、満州及び旅順で、樺太に軍を送る余裕はなかった。この間に樺太占領に最も熱心に主張したのは、参謀次長長岡中佐で、彼は37年6月、児玉大将に代わって樺太占領軍作戦計画案を立て、之を上司に力説した。しかし陸軍の首脳者は之に傾かず、又海軍の共助を要するが、海軍側も之に乗り気がなかった。唯内閣に於いて樺太占領を要説者は小村外相で、37年8月、小村は長岡次長に、外交上大いに希望する旨を明確に語った。

小村は、当時旅順は何時陥落するか分からず、何時講和談判が始まるかわからない



事情に、領土の割譲は実力の必要条件とする事に鑑み、なるだけ速やかに我が軍の樺太攻略の挙に出て欲しいと深く求めた。

その後奉天の役が終わり、陸軍部内に樺太出征の議が漸く進み、3月末第13師団に動員令が下った。けれども海軍に於いては、波羅的艦隊の動静が尚不明なる間は共助できず、殊に樺太出征決行するも、コルサコフは5月以後、アレキサンドロフスクは天候及び霧のため、7、8月に入るならば航行可能と称し、即時の軍艦擁護には断固として応じない。之がため出征軍13師団の動員は、立ち往生となった。

程なく日本海の大勝利により、我が海軍は最早何の心配をせず、浦塩港内には若干の敵艦あるも、何等心配がない。今や海軍としては差支えない筈であったが、海軍は依然として之に応じなかった。

6月9日、米国大統領の講和提議があり、この日午後、参謀総長室に山縣、伊藤、桂、寺内、小村の5人が相会し、密談数刻に及んだ。会議後、山形と伊東のみ居残り歓談なり、その折、ふと総長室に入って来た参謀次長の長岡に、両公は講和提議案の概要を語り聞かせた。長岡は之を機会に、樺太出征決行を熱心に主張し稟議した。

これに対し伊藤は「戦争を進めることと、大統領の講和勧告とは別物だ」と語り、山形も「樺太のことに長岡は気狂だが、準備は既に出来ているのだから、外交上妨げさえなければ行って来い」と言った。

数日後、長岡は小村を訪ねた折も、小村は「私の決心は従来通り、是非やってもらいたい。講和談判に都合が至極良いと思います。唯海軍はどうでしょうか、」と告げた。

山縣、桂、寺内も火事泥棒的に類する樺太出征は米国大統領に対しても遠慮し、伊藤、小村にやる気があるならやっても良いとの意見であった。6月12日、海軍・陸軍の占領を伊藤、小村は出征を主張したが、山形、寺内、山本の態度が煮え切らなかつたので中止となった。6月14日、児玉より大本営へ飛電(至急電報)があり、講和談判も近く開始予定、我が作戦方針は講和談判を成るべく迅速有利に結了させるために、日本軍は樺太占領の準備が調えた。

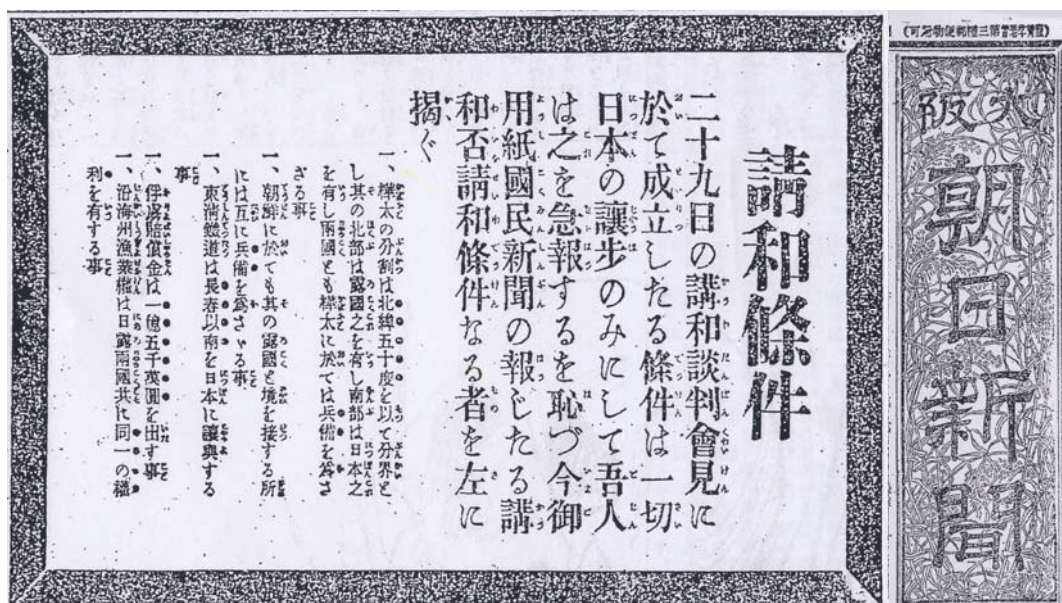
この児玉の飛電は、大本営の逡巡組に一喝を与え、海軍をも之に応じたのである。次いで6月17日夜、樺太遠征作戦計画は御裁可を得、我が陸戦隊の樺太上陸は7月7日に漸く行われたのである。これが日本側の講和期に入って防備なきサガレンへの上陸に着手したが、最早日本に兵力の余裕なく、従って続戦の余力なき証拠であった。

(『明治秘話・二大外交の真相』信夫淳平著・昭和3年萬里閣書房より)

## 第12章 日露講和条約締結後の新聞報道

講和条約への日本国民の悲憤はすさまじかった。20億円と期待した賠償金と取れないではないか、樺太さえも半分ではないか。連戦連勝の報しか聞いていない国民は、「一体政府はなにをしているのか」悲しみが怒りとなって爆発して講和反対のデモに繰り出された。国民は重税に耐え忍び、戦地に肉親を奪われても、総て皇国の光栄のためと歯をくいしばってきた。それなのに、こんな屈辱講和をなぜ結んだ。こんな講和より戦争を続けろ、ロシアを叩きのめせ、小村と政府はなにしているのだ。・・・

国民の大爆発は無理もなかった。政府は戦争の実情を国民に知らせていなかった。本当は知らせる訳に行かなかったのである。8月31日講和条約の内容が伝わると、日本国民の怒りは爆発した。

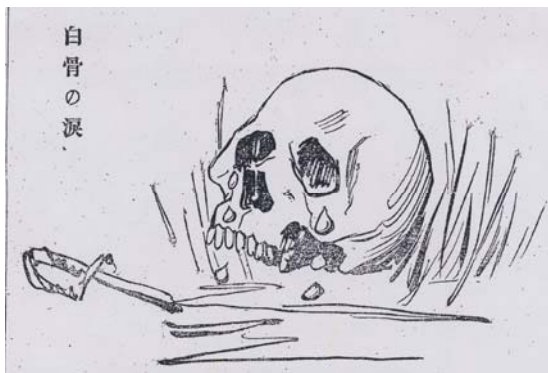


明治38年9月1日 大阪朝日新聞1面

### 大阪朝日新聞 明治38年9月1日 1面

「天皇陛下に和議の破棄を命じ給わんことを請い奉る」 付して惟みるに開戦の当初、天皇陛下は宣戦の詔勅(天皇の詔書)を煥發(輝き顯れる)して、軍人有司民衆に諭したまう所あり。曰く、「朕茲に露國に対して戦を宣す、朕が陸海軍は宜しく全力を極めて露國と交戦の事に従うべく、朕が百僚(多くの官吏)有司は宜しく各其の職務に率い其機能に応じて国家の目的を達するに努力すべし。凡そ國際条規の範圍に於いて一切の手段をつくし遺算(計算ちがい)なからんことを期せよ」 是軍人と有司とに勅し(天皇の命令)給う者なり。曰く、「朕は汝有衆(国民)の忠実勇武なるに倚頼(依頼)し速やかに平和を永遠に克復し以って帝国の光栄を保全せんことを期す」・・・(略)。

直訳すれば「我等国民は伏してお願いは、陛下が聖意ない講和条約いまだ調印してないなら、これを破棄する事を命じてほしい。軍人達に続戦を命じてほしい。国民と軍人は天皇の御心に従って身を捧げてきた。政府は皇国の光栄に背く講和を結ぼうとしている。天皇の御力で調印を止めて下さい。」と熱烈な嘆願文となる。



大阪朝日新聞 1面・明治38年 9月1日



同9月4日 3面 大阪市民大会

(同)○天声人語 御用紙(新聞)で成立した講和条件だといって号外にも出したが我が輩はどうしても此れが戦勝国の命じた条件とは信じられない。・・・幾等なんでも支那朝鮮でもこんな条約は結ぶまい。支那人や朝鮮にも押のきかない話で満韓経営もあつたものでない。此は嘘であろう、・・・若し樺太分割が事実ならどうすればよいのか吾々はどうしたらいいのか。・・・(略)。(読み易く直してある)

大阪朝日新聞 9月4日 1面 「与論を以って天地を震撼すべし」

講和の進行に当り、我が国民が比較的平静の態度を取り、当局役人のなすがままに一任していることは、講和条約を目にして対岸の火災を見ているようだ。・・・これは国民の講和条件ではない。当局役人有志等の講和条約でないか。当局役人の有司の仕業に、大不満である我が国民は如何なる艱難に遭遇している。如何なる事情か知らぬが、猛然奮然と進んで此の私約を破棄しなければならない。・・・。(読み易く直してある)

毎日新聞 東京京橋 明治38年9月1日1面 「国民精神の大打撃 政府外交の大失敗」

露国は敗国の地位を自認せずして、寸地を割らず一金を払はず、<sup>おご</sup>驕り高ぶり、日本の要求を破棄することに対し、我が全権は袂を払って別れず、同じ考えとして婚和しようとして、<sup>きつさゆうじよ</sup>鞠躬如(身をかがめて恐れ)として他の鼻息を伺うような態度を見て、我が国民は失望した。・・・<sup>トゴ</sup>爾後(のち)の経過を予想すれば、国民はいらだち、見識者はあきれ返りしまう。そして続々と入る新聞記事の報告は、段々と悪くなる。日本は償金



の要求を放棄し、露国は樺太の割譲を承諾しないで、まさしく我々の深く考えることは、如何にしても講和を求めているが、露国は着々と談判の強意を高めて、益々我々を圧倒している。考えれば、最初の要求に、我はインデムニチー(賠償)の名を避けて、リンバースメント(払い戻し)の名称の言葉を使ったりしている。談判開始以前は我より先に一步を譲る者として、遠まわしに事を纏めるような心の配慮を示し、露国は一金を払わないと声言し、更に動員令を發し、続戦を続けると先声を示した。彼の如く、戦勝の結果を、宴会の席の様なざれごとで取り收さめようとしている。……。



明治38年9月1日 毎日新聞(東京)1面

毎日新聞 9月2日 1面 「嗚呼千古の屈辱」

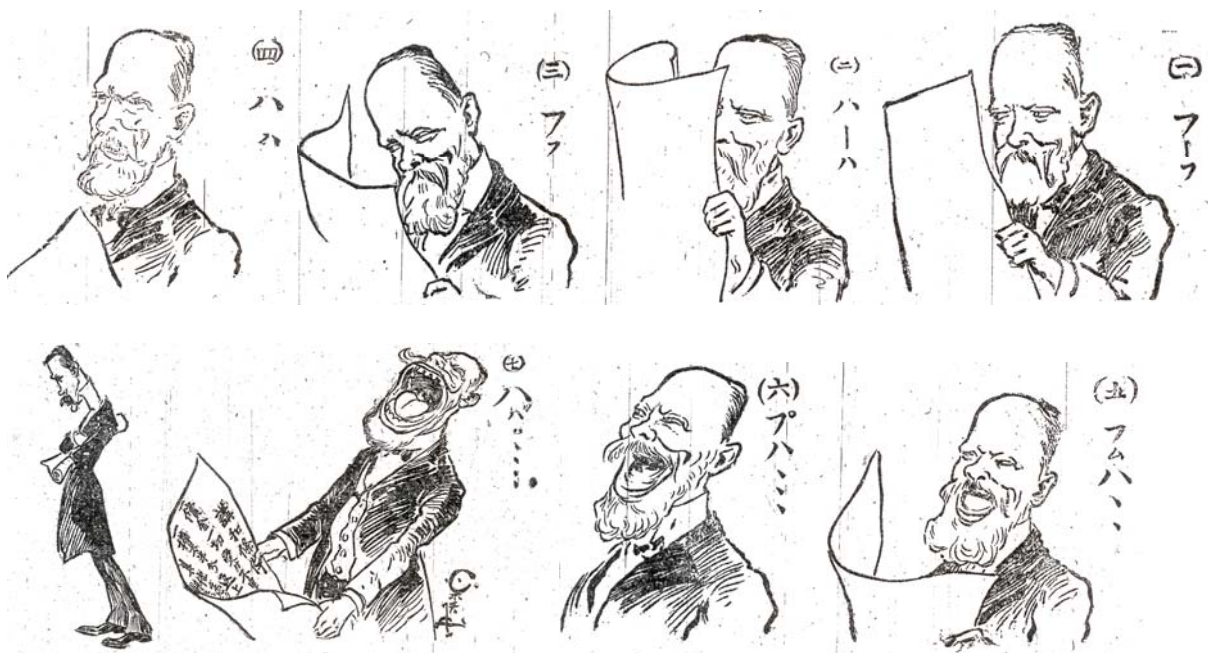
講和は成立して全権の調印がある以上、批准も迅速に進むであろうし、内閣の指揮を受けて決定した条約は、必然と批准となるだろう。誰か破棄することを、此の間に変更することはできないか。政府は軍事行動を極秘にするように、講和談判を秘密にしたが故に其の条件の精細なる点は、未だ之を確実することは無いし、内外の諸報を総合すれば、其のあらまはすぐには窺う事はできない。……開戦の目的と平和の保障を得ることは、是等は既に知られた事実によって不幸にも世に明確となり、露国に日本は組みやすい国と勘違いされ、露国人に軽くあしらわれている心だけに終り、是明らかに外交全局の失敗なり。……。

時事新報 明治38年9月1日 3面 「不満足と希望」 (時事新報解説)

唯平和成立のみに其の条件は未だ広報を得られないが、最後の問題として我が要求

条件の中、償金の要件は樺太の南半分を割譲して、竄入軍艦引渡、(中立国港に紛れ込んだ露艦)海軍力制限の二箇条の如きは無論放棄したと知る。近日来の成り行に徹し談判上に好結果を期待予想したが、大譲歩を以って講和条約を結ぶとは思ひ掛けないことであつた。戦争には充分の勝利を収めながら、軍費は1銭も賠償を取らず、実力で占領した土地さえも無償還付とあつては、交戦19ヶ月、幾多の人命と資金を犠牲にして収め得た戦勝の効果はどの様に見ればよいのか。永遠に充分確実な平和条約を確保した趣旨と見るべきか。日本国民は決して平和の成立を願わない人はいない。・・・既に全権の間に議定された以上、唯遺憾至極、残念千万として涙を飲むほかはない。戦勝の効果が斯に結局に終わる其の責任に至つては政府の当局者及び其の機務(政務)に參與した政治家に於いて自ら覚悟を持つべきである。・・・。

時事新報 9月2日 5面 ウィットテの七笑い



右側より順に見る 左下段小村全権の呆然とした立姿か

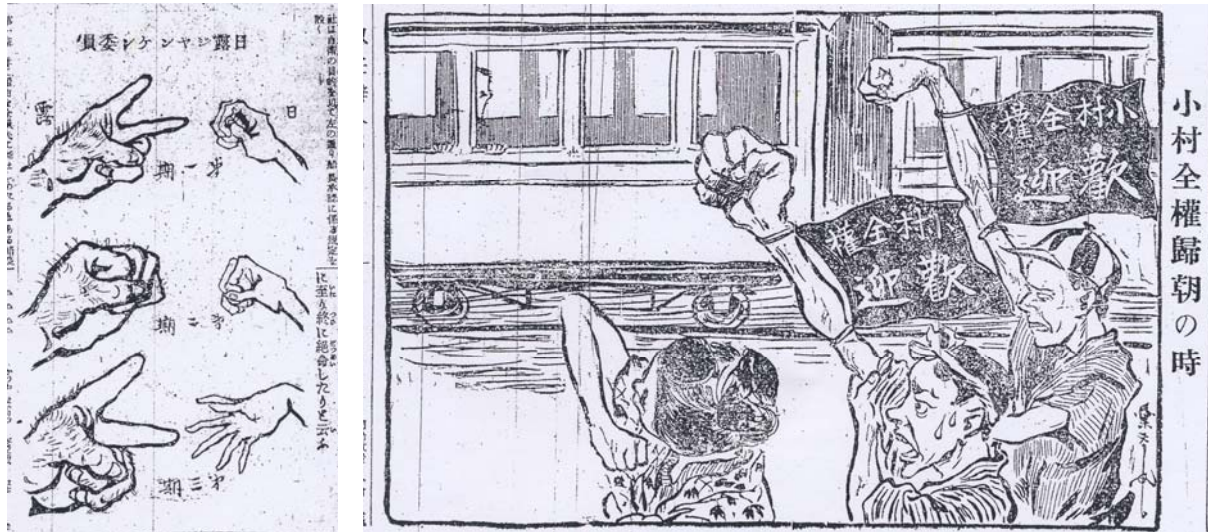
時事新報 9月6日 3面 「露国新聞講和評」 外務省着電

『ルス新聞』は双方の全権委員が何れも成功を祝し就中日本は重要な利益は悉く之を<sup>しとどく</sup>取得し、特に成功したものはないと、左の如く論じていた。露国は是迄、<sup>これまで</sup>頻りに災害を受けたと今日迄の事を露国の勝利と云うべきでない。此の如くの争いで之を外交上の勝利と称すべきか、唯外交上の失敗を避け、其の目的を達したに過ぎない。

『シノツチエストワ新聞』は曰く、不首尾な戦争の後に歓喜する外交上の成功を収



めることを得る理由はなし、然れども今回の条件は吾人の想像より最上の条件なりと云うべし。……今回の講和条約は露国が古来締結した講和条約中最も不利益なもので、畢竟(究極)外交の無能政府の過失及び社会壊敗(壊れ敗れる)の至りなり、戦争の創痕(傷)が深く、講和条件が国家の体面に創痕は更に甚だしいものがある。……。



東京朝日新聞 9月1日・日露ジャンケン委員 時事新報9月5日・小村全権歸朝の時

**東京朝日新聞 明治38年9月1日 3面 「講和談判成立」**

講和談判既に成立した事は、本社特電並びに諸外電の報道する如くとなるが、其条件は既に知られているが、概観するにこれまで勝抜ぬいた我日本が、その戦勝後の平和条件に関しては、露国の言い分に吾人は聞き入れ従う次第なり。満韓処分問題は日本の自力は既に決定して居る所である。必ずしも談判の決定を待たないまでも、其中に於いて未決定をなる部分は、皆露国と互譲をし合って謙抑(控えめ)の和解を極めてい  
る。……既に露国には談判の折衝を待たずして、日本は退讓している。故に今度の談判は、最初より償金割地、鼠艦交付、及び海軍力制限の四条件と定まり、談判の結果、当局者は悉く主張を投げ捨てている。従って戦争に勝ち抜いた我帝国が、終局の平和条件決定に関して、露国の意のままとなる。……。

**国民新聞 明治38年9月1日 1面 講和事件特派員特電(禁傳載)**

**◎ 戦費要求撤回の真相 (8月29日午後浜田本社特派員ポーツマス発)**

樺太島割譲及び戦費払戻しの二要求は当初より日露両者間に絶対意見の相違あり、此の二問題はしばしば講和会議の破裂する危機を生じ、然るに日本天皇陛下は、人道

の為、我が全権委員が全く調和的精神と平和の為に戦費払戻し要求を撤回し、日露両国の同意し得る条件を以って樺太分割に同意することを命じ給えりと。・・・。

### 国民新聞 9月1日 3面 「講和成立」

我が特派員の伝える所によると、信頼する日露両国は、19ヶ月間の血戦を経て、遂に和睦を講じて終わる。未だ両国全権の調印を見ず、又両国元首の批准を経ていないが、今日に猝かに之を確保しすることは難しい。・・・我が日本国民は好戦国民ではない。其の戦う為に戦いにあらず。或る目的を達するが為に戦うのである。既に其の目的を達して、是以上戦争の必要はない。・・・和す可きは必然の経路である。

・・・日露開戦の理由は其の要を摘めば、露国が満州を押領し、韓国を侵害したので、日本帝国は露国に向って、交譲的精神を以って、其の平和的解決を試みたにも拘らず、露国の頑として之に応じないので、やむを得ず、干戈(武力)を動かしたるなり。

・・・償金の30億以上を得んとすることや、・・・戦功を無にすると云う事は、最終的に何の為に日本は開戦したのか。・・・我は戦い勝ち、勝って其の宣戦の目的を達したのである。・・・。

### 国民新聞 9月3日 1面 「償金なき講和」

此度、米国ポーツマスに於ける講和談判に於いて、我が全権より軍費支払いを要求したが、其の議は調わな<sup>ととの</sup>いで、やもえず本社特派員の電報に依って、之を知る得る訳である。我が全権ばかりでなく、我が国民も皆賠償金を得ることをほったのである。・・・日露戦争の終局については、此の戦争はモスクワを占領しなければ終わらない。・・・3年、5年を費やし6、7千里長<sup>ちようく</sup>駈を走る説もある。又講和の風説伝わると、30億の償金得、貝加爾(バイカル湖)以東を割譲と云う噂もある。・・・早稲田の経済学者天野博士は、俗論の紛々の間に呼びかけて、今日の償金は到底得られない。「償金は今日に収めるは極めて困難なり。・・・しかし軍費及び戦後経営資金に必要である。因って数十億の国債を永く我々が負担することになる。」・・・。

国民新聞 9月6日 6面 「国民新聞社襲われる」 新富座の演説会解散と同時に、二重橋の外を廻った一手の者は馬場先門をくぐり、郵船会社前を東京府裏門に沿って右折するもの、直線して鍛冶橋門を出る者、若しくは馬場先門より直に右折して有楽

町原を横切る者、通る道は異なるが、落合う先きは何れも瀧山町を一直線に日吉町の国民新聞社前に雲集して、どっと起る鯨波の声は天地も震撼するばかりある。

其の間に軽装した2、30人の若者が群衆中より躍り出て歓声を揚げた突貫の声、諸共一斉に社内に乱入し、直ちに階下の印刷機械場に突入してローラーを壊し印刷機械を破壊し、尚機械の原動力の瓦斯管を破壊し終わると、彼等は再び潮の引く如く野外に退却して群衆の中に混じり同時に石、瓦、レンガの礫は同社硝子窓に向って一斉射撃をし、硝子の破れる音、器物の壊れる音、物凄く此上如何に成行のかと危ぶまれた。此急報に駆け付けた京橋警察署卅間掘分署長始、巡查、憲兵は必死となって制止したが、民衆は容易に静まる様子は見えず、追々勢いが出て来て、例の礫は愈々激しく、一名の巡查は頭部を負い血潮は肩より背に掛けて一文字に唐紅を染まり、又一名は仕込み杖にて肩先に切りつけられた。



時事新報 9月6日 暴動を伝える

既に民衆は何処より持って来た一三の梯子を同社の入口に掛け庇を伝わり、二階に闖入する者は内部より駆け出して梯子を横に倒し、二間ばかりの木材を入口の上方に掲げて「国民新聞社」の看板を突き落さんとするもあれば、柱に掛けてある同社の看板をエイヤーエイヤーと肩に担いで、溝石に叩き付け木端微塵にして、万歳を叫ぶ者いる。警官は唯傍観するのみ。社員栗原武三太氏は此騒動中、前頭部に負傷し尚社員中負傷を受けた者数人に及び、是より先寄せ手の一人は下軒板の屋根看板を突き落とそうとしたが、其れを見た社員栗原三太、阿倍美家の両氏は各々二尺三寸程の業物の輓



(名刀)を払い屋外に突いて出て、其の奴らの横腹に切りつける。

其れを見た民衆は「それ抜いたぞ」と激昂、巡查もそれを知り直ちに彼の抜刀の社員を制止屋内に入ってしまう。兎角するうち、各方面より多数の巡查応援が駆け付け漸くにして解散したが、一時同社界限の雑沓は全く言語に絶した。・・・。

**国民新聞** 9月7日 3面 「天下の大事を誤る者」 天下正義の士は、之を何と見るか、日本の忠良なる国民は、之を何と聞くか。今や講和条約既に調印せられんとしている。我が帝国と露国の開戦した目的を外交談判により収め、我が国民をして平和的、積極的の経営を開帳し大いに開国に取り組んでいる皇謨(天皇が国家を統治)を、宏恢(大きく開く)になるに際し彼の毫も(少し)世界の大勢に通じない。帝国の立場を詳らかにせず、当今の事務に就いて殆んど盲目なる徒と、此れをあおる問題にして、その機会に平生の私憤を晴らす徒、此の国家的問題を営業的問題として手先を打とうとする輩がいる。・・・二重橋外に於いて吊り旗を翻し天子の想いを驚かし奉るのは誰か。更に甚だしきは内務大臣官邸を焼討し、都下の警察署、派出所に放火し、危険の天地を現した者は誰か。・・・彼等は所謂志士と云うが、憂国の士たるもの放火犯人・家宅侵入者を謂うか。白刃を揮い瓦礫を飛し、良民に危害を与え、果たして彼等は所謂志士か、憂国の士たる本分を云うか。・・・(略)。

よろずちようほう

**萬朝報** 東京京橋 明治38年9月1日 1面 「嗚呼、千古の大屈辱」

嗚呼、夢か、夢にあらず、夢ならば覚めて自から一時の幻影なるに過ぎりし慰される機あるべし、夢にあらず、夢にあらず、一つの現実として千古の大屈辱の眼前に成立するのを如何にするのか。・・・。割地と償金とは、初めより講和条件の骨子となっていた。喩え萬やむない事情に由り、最小限の要求を譲歩するのは必要であるが、其の譲歩は枝葉の問題に於いて、決して之を此の骨子の上に於いてすべきでない。骨子の上に於いて譲歩をすれば、講和条約は名があつて実がなければならぬ。・・・露国が壮言豪語を弄し、頑然これを断るとすれば、驚倒とされ、自からびくびくと退場の事となり、講和の破裂に終ることを恐怖となつて、遂に樺太の北半を棄て、償金の要求全部を撤回し、纔かに捕虜收容の経費として1億5千万円(現在の金額7万倍位)の補還に止まっているのではないか。・・・償金要求の撤回は我が国経済をして悲惨の情

況に陥ってしまう。……。

**東京日日新聞 新橋 明治38年9月1日 2面「和議成る」**

……既に公然の秘密として世間に知られた償金割地の重要案件に於いて、樺太半部を割取して北部は無大償にて之を露国に還與して償金全部を拋棄することは、洵に、以外の結果を見るに至った。而して政府機関氏の報ずる所に纏れば、割取すべき樺太の半部は北緯五十度を以って境界となれば、我が占領軍の略取したる五十一度付近の地域は之を包含していることになり、我陸海軍の戦勝に依って得たる結果も、既に此退讓に因って著しく毀損(こわれる)を見るに足る。……。

**日露講和条約成立 8月29日講和が成立、欧米の各新聞紙面を見る。**

『ワシントン・スター』(保守系紙・1981年廃刊)「日本は……人道のため償金の権利を放棄した。この偉大な行為は、日本人が勇敢だけでなく寛大な国民であることを示している。……。」

『ワシントン・ポスト』(1877年創刊)「ロシアは講和の結果、予想外の好体面を保った。ロシアの外交官は同国の軍人より優れている。」

『ニューヨーク・トリビューン』(1841年創刊 1966年廃刊)「平和のためとはいえ、敗れた相手に自分の正当な戦利を譲ることは、偉大な国民でなければできないことである。」

『ロンドン・タイムス』(1785年創刊・世界最古の日刊新聞)「日本は、開戦の目的としたものを、満足と考えられる形で獲得した。日本の政治家は史上比類のない自制力を発揮したが、これは日本古来の武士道の精神により、金銭のために続戦することを否認したからである。」

『ノルド・ドイッチェン・アンツァイゲル』(ドイツの新聞・日露の戦力を冷静に判断している)「講和がこのような形で締結されたのは、ロシアが、なお続戦の潜在力を持つという事実に基づいている。」

『ル・シエークル』(仏国新聞・親日派)「日本は連勝によって世界軍事大国の仲間入りをし、償金放棄の寛大さによって文明国の地位を得た。」

『ル・ジルブラス』(仏国新聞・同)「日本の行為は偉大である。今後、日仏間の親密化をはかることは、フランスにとって有益である。」

『ル・ゴーロア』（仏国新聞・親露派）「日本の国力は限界に達したが、ロシアには余力がある。にもかかわらず、露帝は講和締結に傾いた。」

『スローウォ』（ロシアの新聞は屈辱的）「今回の講和条約は、屈辱的敗戦の結果、やむをえないものであった。」

**日本国民が暴徒化する** 日本国民は、賠償金20億は取れず、樺太が半分の講和成立、国民は啞然とした。悲しみが怒りとなり、人々は講和反対のデモに繰り出した。日本国民のあらゆる階層の人達が、生命を奪われ、重税にたえていたではないか。なんでこんな屈辱的講和を結んだのか！ 日本軍隊は連戦連勝でないか！ 戦争を続ける！ ロシアをやつてろ！ 小村、政府、恥を知れ！

国民感情の爆発は無理もなかった。政府の実情を国民には知らせていなかった。知らせる訳には行かなかったのである。日本の戦争の収め方は、奉天までの連勝が精一杯だった。日露戦争自体が、危険な綱渡りであり、国民を鼓舞して、緒戦から一気に勝ち抜け、戦力の尽きる寸前に英米仏独の列強の介入によって、渋るロシアを講和交渉の場に引き出したのである。日本軍はハルビンに攻め込むぞ、の氣勢を示していたが、これはロシアを欺くための虚勢に他ならないが、結果として日本国民をも欺くことになった。政府は日本の軍事力が尽きたなどと、国民に知らせれば、忽ちロシアに知れ、日露講和は破裂してしまう、瀬戸際外交であった事が分かる。

9月5日、講和調印の日、東京日比谷公園で講和反対の国民大会が開かれた。主催したのは講和問題同志連合会で、参集人約3万人、壇上での大演説は無念と悲痛の叫び、国民新聞社へ押しかけた。交番364カ所が焼き討ち、教会、アメリカ大使館、大臣官邸、小村留守宅を暴徒が襲い、帝都は無政府、無警察の混乱に陥った。翌6日、政府は戒厳令を出し、軍隊の出動で暴徒らを鎮圧した。同日、緊急勅令で、講和反対記事を載せる新聞雑誌を厳しく取り締まり、全国で39諸紙が発売停止となった。

**非講和論と講和謳歌論** 『日本新聞発達史』小野秀雄著 五月書房 昭和57年より  
講和条約成立は国民の希望に副わないと反対した新聞社は次の通りとなる。

**東京朝日新聞・9月1日** 今回の条件は東洋の平和を永遠にたもつ所以ではない。政府は戦後平和の破裂によって国民の受ける苦痛を虜とりこに、露国の指命条件に聽従きしゅう（聞

いて従う)したとすれば、日本政府自ら日本国民を屈辱するに当たる、国事を誤る者は当局者也。

**大阪朝日新聞**・9月2日 和約は陛下の嘉納をまって成立、時機決して遅くない。万民よろしく鼓を鳴らして和約の破棄<sup>はき</sup>と閣臣の更送に努力せよ。当局尚且つ調印を終わったたら陛下の批准を拒むことを請い<sup>たてまつ</sup>奉れ。

**日本**・9月2日 今回の条約は民論を省<sup>しょうりよ</sup>虜しないで、当局の専断によって締結したもの。人民の本位と相距(あいさる・さる=去る)ことは遠い、事前に鎮静<sup>ちんせい</sup>した国民は、今は起きる時期となる云々。

**時事新報**・9月1日 批准交換を経るうちは平和の成立も未だ確実ならない、或は場合に依っては更に交戦を継続することになるかも知れない、故に此の際軍事当局は予定の計画に少しの油断あつてはならない云々。

**東京日日新聞**・9月1日 互讓案は卑怯汚辱<sup>おじよく</sup>の極みである。当局は何故談判の不調を図からなかったのか、樺太分割は自ら好んで他日葛藤の種を下したものである。

**大阪毎日新聞**・かくの如き結果を得たことは、全権元老閣臣の罪である。宣戦の詔勅には、永遠の平和と帝国の光栄を保全することを期するけれど、此条件にて此目的を達する事を得られるか、嗚呼弔いする死体的講和。

**東京毎日新聞**・9月1日 此失敗の反応は国民の憂憤<sup>ゆうふん</sup>となり、志士の激昂となり内地の安寧は恐らく動搖<sup>どうよう</sup>しない。

**報知新聞**・9月1日 遼東還付以上の失敗である。唯一の善後策は批准拒絶にあるのみ。

**萬朝報**<sup>よろずちようほう</sup>・9月1日 帝国の光栄を抹殺し、戦捷国の顔に泥をぬるのは我全権なり、国民は断じて帰朝を迎えることはない、之を迎えるには弔旗を以ってせよ、帰朝の日には市民一斉に閉戸して顔をそむけよ、千古の軟骨漢を歓迎する者は、血なく骨なく公心なく義憤のない醜奴のみ。

**都新聞**・9月1日 此屈辱的平和に満足する者がいるとすれば4千萬の同胞中、僅<sup>わずか</sup>に16人いるのみ、其の10に人は内閣員なり、其の4人は元老なり、他の2人は高平全権委員と徳富蘇峰なり、怪なる哉、此異彩講和の成立を祝し政府を謳歌し、中央と国民は其の言論極めて冷静であった。

**中央新聞**・9月2日 講和の条件に不満足のものがあったが、吾人は文明の為、人道の為、平和の来るのを賀せずにはいられない。外交に於いて一頓挫あつても、其の大

捷の光輝を荷負って更に平和の戦場に於いて大々の勝利を博してはきいけない。

**国民新聞**・9月1日　今や吾人は戦勝の結果として平和条約に於いて其の目的を達し、悉く之を達し、総て之を達したのみならず、其れ以上の獲物を握り、韓国の保護権、満州の撤兵、門戸開放、旅順大連の租借等皆宣戦当初の目的以上の副産物なり。

政府は1日以来の新聞紙の論調を見て驚き、戒厳令と同時に新聞紙取締の緊急勅令を發布し、発行停止を命じられた。9月7日、萬朝報、二六、都、8日、日本新聞、人民新聞、10日、東西両朝日、大阪日報、11日、二六再停止、12日、山梨民報、東北評論、小樽朝報、18日、大阪朝日再停止となる。

**日本国は決して不利な講和条件ではない**　ルーズベルトは1905年9月6日付でジャーナリストの親友G・ハーウェイに次の様書き送っている。

《「日本は、実際には素晴らしい報酬を獲得している。償金が取れなかったために、講和条件全体が日本にとって大失敗であるかのように言うのは賢明ではない」ルーズベルト大統領は日本国民の態度をみて、情勢の無理解であると批判した。日本人は交渉の大詰めに於いて、割地・償金問題の2点に没頭し、それが全てである様な錯覚を起こしている。抑々日本が開戦したのは、土地や金が目当てではなかったはずである。日本は取るべきものは取っているではないか。朝鮮の支配権、東清鉄道の一部割譲、遼東半島の租借権、ロシア軍の満州撤兵である。これによって戦争目的は充分達成されたではないか》と述べている。

日本は、ポーツマス条約、第二次日英同盟締結によって、世界の大国としての地位を獲得、欧米列強と肩を並べた。これは日本の歴史始まって以来のことで、よく考えてみれば、日本国民が悲憤するほど損をしたわけではない。

しかし残念なことは、日露戦争の快勝で軍部と国民が、日本軍事力を過信し、その後の日本の不幸な歴史が始まる流れとなる。日露戦争時の日本国力を知っていたのは、参謀本部の重鎮、元老、上層の政府要人だけであり、彼らはその事情を国民に公開しなかった。しなかったのではなく、出来なかったことが真相であろう。当時、国民に軍事力不足を公開したならば、露国との講和は締結できないと、大本営は考えていた。

ロシアとの講和談判の兼ね合いを考慮すれば、不可能であったと筆者も考える。

(『日露戦争を演出した男モリソン』ウッドハウス映子著・新潮文庫参照)

## 第13章 お雇いドイツ人フォン・ベルツの日記

エルヴィン・フォン・ベルツは(1849—1913年)ドイツ帝国の医師。日本人相良玄貞(独逸留学中に入院時に知り合う)との縁で明治9年来日したお雇い外国人の一人。明治14年、日本女性ハナと結婚。27年間に亘り東京医学校(東京大学医学部の前身)日本医学界の発展に尽くす。明治23年頃、明治天皇・皇太子の侍医となる。『ベルツの日記』は在留外国人の観た日露戦役裏面史の日記録となる。ドイツ版(書名『ERWIN BÄLZ, Das Leben eines deutschen Arztes im erwachenden Japan』(「エルヴィン・フォン・ベルツ、日本を覚醒におけるドイツ人医師の生活」)のドイツ版を元に昭和14年、日独文化協会から『ベルツの日記』として刊行。(時代背景により未発表箇所がある)後、トク・ベルツはドイツ帰国、1913年没・64歳。長男フォン・ベルツは昭和20年、日本で死去。彼の日記『ベルツの日記』(下)トク・ベルツ編・岩波文庫。明治37年(1904)2月5日から38年(1905)8月29日迄の、日露戦争期の部分にベルツが日露戦をどの様に捉えていたかを観る。( ) 注釈は筆者が入れた。

**明治37年2月5日**(東京) 平和の見込みは、もはや無きも同然。ロシアは遼陽に兵力を集中し、続々と先発部隊を鴨緑江に進めている。アレキシェフ総督は、(パリ経由でペテルブルク宛の報告で知る)自己の判断により必要とあれば、直ちに宣戦を布告する全権を委ねられている、と伝える。これは少々<sup>まゆつば</sup>眉唾ものである。ロシアにすれば、日本の方から宣戦を布告させるのが、遥かに好都合であるからだ。昨日、宮中で「重大な会議」があった。伊藤、山縣、松方、大山、井上の諸元老と各大臣が出席し、会議は長時間に及んだ。最後の決定をみた模様、・・・今は誰も戦争を疑うものはない。事実、戦争を避け得るかは、最早推察の限りでない。・・・。

**2月7日** 交渉決裂、戦争！ さあ戦争だ。日本側の再三に亘る嚴重な催促にも拘わらず、未だに何らの回答にも接しない。茲に日本は交渉を打ち切る！ 旨、一昨夕、小村外相はローゼン男爵(駐日ロシア公使)に通達した。・・・。

**2月9日** ・・・今朝、日本側の要求及び対ロシア交渉に関する政府の公表があった。それによれば誰でも日本が我慢し切れなくなって交渉を決裂させたことを、尤もだと思わざるを得ない。ロシア政府はこの機会を利用して、日本を平和の破壊者と宣伝している。・・・夜、開戦第一報、7日(即ち一昨日)仁川港碇泊中の巡洋艦ワリヤーク(6500トン)及び砲艦コレーツ(1800トン)は、長崎・大連間の連絡に従事する東シベリア汽船の大型新造船2隻と共に我が軍(日本軍)に拿捕される。・・・韓国宮廷ではロ

シア側に兵2千の派遣を要請したが、到着したのはロシア兵でなく日本軍なのである。しかも、ロシアの軍艦が拿捕される有様！ 気の弱い韓帝にとって、これは確かに驚異であり、恐怖であったはずだ！ 皇帝は数日前から万一の場合は、フランス公使館に難を避けることに決めていたそうである。・・・日頃から韓帝に、ロシアに刃向う勇気が日本に有るとは、到底考えられないと、吹き込んでいたからである。・・・

**2月10日** ・・・日本海軍の勝利！ 『時事新報』号外、「一昨夜11時、我が海軍は旅順の旅順港口に於いて露国艦隊を襲撃し、戦艦2隻、巡洋艦1隻を水雷により撃沈せり」と。これは、まるで作り話のような感じがして、旅順港口、砲台の直下で！ とは、ほとんど信じられない。・・・

**2月11日** 宣戦布告、今日は「紀元節」、2564年の昔、神武天皇が即位した日であるとか。この日を利用して天皇は、対露宣戦を布告した。・・・

**2月13日** ・・・外交関係の決裂にも関わらず、旅順では、日本軍のあの様な攻撃を想像しなかったらしく、アレキシェフ提督と多数の士官連は、8日の晩、劇場に居ったとか！ 芝居の最中に、日本軍の大砲が市街に響き渡った！ そこで、吃驚仰天して、大混乱が起こったのであった。

**2月16日** 戦争の第一報、最もそれは、誇張されてはいたが、ヨーロッパに受けた深い感動が、段々と判って来た。(欧州の情報が入る) 今度という今度は、流石のドイツも無敵ロシアの脆さ加減が、こうも暴露されたのを見ては、愈々目を覚ますことになるだろ。これまで、(ドイツは) あからさまに日本人を軽蔑し、一途にロシアを賛美して憚らなかつた、東洋に於ける我が独逸海軍と役人の連中に良い薬だ。・・・彼らの若干の者は、日本の方からロシアを攻撃するが、その際十分勝算があるとの意見を述べたところ、(彼は日本人として日本軍の精鋭を語っている) 素気なく笑殺(ドイツ海軍連中にあざわられる)された。私(ベルツが日本軍の実力を述べると)は流石に日本人を観る点に掛けては、誰よりも勝れていると賞められるどころか、反対に盲目的な日本鼻根として、ヨーロッパの物事を量る尺度を無くしてしまったのだと言われた。・・・

**2月19日** 旅順司令長官スタルク提督罷免。後任者はロシア随一の海相将マカロフ(ステパン・マカロフ・砕氷船建造者・戦術論者。日本軍の機雷で爆沈爆死)は、部下の連中は彼を、ネルソン以後に比肩なき海の天才と称している。ウラジオストックや旅順やバイカル湖で幾多貴重な役目を果たした砕氷船の発明者でもある。・・・彼の観るところでは、日本人のこの素質を酷く過大に評価していることだった。今や彼はこの事

実を痛切に悟ることだろう。日本軍もまた、彼がまれに見る由々しき好敵手であることに気付くはずだ。この点を日本軍は百も承知だ。・・・。(よく露国観察をしている)

**2月27日** 日本側の公表、日本の老朽船5隻に石を積み、これらを港口に沈めて港を閉塞するに当たるとか。ところが、偶然のことに、露艦レドヴィザン号が、丁度港の入り口に坐礁していて、堡壘諸共に猛烈な砲火を浴びせてきたので、乗組員は早目に船を沈没させたそうである。従って港口はまだ塞がれていないわけだ。この殆んど確実な決死行に、全兵員が残らず自発的に志願した。・・・これらの乗組員は救助された由。大胆な作業である。(旅順口の閉塞状況を語っている)

**3月30日** 27日午前3時30分、第2回旅順港閉鎖敢行。驚異的な勇敢さをもって強行されたにも関わらず、今回の試みも失敗に帰した。山本海相は、この攻撃を議会に報告した時、ロシア軍がなお強力な艦隊を有し、マカロフが有能な指揮官である点を認めた。1ヵ月前に新聞では、ロシア軍を満州から追払うことなどは、朝飯前であるかのように書き立てていたにも関わらず、今や急に日本側で、相手の勇敢さを強調し出したのは奇妙だ。・・・。

**4月9日** ・・・夜、ドイツ公使館で盛大な宴で陸軍大臣と色々な話をする。不思議にも大臣は、戦争のことに關しては、他の日本人よりも口が軽い。或いは、少なくとも自分(ベルツ)に対して、あまり遠慮しないのだろう。大臣は素直に認め「あの旅順口の第一夜に1、2隻の犠牲は覚悟の上で、港内に引続き突入し、ロシアの全艦隊を襲撃しなかったのは、東郷の失策だった。今では事が頗る面倒だ」と。・・・。

**4月13日** 午後、広瀬中佐の葬儀。国民葬の形をとる。この広瀬は、最初からその一命を確実に投げ打つも同然の大胆極まる企てを、2回も敢行する以前から海軍では特に評判のよい人物であった。彼は外面的な榮譽には全く無関心で、酒と女を斥け、ひたすらその軍務に没頭した。しかも親切、温厚で部下のためには、世話を惜しまなかった。海軍士官なるものは、僧侶の如く、全身を勤めに捧げるべきで、個人的の絆に縛られてはならないとの信念に生きていた為、彼は妻を迎えなかった。敵の砲台と軍艦からの激しい砲火の下で、底荷積載バラストの船を爆発した後であったが、部下の勇敢な機関部員の安否をも確かめるまでは、身の安泰を計ろうとしなかった。空しい捜査の後、彼がボートに飛び乗った時、一発の砲弾がその身を引裂き、ただ「一片の肉魂」



がボートに遺された。これが鄭重に保存され、今日東京の青山で埋葬にされた。天皇はその死後、彼の身分としては破格の位階昇進を許された。この様な死後の名誉表彰はヨーロッパ人には不可解に思われるが、これにより後世の人々に輝く栄光の中に先人を崇めつつ、単にその生涯だけでなく、その死も祖国の為であったことを示すのであるから、決して無意義ではないのだ。・・・。(彼は日本的文化哲学を理解している)

**5月2日** 日本軍、陸上での最初の勝利。日本軍は九連城(鴨緑江沿い)を占領し、捕虜千名、野砲28門を獲得! 敵の砲列下を渡河し、堡壘に突入。・・・ロシア軍の士気を酷く喪失させるに違いない。日本軍の損害一千名。

**5月5日** 鴨緑江岸に於ける日本軍の勝利はヨーロッパに非常な感動を与えた。・・・

**5月14日** ・・・日本はロンドンとニューヨークで1千万ポンドの公債を、9割3分の時価、6分の利子付、関税担保で募集した。こんな条件は、現在の有利な戦況から見て、甚だ不都合であるから、最初東京ではどうしても信じようとしなかった。その第一報に接し、新聞は有り得ないと断じた。が、やがてこれが事実と判明すると、政府の最大の反対派も沈黙した。彼らの本能的な愛国心が決して政府の妨害をしてはならないと命じたのだ。(日本の戦費公債の6利子高に不満を述べている)

**5月15日** ・・・結局、日本の新聞も不平を洩らし始めた。日本側は1億円を6分の利子で獲得するが、ロシア側は3億2千万円を5分利で、しかも額面価格だ。この差異は実際の処、あまりにも甚だしい。

**5月20日** 日本軍海上の大難。ロシアの機雷の掃海作業により、最近すでに2隻の水雷艇を失ったが、今度は戦艦「初瀬」がロシアの浮流機雷に触れて爆沈した。しかも同日巡洋艦吉野(英国製4216吨)と春日(イタリア製・アルゼンチンより購買・7700吨日進と同型)が濃霧のため衝突沈没(?)した。・・・。

**6月2日** 旅順陥落の急速な実現に対する自分の懸念が、遺憾ながら全く正しかった様子である。今日、この様な懸念が初めて新聞紙上に現れた。即ち、ある軍事通者曰く、旅順陥落を近日中と期待してはならないと。・・・。(露国側の情報を得ている)

**6月26日** ・・・今日奇怪な報道があった。ロシアの全艦隊、即ち戦艦6隻、巡洋艦5隻、駆逐艦14隻が旅順の沖合に姿を現したというのだ。これは明らかに閉塞物が取り除かれたことと、沈没しない6隻の戦艦がある事を、世界に誇示したのであ

る。日本艦隊は有らん限りの水雷を集め、攻撃を加えた。結果、戦艦ペレスヴィト沈没し、他に戦艦、巡洋艦各1隻は港内へ曳行、その後、残りの諸艦も退却した。

**7月3日** 反独逸熱は全世界に拡がって行く。最近誰かが「ドイツ人が一般に鼻つまみの有様は、全くユダヤ人と同様だ」と言ったが、<sup>もっと</sup>最もな言葉だ。・・・我々ドイツ人に対する憎悪の感情は疫病のようだ。・・・有名なウチトムスキー公が、一新聞代表と会談して「日本が日清戦争の後、その戦利品を奪い取ったのは、ドイツの罪である。ロシアはドイツに誘われて干渉に加わったのだ！」と言明した。およそ、これ以上の鉄面皮<sup>てつめんぴ</sup>があろうか！！ウチトムスキー公はその発言には権威がある。・・・。(ドイツ皇帝が、清国の敗戦時に膠州湾を獲得し、それに引きずられて露国も遼東半島を租借したと述べている。カイゼルによる露国を極東に進軍させることを促したと公は言う。一理あり。)

**7月10日** ・・・日本人が旅順陥落<sup>ひっし</sup>を必至と見る自信は、全く恐ろしい程である。東京の全市街では軒並みに、或いは道路越に、支柱を建て回したり、針金を張りめぐらしたり、提灯や旗を吊るす様にしてある。・・・何処へ行っても「旅順陥落祝いで仕事がつかえていて、ご注文には応じられません」との返事。・・・旅順は絶対確実に陥落する訳でもないのに、誰の念頭にもないらしい。・・・。(簡単に陥落しないと云う)

**7月15日** ・・・ウィルヘルム独逸皇帝は、又も親電を發せられた。皇帝を名誉隊長に戴くロシアの連隊に宛て「皇帝陛下と祖国のため、<sup>きょう</sup>卿ら連隊は今や出陣の栄を担う、これ朕の誇りとする処なり。神よ、連隊旗に祝福あれ！」と打電したのである。<sup>もちろん</sup>勿論ご自身にすれば、一片の辞令に過ぎないかも知れない。が、しかし、日本では独逸皇帝が親露的傾向を余りにも知り過ぎているので、どんな言葉でも邪推して解釈されるからだ。常に反独的(特に『時事新報』は反独逸・親英的)である日本の新聞は、こんな機会をも徹底的に利用して毒舌<sup>ふる</sup>を揮っている。・・・。(この時期ドイツ皇帝は、露国皇帝軍を極東に向けさせる事に異常なくらい外交戦術を展開と重なっている)

**8月1日** <sup>いよいよ</sup>愈々戦争が第6カ月目に入り、まだ真の勝敗の決定は下されていない。・・・英米の新教伝道者連中の態度は、この戦争に於ける最も不快な現象に属するものだ。彼らは今や神道や仏教の信徒らと合同大会を催し、その席上で今度の戦争は人種と宗教に何の関係も無いのに、日本は野蛮国ロシアに対し、真の文明を代表するものであること等を宣言した。・・・ロシアは満州の馬賊紅鬍子<sup>ホンホーツ</sup>(赤ひげ)を使役し、開

戦当時は日本軍への敵対行動に利用しようと思っていた。これらの危険な連中が、今度は日本側の味方になり、北京駐在ロシア公使は、清国政府に嚴重な抗議を提出した。

「盗人<sup>ただけ</sup>猛々しい」とはこれだ。・・・。(日露共に満州地域の馬賊を利用していた)

**8月19日**(元箱根)・・・10日朝、大山元帥は軍使を派遣して、旅順司令長官に非戦闘員の立退きに関する天皇の文書を伝達し、それと同時に降伏を勧告した。元帥は17日正午までの猶予期間を与えたが、その後なんの音沙汰もない。・・・旅順は降伏しない。旅順のロシア軍は大山元帥の開城勧告を拒否したばかりでなく、非戦闘員の立退きさえ断念した。・・・。

**8月30日**(東京) 旅順は依然として落ちない。その代わりクロパトキン軍に対して戦果を収めた。日本軍は26日、27日遼陽の南方鞍山店附近で、最初正面より攻撃を加え、退路を迂回してクロパトキン軍に大損害を与え、砲8門を分捕った。・・・。

**9月2日** 大勝利！ 日本軍は忍耐と気力の点で、超人的の行為を成し遂げたに違いない。もしクロパトキンがこの大戦で一敗地にまみれると、戦争は当分日本に有利に決着することになる。旅順は持ちこたえている。クロパトキンがステッセルに、今1カ月保てば旅順の囲いを破って救い出す旨を伝えた由。だが最近の報道はこの可能性かの僅<sup>きんしょう</sup>少(わずか)なことを示している。・・・。(旅順陥落に不信感を抱いている)

**9月4日**・・・旅順は落ちない。ペテルブルク(露都)発の一電報によれば、ステッセルは8月22日より28日に至る間、日本軍が連日に亘り攻撃を加えて来たが、常に大損害を与え経てこれを撃退した旨を報告している。・・・しかしながら、要塞の塁壁の下に日本軍の半数が死体となり、或いは負傷して横たわっていることは、疑う余地のない処である。・・・遼陽の戦いは旅順の陥落よりも重大なのであるが、なんと言っても国民は、後者を大きい慶びと思っているのだ。・・・。

**9月5日** クロパトキンの退却は成功したらしい。この退却は、奥、野津両軍の猛攻を支えたロシア軍部隊の勇敢さによって可能になった。クロパトキンはその敗北を率直に認めている。最初から戦争する気の無かった彼にとっては辛いことだ。日本の勝利がヨーロッパに与えた印象は大きい。わが国(ドイツ)の武官連(ドイツ軍人は日本軍を小馬鹿している事をベルツは気に入らない、しかし今に見ておれ!)、ことに海軍の連中も、日本人が大いに取得し、大いに実力のあることを愈々<sup>いよいよ</sup>認めるだろうか?・・・。

**9月11日**・・・クロパトキンの<sup>しんがりぐん</sup>殿軍と戦闘が交えられている模様である。形勢

は日本軍にとって一層重大である。クロパトキン<sup>ク</sup>は逃れ、旅順は落ちないのだ。クロパトキンが退却すればするほど、その補給線は短縮され、一方日本軍は愈々延長されることになる。・・・日本人が敵国ロシアの同盟国たるフランスの人間よりも、我々ドイツ人を憎んでいるのは事実だ。否、それどころか多数の日本人が公言するように、ロシア人よりも酷く我々を憎んでいるのだ！ 日清戦争のドイツの干渉と膠州湾の占拠以外に、ドイツ皇帝が露骨に示される黄色人種（黄禍論）への反感のせいだ。・・・。

**9月14日** ・・・イギリスの世論の変化は、帰国した新聞通信員によるものだ。彼ら通信員は<sup>ことごと</sup>悉く日本で受けた虐待振り（従軍記者たちに戦場観戦を参謀本部は許可しなかったのである）に憤慨している。一人として戦争を間近から見せてもらった者はなく、遠方からの観戦を許された者すらほとんど無い有様である。彼らは邪推され、まるでスパイの様に見張られた。外国の公使館付武官連も同様の目にあつたそうだ。・・・。（特に列国武官達は戦の現場への見学は不可で、理由は戦場秘密情報が洩れ事を恐れていた）

**9月19日** ・・・韓国に『コレア・デーリー・ニュース』（大韓毎日申報・毎日新聞系）という日本の息の掛かった新聞が発行されている。この新聞が、凶々しくも主張して曰く「日本は幾百万の金と、幾千の人命を投げうって、韓国の独立の為に戦っている！」と。その韓国の自主性を日本が今では、あっさりと奪ってしまっているのに。<sup>はなは</sup>甚だ興味ある事実は、ウルズリー卿（英国元帥。アジアの諸戦役に勇名を馳せる）が黄禍を信じ、米国を代表国と認めていることだ。と云うのは米国では既に早くから黄禍を真剣に考え、これと闘っているからだ。日本が大勝利の暁に於いて、日本と摩擦を生ずる第一の国は、米国である。それは、両国共に太平洋を目ざしているからだ。・・・日本は戦争が済めば大いに疲弊となり、回復に10年を要する。それに金だ！ その上清国が日本の言いなりなるかどうかは、疑問だ。すでに今からして、不信の徴候が見えている。・・・。（ポーツマス講和会議後の日米の太平洋制覇する苦悩を言い当てている）

**9月28日** ・・・傷病者の数（日本人）、『ジャパン・タイムス』によれば、現在4万5千名以上が内地の病院に収容されている由。数千名は満州の地で治療を受けており、しかも戦場に在る兵数せいぜい30万で有る事を思えば、これは莫大な数である。

**10月13日** ロシア軍退却中。遼陽北方に於ける日本の勝利。当地で日本軍の戦略に<sup>しばしば</sup>屢々疑念を抱いていたのは全くの杞憂（<sup>きゆう</sup>取り越し苦労）だった。4日に亘る戦闘で日本軍は、奉天の南方延長50キロの全線に於いてロシア軍を撃破し、大砲36門を奪

取した。この戦闘を日本側では、戦略的に最も光輝ある成功と見なしている。戦史上最大の激戦に属する。両軍20万以上！ ロシア軍は砲約千門である。ペテルブルグでは意気消沈の体たらくに相違ない。・・・。

**10月23日** ・・・バルチック艦隊が罪のないイギリス漁民を砲撃し、2隻を沈没せしめ、多数の人を殺傷した。まだ公表は無いが、引いて説明をつければ、露艦が対日恐怖心から、罪のないイギリス漁船を日本の水雷艇と誤認したものと解釈するより他はない。この報道が確認されるとバルチック艦隊は歴史上で永久に恥をさらすことになる。(1904年10月21日北海のドッガーバンク“英国東方100km地点”で英国漁民船団を、バルチック艦隊が砲撃した。2人死亡他負傷者有り。漁船団は日本の水雷艇と間違える。)

**10月28日** ・・・ドイツに対しては終始口喧しい日本の全新聞は、殆んど惨めなくらいの崇拜と敬慕をもって「我々(日本)の同盟国イギリス」に愛着している。連日、我々は「独船、露艦に石炭を供給云々」の記事を読まされる。しかしイギリスの船が同じことをやっている点は全然知らぬ振りだ。(英国も裏抜けしているだろう！)

**10月30日** ・・・今日聞いた処によると、相変らず陸軍と海軍の間の勢力争いが激しい様で、現在、旅順の占領が非常な難関に遭遇している責任は、主として海軍の我儘<sup>わがまま</sup>に因るそうだ。それと云うのも旅順での名声を海軍が一手に占めようと思ったからで、旅順の背後に軍隊を至急上陸させることを、陸軍側から催促すると、その都度、海軍の返答は何時も決って、冒険過ぎるから、責任を持って安全を保障することは出来ない。同やら海軍は、最初の内単独でこの要塞を片付けてしまう予定だったらしい。處がそれは、とんでも無い誤算だった。挙句<sup>あげく</sup>の果て、如何しても軍隊を上陸させねばならない事になった時には、もう陣地がすっかり固められていたので、日本は陸海軍共、散々これに悩まされる事になった。・・・。(旅順攻囲戦を的確に掴んでいる)

**11月2日** 旅順。第2回目の旅順に関する公表があった。・・・日本軍のやり方から考えて、その企図を放棄するまでに、決死の行動に出た事は确实だから。その後、日本軍は、専ら坑道<sup>もっば</sup>を掘る事になった。斯くして今回、爆薬により内部要塞地帯中に、2カ所の破口<sup>はこう</sup>を作る事に成功した。今や新聞はこの公表を「旅順まさに断末魔」なる見出しで掲げているが、しかし、その公表自体から推測すれば、前途なお莫大な犠牲が必要であろう。・・・。(彼は乃木將軍の坑道を掘りは効果的であることを理解している)

**11月10日** ・・・英字新聞と日本新聞は依然としてバルチック艦隊への石炭供

給問題で、イギリス政府の態度を、ドイツ国と比較して論じ続けている。『ドイッチェ・ヤパンポスト』紙が露艦の石炭を輸送している多数のイギリス汽船の船名を列挙し、電報を打って来たのは、甚だ時宜<sup>しぎ</sup>に叶っている。ドイツ汽船の石炭と云えば、結局は英国からの物で、英国だけが軍艦用として適当な石炭を余るほど持っているのだ。・・・

**12月17日**・・・日本とロシアは戦後の課題として、攻守同盟を結ぼうとする思想は、明らかに日本で益々人気を得ている。著名の代議士で文士の志賀重昂<sup>しげたか</sup>(1863-1927・評論家)は暫時の休戦に関する交渉の折、ロシア将校に語ったそうだ。「戦後、我々両国が同盟すれば、両国で世界を分割する事が出来る」と。伊藤侯爵は最初からロシアと協定に賛成であり、イギリスとの同盟を俟は出し抜いて、その不在中に締結された事は周知である。栗野前露公使も、ロシアの同盟論者であった。・・・

(日露講和締結4年後、明治39年駐露公使本野一郎を派遣、ラムズドルフ外相、ウィッテ首相、皇帝ニコライ2世と会見し、ニコライ2世は異例に本野を引見し、彼が駐露公使に就任したことに喜ばれた。今後は誠実な友と成ることを祈ると述べられた。第1回日露協約調印書・秘密協約調印書を1907年7月30日、第2回は1910年、第3回1912年、第4回は1916年に締結、日露両国間で米国鉄道王ハリマンの満州進出に意欲を見せる米国の動きを、日露両国が揃って牽制したのである。小村外相の描いた方向へと日本は進んでゆくのである。)

**明治38年1月2日**(東京) 旅順陥落! 大吉報・・・旅順開城。日本に取ってなによりも素晴らしいお年玉である。ステッセルは1月1日、乃木に書簡を送り、降伏に関し交渉開始の旨を告げた。この報道は昨朝すでに、天皇の元に達したのであるが、奇妙なことに東京では2日に漸<sup>ようや</sup>く発表され、一方ワシントンでは、元旦早々に知れわたっていたのである。・・・(米国では1日に新聞記載、日本は2日、何か齟齬が?)

**1月5日**・・・天皇は、正12時、広間においでになり、先ず式辞を読まれ、諸外国大表者と、この席に会する喜びを述べられた。これが英語に翻訳され、次に桂首相が答辞を述べ、その後で外交団主席がフランス語で祝辞を述べる。日本の宮廷で英語が採用されているのは特異のことである。・・・各自の前に黒い漆塗の盆に盛って並べてある料理に手を出す。皇室の紋章入りの酒杯は各自が記念品として、持ち帰ってよいことになっている。・・・

**1月6日**・・・ロシア将兵に寛大な条件を差許すよう、天皇が乃木に命じられたこ

とに、全新聞は感激している。乃木の運命たるや悲劇である。今や彼は不滅の名声を博したが、掛替えのない2人の令息は要塞外の土と化しているのだ。露帝に宛てたステッセルの最後の報告は、<sup>すこぶ</sup>頗る悲壮である。その結びの言葉に曰く「吾人(われら)は1万の兵を戦線に有するも、その悉くは病者なり」と。換言すれば彼を負かしたのは、日本軍でなく壊血病だというのだ。・・・。

**1月16日** ステッセルの名声地に墜ちる。・・・外国武官連が主張は、未だおよそ2万の戦闘力あるロシア兵が残っていて、軍隊は決して疲弊の模様でなかった。ステッセルは28センチ榴弾の破壊的威力ばかりでなく、特にその神経を錯乱させる効果を再三強調している。しかも要塞は日本軍の予想していたことよりは、遥かに半年以上も永く持ちこたえられるのだ。自分に言わせると、防御した人々は依然として勇士であり、勇婦である。というのは、婦人連も男子に劣らず、勇敢に振舞ったからだ。・・・乃木將軍は長崎知事に一書を送って、ステッセルを特に鄭重に取扱うように依頼した。乃木としては、これは確かに心底からの希望である。・・・。

**2月4日** <sup>こっこうだい</sup>黒溝台附近の会戦。遼陽の西北、沙河河畔の戦闘を日本側では呼称している、非常な激戦だった。・・・最初は日本軍も黒溝台から撤退せざるを得なかったが、3日に亘る戦闘で莫大な犠牲を払って再び同地を占領した。・・・。

**2月11日** ・・・パリとベルリンに於けるロシアの多額の募債は不調に帰した<sup>よし</sup>由。フランスは要するに、今後しばらくロシアから対独援助を期待できそうにないので、これ以上ロシアに金を注ぎ込む気持のないことは明白だ。(1904年4月5日、英仏協商が成立すると、仏国は英国との本協商により「対独逆封鎖」の役割を果たした。露国の連敗を目の当たりにした仏国金融業者らは、露国公債の引き受けに難色を示し始めた。)

**2月26日** ・・・平和の風説(日本世論)と条件。ロシアは下記の条件で講和を締結する用意がある旨の風説を再三耳にする。①韓国を日本の勢力範囲と認めること。②遼東半島を旅順と共に割譲すること。③ウラジオストックを自由貿易港とすること。④ハルビンまでの満州を清国に還附すること。これは元来非常な譲歩なのだが、日本の新聞はお話にならないと一蹴している。だからこれ以上の条件を望んでいることは明白である。・・・。(当時の新聞紙面は日本が獲得する条項について政府を煽っている。)

**3月10日** ・・・<sup>しんこう</sup>深更(深夜)、大勝利！ 奉天は陥落した。時に今朝10時。公

報に曰く「我が包圍作戦は成功せり。我が軍は奉天を占領し、俘虜・大砲その他の戦利品莫大なり。今朝、なお戦闘継続中」と。・・・。

**3月16日** 奉天戦の影響に関しては未だに不明である。・・・パリ市場に於ける、6億フランのロシア公債が延期になった。銀行筋では戦争目的にこれ以上金を貸すことを好まないのだ。フランス全新聞は平和を要望し、戦争が続くとフランスの注ぎ込んだ莫大な資本が、非常な危険に瀕するからである。・・・。(3月10日、露国は奉天敗北すると仏国金融界は、露国公債発行の引受を無期延期の宣言している。)

**3月26日** ・・・約1万5千のロシア人捕虜は、東京からほど遠くない千葉県の大田野演習場に收容されるそうだ。・・・京都では2万人を收容する。・・・。

**3月27日** ・・・目覚ましい日本の財政。日本の内国公債は5倍の申込みになるらしく、今度はロンドンとニューヨークで3億円の新公債を起こしたが、しかもその条件は、1割引発行で4分5厘の利子という有利なものである。・・・。

**4月3日** 今日午前、恐らく今までに東京であった最大の戦勝祝賀行列が行われた。商工会の示威運動で、10万の人員がこれに参加した由。自分はこの催しを公園の傍で見物した。色取り取りの、数限りない大旗・小旗を風に翻<sup>ひるが</sup>えしながら、・・・少年音楽隊、団体、紫・白・赤・藤色や緑の色分けの分団が、・・・10万人の口から一斉に天皇に「万歳」が三唱され、・・・10万本の小旗が全くの壮観であった。・・・。



フォン・ベルツ



日本海海戦勝利を祝して横浜



東郷司令官を歓迎新橋駅 10月22日

**5月29日** 対馬沖（日本海海戦）に於ける日本海軍の稀有<sup>けう</sup>の大勝。海戦は2日間続いた。露艦は26隻、13隻は撃沈、5隻は拿捕され、日本側は1隻として大型艦を失わなかった。三笠は損傷を受けたが、戦闘には差支えない状態だ。勝利があまりにも圧倒的なので、もし官報があらゆる詳細な点を伝えていなければ、誰もほとんど信



じなかったろう。午前中はすっかり、号外！ 号外！だった。・・・。

**8月27日**(オーストリア・ザルツブルク)(明治38年6月10日横浜出港帰国の途)

・・・ルーズベルトは講和条約の為、全力を尽くしている。一般にアメリカの世論は急変してロシア側に有利となっただけらしい。不思議なことはない。清国商人の大々的な対米ボイコットによりアメリカは日本の勝利がいかに好ましくない影響を教えられた。適当な時期に日本を抑えないと将来が危ない。・・・。(清国商人の大々的なボイコット問題は不勉強のため判らない。ポーツマス講和会議終盤となり、ルーズベルトは日露の樺太の割譲と償金問題の解決に辣腕を振るう大統領は、日本だけに有利な勧告は出来なかった。)

**8月29日**(ザルツブルク) 講和！ 自分にとって、この報道は全く思いがけなかった。日本はあらゆる点で簡単に譲歩するとは、到底信じられなかったからである。日本はそれをしたのだ！ 戦費賠償を受取らないし、抑留船舶は取得しない、樺太の半分は無償で引渡すというのだ！・・・日本の為政者は要求緩和の拳に出るのが賢明である訳を、確かに承知しているのだ。・・・ロシアとの将来の同盟を考えていないとは誰が言えよう。全ての目的は一度に達せられるものではない。用心深く一步一步前進するのがよいのだ。・・・そして日本は今や巨大な一步を押し進めたのである。

**『ベルツの日記』を通しての筆者の感想** ドイツ人としての情報や文化感覚等から来る、直感評は随所に見ることができる。ポーツマス談判に於いて小村全権と金子堅太郎は、ルーズベルト大統領に日本側の交渉内容を警戒することなく全部話した。日本側は米国に全面的に日本側の味方と少しも疑わずにいた。しかし、ルーズベルトはアメリカの将来を考え、日本だけを一人勝の大勝は不可とした。将来、起こるであろう、それは太平洋圏内で相対する地域の軋轢を予測したと思われる。それらの情報を受けた時、ベルツは将来を見通し、有頂天になっている日本政府と世論に、鋭く批評の目を注いでいる。妻ハナの日本を愛しているからこそ、その記述が日本国への愛情の上に立って語っているのである。

この日露戦役時、英米は日本に対する肩入れ順調に進んでいたが、日露講和締結が結ばれた頃より、ベルツは日露とは同盟・協商が結ばれることを予言している。日記には記されていないが、帰国時には、日露が結ばれたその先のドイツの将来に、どのような布石を打つか。出来れば愛妻の国、日本と度の様な協商ができるか、当然考えていたであろう。

## 第14章 ポーツマス日露講和会議

戦争に勝って講和談判に破れる。ヘタクソな小村寿太郎の外交。小村全権の弁舌に火を吐く講和談判、「軍は強いが外交交渉が腰抜け、同胞の血を流して勝利を代なしにした」などと新聞は揶揄した。一般的に談判評は初めの段階に於いて優勢に進め、終盤の詰交渉が失敗に終るといふ、当時の新聞・世論が受けた印象となっている。本当に小村全権は失敗談判であったのであろうか。日本政府に於いて講和談判の詰めに甘い処があったのか。この辺の処を先ず明治百年史叢書『小村外交史』外務省編・原書房・昭和41年を中心に探っていくことにする。(旧仮名遣いを現代仮名遣いに直した)

**ポーツマス講和会議前の動き** 明治38年(1905)6月9日の夜、日本駐在米国公使グリスコム(ロイド・C・グリスコム・在公使1902年—1905年)は外務省に小村外相を訪れ、米合衆国政府の訓令として、同日付の公文(日露講和斡旋)を手交した。一方、駐露米大使マイヤー(レンガーク・マイヤー・在大使1905—1907年)が露都(サンクトペテルブルク)に於いて、同時期に公文(露日講和)を露国政府に提出した。その内容文は次の如く、

《本使は米國務長官の電訓(電報訓令)に従い、閣下に対し通牒(相手国の諾否を問わず通知文書)を為す<sup>な</sup>光栄を有する。・・・合衆国が日露両国と友好親善の關係を保つことは久しい。合衆国は此の両国の繁榮と幸福を祈ると共に、此の二大国民間の戦争に依り、世界の進歩を<sup>そがい</sup>阻礙することを感ずる。故に大統領は、日露両国政府に於いて両国自己の為のみならず、世界文明全体の利益の為、相互に直接の講和談判を開始することを切望する。』》と日露両国への講和勧告となっている。

米合衆国大統領は熱心に日本政府に講和会合に同意を進め、又露国政府にも等しく同意を求めつつあった。これに対し小村外相は、「本大臣は國務長官閣下の電訓を通牒された6月9日付の貴翰(公文)の受領を光栄に思う。尚帝国政府の複答として左の<sup>おもむき</sup>趣を貴国政府へ電報を願う。・・・帝国政府は大統領の勧告に応じ、講和条件を商議決定する目的を以って、日時及び場所に於いて露国全権委員と会合して日本帝国全権委員を任命する。」と回答した。これより先ロシア側の希望はパリ、日本は<sup>チーフ</sup>芝罘、若しくは山海関を要望したが、最終的にワシントンからポーツマスへ(ニューハンプシャー州ポーツマス海軍造船所・会場写真15章238頁)と決定をみたのである。

7月8日小村全権一行団は、ポーツマス講和会議へ先立ち新橋駅にて歓呼に迎えられた。井上馨老侯は小村全権に「君は実に気の毒な境遇に立ってしまった。今迄の名

誉も今度で覆<sup>くつがえ</sup>るかも知れない」と涙を流した。伊藤公は「君の帰朝の時には他人はどうあっても、吾輩は必ず出迎えに行くヨ」と告げた。小村全権は桂首相に「帰って来る時には、人気は丸で反対でしょう」と言い、桂は微笑で返すのが精一杯となっていた。小村全権一行は佐藤(愛麿)弁理公使、山座外務省局長(山座円次郎・小村外相の許で日英同盟推進)、安達一等書記官、落合書記官、本多外務秘書、埴原書記官、小西外交官補、外務省雇デニソン(外務省お雇い米国人)の全権委員らは、同日午後、大北汽船のミネソタ号に乗船して横浜港を離れた。

同月25日ニューヨークへ到着。今次の米国世論は日露戦争に多大な同情を日本に寄せていた。又小村のハーバード大学の出身者なので、一行の入米記事が新聞紙上に載る程の人気盛り上を見せていた。同月27日、高平(駐米公使高平小五郎)を伴ってオイスター・ベイ(ニューヨーク州)大統領の別荘を訪ね、その時、ルーズベルトは小村全権に次のように語った。



オイスター・ベイ(ニューヨーク州)ルーズベルト邸サマーホワイトハウス「百聞は旅に如かず」より借用

《「余(ルーズベルト)は平和談判の結果に関し未だ確然とした見込みがつかない。露国は常に曖昧で変幻極まりなく、今回の講和談判に付いても、ラムスドルフ(露国外相)はカシニー(駐米ロシア大使)を通じて露国政府に伝えたが、この際毫<sup>ごう</sup>(すこし)も講和を為<sup>な</sup>す意を答えず、全権委員の任命に付いては、急ぐ必要がないとか、一刻も早く休戦の希望を持っているとか、ウィッテを任命するとか、露国政府の定見は殆んど分からない。就いて余は、ウィッテと会見の際には彼に対し、露国は相当の犠牲を払う必要があり、若しこれを払わず望めば平和談判破裂になると、伝える意向である」と。更に「日本は進んで東部西比利<sup>シベリア</sup>全域(沿海州)を略取するならば、露国の東洋に於ける位置を烏有<sup>うゆう</sup>(何も無い)になってしまう。・・・然るに彼は過日パリで、我が米国大使に向かい、若し日本から強いて償金を主張するなら、自分の米国に於ける滞在は長くないと語った。これは虚喝<sup>きよかつ</sup>(おどし)かも知れないが、日本に省慮<sup>せいりよ</sup>(顧みて考える)を加え、な

るだけ穏和を以って当たる外はない。もし不幸にしてこの機会を逸せば、戦争は更に1カ年以上継続となり、日本の戦勝も疑われる、償金を得る事も難事となるであろう。もし露国に於いて難題を唱えて固持した場合、日本は忍耐を以って当たり、この機を逃すと、これを得ることは困難となるので、寧ろ引延策を採るのが良いと思う。そして、同時に若し談判不調のやむを得ない場合に於いて、少なくとも英米両国の同情を失わない様に注意する事が緊要(大切)であろう。世上或いは浦塩港の武装解除を説くものもあるけれども、余の意見では、日本に於いてハルビン、旅順間の鉄道を領有する以上は、浦塩の連絡は中断されるから、強いて武装解除を求める事もないであろう。或る筋より聞く所によれば、日本は沿海州沿岸を領有する希望があるらしいが、それは頗る困難であろう」と述べ、そして、

「世上また中立港の抑留(中立国へ逃げ込んだ露艦艇)から露国艦艇引渡を説くものもある。余も始めはその説であったが、仔細に考えれば、同艦艇は、正常な艦はわずか1隻に止まるから、その必要もあるまい。殊に日本は露国軍艦の捕獲と沈没軍艦の引揚げとで、開戦前より勢力を増加しているから、尚更である。又償金の事に於いて談判を破裂に終わらせる事は、大に熟考を要する。それは談判破裂の結果は更に1カ年間続戦となれば、前途の如く日本の勝利は素より疑いが、単に軍事上ばかりでなく経済上の損害も大きくなる。その上、償金を得ることは益々困難となるからである。」

そして、「休戦説に付いては、余は当初これに左祖(肩肌を脱ぎ味方)したが、見解に一理ある事を認めたので、余はウィッテに面談の折、最早日本に対し休戦を勧告する意なき事を告げようと思う。要求提出の方法はこれまた熟考を要する。余の所見では寧ろ最も緊要な事項から、先ず提出してこれを協定した後に、他の条項等を提出するのが得策のようである。」と、大統領は談判の手順を示して語った。

小村全権はこれに対し、

「見解は逐一拝承したが、大体に於いて日本政府の見る所と符節(おなじ)する。今回の談判の最も困難な事は、露国政府の中心力が無いことは自分も、閣下の認める所で、これに顧みる我が要求条項も、努めて穏和の精神を以って定めて行きたい。日本は直接談判の内容を提示しない主義で確守して行くが、閣下に対しては内密に高覧いたします」と交渉段取りを述べて一通の箇条書を大統領に手交し、露国領土の割譲は薩哈噠島(樺太)以外には求めない」旨を述べた処、大統領は満足の意を表した。

小村全権は話を更に進め、「浦塩の武装解除と露国極東海軍力の制限とは共に同国の

攻撃的勢力を防止する目的であるから、その中の何方か<sup>どちら</sup>の一方が行われれば自分は満足する。又抑留艦艇の引渡は、他の条項に照らし、日本政府の満足する決定なら問題はない。償金は決して容易な事ではないが、我国が今日まで犠牲に供した経費と人命を思えば、これを提出することは実にやむを得ない」と述べた処、大統領は「他の事は兎も角、償金問題はウィッテの任命で一層困難となり、償金問題を先に提出するより重要項目を先に提出し、金額の提示はその後にするがよい」と思うと答えた。



メーン州セントポール・中央小村全権、右佐藤、左デニソン、立花大佐 先頭ウィッテ、中ローゼン男爵

**ウィッテ動き** 一方、ウィッテ全権委員一行は7月19日、露都を出発し渡米する途次、仏国パリ金融業者連から、「賠償金支払いの金ならともかく、戦費公債には今後1フランも貸さない」と言い渡されている。又、随行員デロンは在英公使林董<sup>ただす</sup>を訪問し、日露同盟論の可能性について林と会見している事は、ポーツマス会談後を視野に入れた、将来の日露同盟の可能性を探り入れている会談となっていた。

同8月2日、ニューヨークの埠頭に到着、群がる欧米諸新聞記者代表を船中に迎え会見を求めた。彼は英語を解<sup>かい</sup>しないので、随行員のデロン(英国親露国派の新聞記者、ウィッテの信頼が篤く、英米新聞記者達の説得手腕に發揮して談判に影響を与えた)が船中で起草した「米国の公衆に告ぐ」と題した陳述書を代わって朗読した。米国新聞記者らの報道勢力の偉大な事を激賞し、米露の伝統的国交に訴えて、米国人の親睦同情と援助を要望した。新聞社代表者らは拍手喝采を以ってこれを迎え、著大の好感をウィッテに示し、新聞記者との接触は彼が渡米の船中より既に企画<sup>ちよだい</sup>していて、着米早々に新聞による米国世論戦術展開を、談判の難関を突破する戦術に怠りなかつた。

8月4日にローゼン(駐日ロシア公使・駐米大使・写真第9章96頁)と相携えて大統領をオイスター・ベイに訪問し、露帝の親翰<sup>しんかん</sup>(皇帝の親書)を呈<sup>てい</sup>した。その文に曰く、「朕はウィッテの華盛頓<sup>ワシントン</sup>に向け発程するのを機に、茲に朕の誠実なる友情を閣下<sup>ここ</sup>に致す。今や幸に閣下の発意により、露日両国委員は両交戦国間の講和を討議するため貴国に於

いて相会する。朕は國務大臣ウィッテ及び朕の駐米大使男爵ローゼンに訓令するに、露国は日本の提議に対し幾何の程度まで譲歩できるかを考量すべきと考えた。言うまでもなく朕は閣下が講和談判をして、満足な解決に至るかについて、その力の及ぶ総てを尽し惜しまない事を深く信じて疑わず」と。ウィッテは当日の会見を外相ラムスドルフ(写真第9章96頁)に電報して曰く、

《ローゼン男及び余(ウィッテ)は本日大統領と午餐を共にした。余は彼に我が皇帝陛下の宸翰(天子直筆)を呈した処、彼は大に感激し、余はローゼンの通訳にて彼と2時間半に亘る談話となり、「露国は征服されたのではない、故に露国の立場に相応しない条件は一切承諾することはできない。随って第一に、露国は何ら償金支払を受諾しない。露国は凡そ如何なる条件を問わず、その名誉に関するものには断じて同意しない。これ必ず露国の国外に有する威信を傷つけるばかりでなく、寧ろ主として露国自身の眼に照らして、その国威を損じ、露国自身の信用を失うからである。我が国内の情勢は如何に急迫の下にあっても、露国自身を偽らなければならない情勢ではない。露国は今や講和談判を行うに際し、日本が既に握り得た成功はこれを承認するが、日本が単に企望(目ろむ)する成功に築かれた条件、若しくは露国の逢着(出会)する人との災厄を商量(はかりごと)するが、飽くまで拒絶する決心である。日本に対して我が立場を諒承しなければ、露国は最後まで防守戦を継続し、日露両国の持久戦に堪えるかを見るだけである」》と。

大統領は将来の局面は日本に有利と信じていたが、次第に疑問が彼の胸中に湧き起り、露国の位地、殊に露国の心理状態に付いては彼自身の判断は公平でなかったことを自覚した。

《大統領は言う「自分の確信する平和は、両交戦国に取って共に利益があるから、償金を支払わなければ到底和局成立しないと言うならば、相当の支払はやむを得ないであろう。但し自分は露国と同様の見地から、日本に対しその要求の抑制を勧告しつつある。日本の軍人一派は続戦を欲しているが、穏和派は平和を欲する。但し平和を欲するに付いても、償金の要求は難しい」》と。

大統領は日本の要求及び態度を明らかに承知しているが、日露両国の所見に甚大にかけ離れている事を心配する大統領は、平和成立の見込みは極めて不安視し、今後、談判不調の場合に於いて、一方の希望であれば何時でも容易に談判を開催する用意と意見を述べ、大統領は両全権も同様の訓令を受けていると答えた。



**ルーズベルトはウィッテの会談内容を金子に語る** その内容は次の通り、

《余とウィッテとの会談は甚だ不満足な結果であった。次に講和談判の問題に移り、今回、幸いに両国全権委員会に至ったので、この機を逸せず<sup>けつりょう</sup>に平和の結了に至ることを希望する。これに反し続戦すれば、貝加爾<sup>バイカル</sup>(バイカル湖)以東は悉く<sup>ことごと</sup>日本の略取する所となろうと述べたが、ウィッテは傲然<sup>ごうぜん</sup>として言った「或は然らん。然れども、たとえ日本に於いて貝加爾以東を略取するも、露国はこれに権利を与えない。必要とあれば1年、2年、3年或は4年にして続戦するのみ、と。」余は言う、「もしそうなれば露国は必ず財政に窮する」と、ウィッテは言う「否ならず、仏独両国に於いて外債を募集し得る見通し充分ある」、と、余は言う「かかることを為るも益はない、寧ろこの機を利用し薩哈噠<sup>サガレン</sup>(樺太)を割り、償金を与えて和議を成立させたらどうか」と、ウィッテは言う「薩哈噠割譲は不可能であると」、余(大統領)言う「けれども同島は既に日本の占領に帰したではないか」と。彼(ウィッテ)は言う「断じて割譲出来ない」と。

斯く<sup>か</sup>の如くウィッテは強硬な態度を示したが、果たして彼の<sup>か</sup>本心から出たのかは多少の疑問はあるが、余は償金の事に<sup>つくし</sup>竭、各種の方面からこれに談及したが、彼は常に之を避けて問題としない。ただ言う「償金は支払うことは出来ない」また支払うべき理由もないと。その話は虚喝<sup>きよかつ</sup>か、さもなければ余と日本との親密な関係に際し、余に語れば、自ら日本に知れるだろうとして、故意に償金の断じて支払い難いことを言って、日本に伝えられることを避けた策と推測する。》と、

しかし、ウィッテが償金に苦痛に思われる所為は、韓国、遼東半島、薩哈噠、及び満州に関して日本の要求を承諾しなければならず、この上償金支払を諾することは、帰国の時、反対派から攻撃を受ける恐れによるものであろう。兎も角日本から償金問題を提出するに付いては、初めよりその金額を示す事なく、寧ろ捕虜の問題にしても10万人もおり、これ等の費用も少なくない筈である。

**大統領と金子で談判の段取りを相談** 《償金と云わず、払戻金と云い、以って実を収めるのが得策では無いと大統領は言う。また要求提出の方法についても、過日小村男爵との会談の際、余は一部ずつ提出しては如何と言う。要求を全部一時に提出することを検討する事もあろうかとも答えた。

尚その後、熟考を重ね或は箇条に付き、双方の合意の成立し難い場合の駆引にするか、又始めから全部提出して置く方が良いかと検討し、且つ万一談判不調に陥った場



合に世界の与論に訴え、日本の要求の過当でなかった事を示す方が利益であろう。露国全権委員は、正式に談判開始前に条件項目を示すよう求めるかも知れないが、その場合にはこれを拒絶し、正式談判に移った後に詳細を示すことは当然であろう。

浦塩<sup>ウラジオストク</sup>斯徳の武装解除よりも海軍力制限の方が穏やかである。余は小村男爵に語った如く、或は今回の談判は破裂なるか測り難い、その問題の最も困難な事は償金で破裂の場合には恐らくはそれが原因となるであろう。もし不幸にして破裂となった場合、直ちに余に知らせてほしい。その場合には尚一策がある。」と金子に語った。

**談判の開始** 8月9日、日露両国全権は所定の会議所に集合し、海軍工廠<sup>こうしょう</sup>内での予備会議を行った。正確にいえばポーツマス海軍工廠の第86号建物(写真15章238頁)は雑貨貯蔵庫である管境の一小島である。さて講和談判は如何なる順序手続きで進めて行くか、これから両国全権で取定めねばならない。

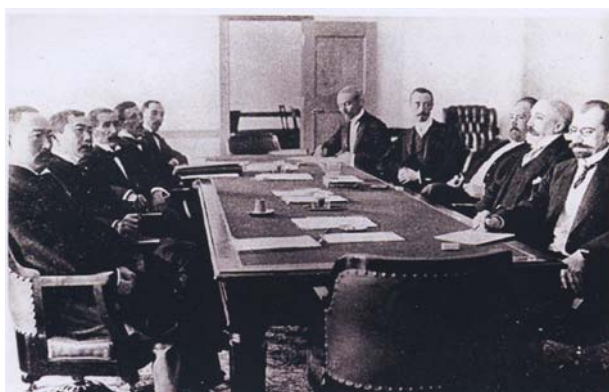
翌10日午前、愈々<sup>いよいよ</sup>第1回の本会議に入り、日本側は小村及び高平、会議書記官として佐藤、安達、落合の3随員が列席し、一方、ロシア側はウィッテ、書記官ド・プランソン、コロストヴェツツ及びナボコフの3名が列席し、このポーツマス講和会議室内の様を、露国随員のコロストヴェツツの日記に詳細な記述がある。

《談判は4カ国語で行われた。ウィッテは多く仏語を用い、隅々語字に途惑う時、意義を一層徹底して欲しい時には、自然露語に戻った。彼が仏語を用いる時には、小村男の次に坐する安達が、これを日本語に翻訳し、露語で話す場合には、ナボコフがこれを英語に翻訳し、小村の日本語を安達がこれを仏語に翻訳した。ローゼン男爵は、ウィッテが、何か説明を男爵に求めた時、及び通訳その当を得ずと認めた時にのみ、語を挟むことを常とした。両全権は喫煙し、殊にウィッテは常に<sup>たばこ</sup>莖を手にし、吾々書記官は翻訳し、かつ筆記した。ウィッテの語調は早く、かつ低く、時には仏語にて何か言い、次いでこれを露語に訳することがあるから、書記は一時困難を感じた。彼はナボコフもしくは安達の通訳意に満たされない時には、更にローゼンに依頼した。高平は黙して喫煙し、時に小村と語を交えるのみ。佐藤と落合とは筆を手にした。

小村は明らかに句切り<sup>くぎ</sup>練った語調で弁じ、段落ごとに語を止めて通訳に時間を与える。彼の前には参考書類が置かれ、ウィッテの答弁も平静であるが、彼の語りは感に触れて発する如く、言辞長短あって洗練なく、時には日本委員を当惑させたが、議論

を持出すこともある。小村は明かに問題を予め綿密に研究して来ているようで、才気では劣らず、用意に於いてはウィッテに勝<sup>まさ</sup>った。察するに顧問の米人デンソンの助言に依るものであろう。ウィッテは卓上に白紙と訓令書以外に一葉の書類をも置かない。彼は時には落合の通訳中に言を遮<sup>さえぎ</sup>って、異議を示して意見を挟むことがある。落合の円満、単調なる語句にはウィッテは明かに焦燥を感じ、視線を小村に真っ直ぐに向くのが常であった。

・・・高平は紙巻莖を次から次へと吸い、その口を開くのは、小村から求められた場合に限られた。ローゼンもウィッテの注文あれば、語ることを常として、ただ論難を鎮め、または或る論点を明瞭ならしめる必要な場合には極めて、巧妙に容喙<sup>ようかい</sup>(横から口を出)した。ウィッテは激しい場合には椅子を打ち、語調短く粗化<sup>そか</sup>(あらい)するので知られている。会議の2回目か、3回目に、ウィッテは茶を呼び、その次に小村もこれに倣<sup>なら</sup>って、毎回欠かさず茶は卓上に現れた。》と会議風景を記述している。



日露講和会議の様子 明治 38 年 8 月 14 日

左側 3 人目小村全権・右側 3 人目ウィッテ全権



前列左高平駐米公使・右小村寿太郎

後ろ中央がお雇外交顧問デニソン

**本会議に入る** 小村は先ず「我が皇帝陛下には人道と世界の平和のために、日露両国間に平和の克復<sup>こくふく</sup>を希望せられ、茲<sup>こゝ</sup>に自分等を派遣されたのである。自分等はこの重大なる使命を果たすに於いて、一に誠心誠意を以って事に当たる覚悟である。露国全権委員に於いても、また同様の精神を以ってこれに対処されたい。また講和談判に直接関係ない問題、または議事の進行を妨げる細目の問題は、これを避ける事にしたい。露国委員に於いてもこの点に就いて同意あることを希望する。」と述べた。

ウィッテは同感の意を表し、次いで講和条件の開示を求めた。講和条件に関する露国の意向は、初めより我方の希望する所は、甚<sup>はなは</sup>だしく懸隔<sup>けんかく</sup>(かけ離れ)があつて、殊に

軍費払戻、薩哈噠<sup>サガレン</sup>(樺太)割譲の件は、その発端に於いて討議すら拒絶する模様であり、講和条件を全部開示については、先方に到底同意出来ないものがあるとして、講和談判冒頭より一大障礙<sup>しょうがい</sup>となりそうなので、小村は予めこの障礙を排し、かつ談判上の駆け引きの余地を残し、機先を制し逐条<sup>ちくじょう</sup>(箇条毎に)討議の提議としたのである。小村は**12力條**の講和条件を英文と仏訳文に認め提示した。下記の如くとなる。

**第1、**露国は日本が韓国に於いて政事上、軍事上、及び経済上の卓絶なる利益を有することを承認し、日本が韓国に於いて必要と認めた指導、保護、及び監理の措置(処置)を執る事に之を阻礙<sup>そがい</sup>(さまたげ)し、又は之に干渉しないことを約すること。

**第2、**露国は一定の期限内に全然(全てに渡る)満州より撤兵し、且つ地方に於いて清国の主権を侵害し、もしくは機会均等主義と相容れざる何等の領土的利益又は優先的もしくは専属的譲与及び免許を放棄すべき旨を約すること。

**第3、**日本は改革及び善政の保障の下に、その占領中に属する満州全部を挙げて清国に還附すべき旨を約すること。但し遼東半島租借権がその効力を及ぼす地域はこの限りに在らざること。

**第4、**日本及び露国は、清国が満州の商工業を発達せしめんが為列国に共通する一般の措置を執るにあたり、これを阻礙<sup>そがい</sup>しない事を互いに約すること。

**第5、**薩哈噠島及びこれに附属する諸島嶼<sup>とうしょ</sup>(大小の島)並に公共营造物及び財産は総て日本に譲与すべきこと。

**第6、**旅順口、大連、並<sup>ならび</sup>に附近の領土及び領水の租借権、及び該租借権に関連し、又はその一部を組成するものとして露国が清国より得たる一切の権利、特権、譲与、及び免許、並に一切の公共营造物及び財産はこれを日本に移転譲渡すること。

**第7、**哈爾濱<sup>ハルビン</sup>旅順口間の鉄道、及びその一切の支線、並にこれに附属する一切の権利、特権及び財産、及び該鉄道に属し又はその利益の為に経営する一切の炭坑は、何等の債務及び負担を伴わずして露国よりこれを日本に移転譲渡すべきこと。

**第8、**満州横貫<sup>おうかん</sup>(東西に貫く)鉄道はその敷設<sup>き</sup>の基く特許条件に<sup>したが</sup>遵い、且つ商工業の目的に限りこれを使用する条件を以って、露国これを保管経営すること。

**第9、**露国は戦争の実費を日本に払い戻すべきこと。その金額並に支払の時期及び方法は双方の同意を以ってこれを定めること。

**第10、**戦闘中損害を被り、為に中立港に避難し抑留させられた露国軍艦は総て正当捕獲物としてこれを日本に交付すべきこと。

**第11**、露国は極東水上に於けるその海軍力を制限することを約すること。

**第12**、露国は日本海、オホーツク海、及びベーリング海に瀕する(接所)露国領地の沿岸、湾、港、入江、及び河川に於いて十分な漁業権を日本臣民に許すべきこと。

当初小村の講和条件の原案には、浦塩港<sup>ウラジナストク</sup>の武備撤去の1カ条も有ったが、大統領から指摘があり、小村の裁量にてこれを削除した。また軍費賠償の事は、既に訓令事項にその要求を命じてあったが、ただ「償金・インデムニチイ」の語は大統領の注意<sup>しんしやく</sup>斟酌がありこれを避け、改めて「払戻し・レインバースメント」の語を以って要求を提示し、金額を明示しなかった。日露談判の難産事項は第5款(条項)、薩哈噠<sup>かん</sup>に関する件に、小村は「現に同島を完全に占領し、日本官憲は今や露国官憲に代わり、日本行政の下にこれを支配している。斯く<sup>か</sup>の如く獲得した権利を露国の正式の譲渡に由り確認する事を希望する。これに対しウィッテは、「サガレン島(樺太)の占領の事実は単に武力の結果で、権利獲得の行為ではない。露国は国家の威厳と両立する総ての譲歩を為す覚悟であるが、露国が日本を初め全世界の公認する正当の条約により充分の権利を以って領有し、30年以上も露帝国の一部分を構成した版図<sup>わりとり</sup>を割取する如きは、露国の威厳の許さない所である」。これに対し小村は、「サガレン島は日本群島の連続で、軍略上の見地からすれば、これを領有する事は日本の安全を期するに欠かせないものであると論じた」、両者の意見は到底一致に至らなかった。

ウィッテの随員コロストヴェツツはその日誌に、「ウィッテの論法はより多く情に訴へ、感に発し、小村のそれはより研究的で、堅実な論証を以ってしている。ウィッテの心中は葛藤<sup>げんじ</sup>していて、必要以上の言辭<sup>とろ</sup>を吐露(本心を喋る)する仕立ての論法は必ずしも上出来ではない。例えば小村がサガレンの日本に取って死活問題と主張すると、ウィッテは、露国は同島を無くとも必ずしも立行かざるにあらず、ただ主義として領土の割譲に応じることは出来ない。日本委員はウィッテのこの失言を得たとして、これを会議録に挿入することを要求した。我方では右は非公式の言に過ぎず、日本側でも同様の私見を吐露したことあるが、会議録には記載しないと論じ、この要求を拒絶した」と記している。

**8月10日第1回本会議に続く** 8月16日第5回本会議於いて第10、第11、保留し第5、第9を残して、ロシア側の譲歩により、大体の解決を見ていた。8月1

7日、第6回会議は愈々軍費払戻に関する第9款の討議となる。小村は本件に関する覚書をウィッテに提出し、「日本の要求は、少しも間接若しくは因縁的性質のものを包含していない。誠に戦争の直接実費のみに制限したもので、該範囲までは日本に於いて、これが払戻を受けるべき正当の権利である事を確信する。けれどもその払戻金額整定の問題に関しては、日本全権委員は交譲妥協の精神を以ってこれを議論する覚悟で、露国全権委員に於いて右等の事由(原因)に鑑み、本件を再考することを熱望する。」と述べ、ウィッテは、

「軍費払戻しの如きは総て露国の現実の地位に相応じない。露国はその威厳と相容れない条件に服するよりは、寧ろ再び干戈(戦争)を執ることを欲する」と答え、飽く迄、峻拒(厳しく拒む)する態度を示したのである。

小村は言う「露国が統戦の力があることは認めぬではないが、我が日本と雖もまだ統戦の覚悟がある。我が提出の講和条件は、今日迄に得た戦果に比べれば最も穩当(妥當)な、寧ろ最も輕少のものである。日本が有利に統戦し得るのは、頗る確実な地位にあるにも拘わらず、かくも謙讓の条件を提出した所為は、全く誠実に人道を重んじ、両国共通の利益のため、また人類全般の慶福のため、平和に局を結ぼうと熱望するが故である」、と述べると、これに対しウィッテは、

「露国は平和を希望するが、露国が統戦に必要な方法を得ることは、屈辱的平和を買うに比して、一層容易である。且つ将来に於ける戦争の結果に関し憶断(憶測)をすることは、慎まねばならぬ。日本全権委員の提出した条件は、人道及び平和の感情を表彰する穩当のものでなくして、却って日本が目下の形勢に乗じ、将来の予期する処の軍事的成功を計量し、苟も可能と思惟する所のものは挙げて露国から奪取しようとする意志を証明するもで、若し露国にして同様の地位にある場合、露国はその敵国の首府を占領しない間は、決して軍備賠償の要求はしない。露国は今日までに苟も讓歩し得られるものは悉く讓歩した。そして談判は今や露国の威厳に関し、讓歩を為し得ない点に達した」と強弁を發した。

小村はウィッテに向かって、「貴下の言は恰も戦勝国を代表するものの如くである。」(“you talk as if you represent the victor”)と言って呵々と大笑いし、これを通訳したローゼンはウィッテの意を承け「ここには戦勝国はなく随って敗戦国もない」(“There are no victors here. and therefore no defeated”)答えて傲然としていた。ウィッテは頑として動かず、軍費払戻を約するが如き講和条約には到底署名でき

ないことを明確に声言する覚書を提出した。

**談判の難関** 8月9日より29日に至る第10回講和会議に於いて、韓国問題、満州還付並に開放問題、遼東租借権譲渡問題、満州鉄道経営問題等、同支線譲渡問題は大体議了したが、第5款のサガレン割譲、第9款の軍費払戻、第10款中立国抑留軍艦交付、第11款の極東海軍力制限の4カ条に付いて、談判の難関に突当る。

ウィッテは在満州露軍の苦境と戦運の回復がおぼつかない事により、17日、露都へ電報を打つ。「軍費賠償、サガレン割譲、海軍力制限、中立港抑留軍艦の4件は妥協成らず。その際何れの側より、譲歩なければ談判不調となるであろう。サガレン及び軍費賠償に至る放棄について、問題は極めて重要であるから、本件は速に考慮の上決定されたい。続戦は露国に取り一層の災禍なることに疑を容れない。我が国はなお多少の防守に堪えるも、日本を征服する見込みは殆んどない。局面の有利なる進展は、一に日本の疲弊を俟<sup>ま</sup>つしかない。速に廟議を定め、皇帝の裁可を求めることは政府の責任である。予(ウィッテ)は敢えて左の穏当な意味を具申したい。即ち中立港に於ける我が軍艦は、国家の威厳の見地より申せば重要な事だが、何等實際上の意味を有するものではない。我が艦隊の制限案もまた同じ。我が国は實際上、日本と相戦う艦隊を極東に維持することは不可能であろう。

けれども償金に至っては、露国の威厳と併せてその実体的利害に触れる重要問題である。サガレンは鉱山に富源を利用せず、また将来も暫くこれを利用することはあるまい。日本はサガレンを軍略上その他、露国に敵抗する技術目的に利用するであろう。たとえ同島が我が領土にしても、大船の通航する海峡は日本の権力の下に立たざるを得ない。我が方の不利は同島が現に日本軍の手中にある。余は今後、数拾日にしてこれを我手に奪回する可能を見出すことを得ない。余は以上の所見を包み隠さず打ち明けることにする。神聖な義務と信じ敢えてこれを具申して迅速なる訓令を俟<sup>ま</sup>つ」と。

**小村全権の苦悶** この言に依ればウィッテ自身の意見は償金を別にして、やむを得れば、中立国抑留軍艦交付及び極東海軍力の制限は、サガレンの割譲を以って譲歩する如くである。然るに露帝は外務大臣より電報によれば、「朕は先に命じた通り、一寸の地も一ルーブルの金も譲るべからずと、朕は依然よりこれを固執<sup>こしつ</sup>して移らず」と記してラムスドルフ外相に渡していた。ウィッテ自身はサガレンの割譲を承諾して、

講和成立を上申しても、皇帝は耳を傾けないだろう。

この時期、露国宮廷政府内には続戦派の氣勢が日毎に高揚し、その圧迫はウィッテの露国代表としてこれを無視出来ない苦境となっていた。露国は威厳に関する4案件中、サガレン及び軍費払戻の2問題は、我が国の最も重要視する所で、これに対し充分我が方が主張の貫徹を計らねばならない。中立国抑留軍艦引渡及び極東海軍力制限の2要求は、多少駆引き上の余地もあった。

そこで小村は露国に対しサガレン割譲及び軍費払戻の2問題に付いて満足な協定を為す意があるのならば、他の2要求は撤回をすると宣明し、ウィッテの再考を促すようにした。露国に於ける情勢は前途の如くであり、小村は妥協の見込み無いことを判明すれば、談判破裂の責任は露国にあることを<sup>せんめい</sup>闡明(はっきりさせる)の<sup>そち</sup>措置を執り、我が方は直ちに談判地を引揚げ、その後の局面は米国大統領の斡旋に託す<sup>ちゅうざん</sup>籌算(計算を図る)を胸底に置き、8月18日、第11回会議に臨んだ。

小村は「日本全権委員はこれまで双方の意見に至る諸問題を満身に調整する様な希望を懐く事により、若し露国全権委員に於いて、調和の精神を以ってサガレン割譲及び軍費払戻の問題を考量するならば、日本全権委員は海軍力制限及び抑留軍艦交付に関する条件を撤回する覚悟がある旨を宣明する」との覚書を提出した。

茲に於いてウィッテは、書記官を退席させて、双方委員のみで、非公式的に<sup>かくい</sup>隔意(解けない心)なく談合を試みると言い、小村は同意し、茲に非公式の内会議に入る。その内容は本談判中に於ける極めて重要な一項目であった。ウィッテは小村の宣明に対しての返答は、形式を離れ実質について内密に協議を試みたいと申し出た。

ウィッテは曰く、「自分はサガレン及び軍費問題に関し政府より拒絶の訓令を受けて居り、この訓令以外には如何ともし難い、この<sup>まま</sup>儘では到底談判破裂の外ないが、自分自身としては、切に和議の成立を希望するので、実行可能の方法があるならば、本国政府に対しその採用を促したいと思う。露国政府と人民の態度は、自分の出発以来一変し、今日に至って続戦論が強烈になり、サガレン割譲及び軍費払戻の2件は<sup>ちやうや</sup>朝野(官民)共に強硬に反対を表している。

軍費問題に就いて考えるに、<sup>ふりよ</sup>俘虜(ロシア軍捕虜)收容費の如く露国人の日本より受けた利益に対する相当の補償は、これをなすこと当然であろうが、これ以外に於いて何ら軍費を支払うことは絶対に承諾することはできない。サガレンに於いては妥協の道もあろうが、例えば北部を露国に、南部を日本に帰属すれば如何か、北部サガレン領

有は露国に取っては黒龍江の防衛上必要である。これに反し南部は漁利に富み、それは日本の利益は主として漁獵ぎよりょうに存するから、南部領有は日本の利とする所であろう。

日本は宗谷海峡の両岸を有するに至る結果として、浦塩港から太平洋に出る通路は、日本の控制こうせい(引き留め)する所となる訳で、由来露国人は海峡に関して感覺的に鋭敏えいびんであるから、日本より宗谷海峡の交通を阻礙そがいしない保障を得たい。この保障は畢竟ひつきよう(究極)形式に止まり、實際何ら価値もないけれども国民の感情を傷つけないために必要である」と。小村はこれに対し、

「和議の成立を希望に於いては自分も同感で、今互いに公然の資格を離れて、この2大難件に対する妥協の道を討究する機会を得たのは、自分の満足する所であるから、腹藏なく意見を吐露とろするが、如何なる解決方法とつても、政府の位置と国民の与論とを互いに斟酌融会しんしゃくゆうかい(溶けて一つになる)するものでなければ効果はない。日本国民感情は、参政権を有するから、露国に比べれば与論を尊重することは一層大である。

故に露和条件もこの目的を達し、国の安全を永遠に保障するため、サガレン島嶼とうしよのみならずウスリー(沿海州)地方をも割取し、東清鉄道全部を譲り受けようとする意図がある位である。けれども政府は深く大局の利害を慮おもんばかり、殊に日露将来の和親を念おもい、敢えて巨大の意図を排して今回の条件を決定したのだから、この以内には一步も退くことはできない。サガレンに関して日本国民の50年来の感情は今回の占領によって一層高まったので、国民は如何なることがあっても、我が方も枉まげて一步を譲らぬでもない。即ち自分自身を以ってすれば、同島二分案を仮に可とするならば、同島は現に我が方の占領下にあるので、その北部一半を還付することは相当の代償を受けなければ理由が立たない。」と述べると、ウィッテは一理ありと肯定したので、

小村は、「しからばその代償は何を以ってすべきか、露国領土の他の部面をこれに代えて割譲するのは最良の方法であろうが、それは不可能であるから、結局金銭を以ってする以外あるまい」と言明すると、ウィッテはこれに領うなずいたので、小村は更に話を進め、

「その代償額としては、同島に対する我が国民的感情に鑑み、還付地の物質的価値を標準とせずにして、無形的価値を標準としなければならない。この標準に照らし、その金額は12億円でなければ日本国政府は承知しないと思う。蓋し本国政府は元来軍費に重きを置いているから、今これを撤回するには、右の金額を要求するのは当然で、殊に国民的感情に鑑み、絶大の難事であるサガレン両文案に同意することについて



ては、この額は決して過<sup>かとう</sup>当ではない。仮に同島両分を可とすれば、その境界線は歴史的境界線の北緯50度と定め、宗谷海峡の自由航行権に付いては、露国の韃<sup>だつたん</sup>鞏海峡(間宮海峡)に関し同様の保障を与える事を条件として我が方に於いても同意致そう」と。

これに対しウィッテはこの金額は自分も同意できないが、本国政府に於いてこれを是<sup>ぜにん</sup>認する事は至難であろうが、12億円を以ってすれば、日本と折合の趣旨は一応露都に電報すると答え、小村もウィッテもこの妥協案を本国政府へ電<sup>でんりん</sup>稟(電報)して訓令を仰ぐことに決まった。

小村の電稟に接した我が政府は、慎重疑議の末、該妥協案により商議を進めて講和の成立を計ることを認め、20日発にその旨を電訓し、併せて代償金額は小村の裁量に於いて多少減額を可となる旨を申し添えた。

仲介のルーズベルトは談判破裂を憂慮し、ウィッテに対し篤<sup>とく</sup>(手厚い)と譲歩勧告欲し、内密に米駐露大使ローゼンを招き説得もした。ローゼンは大統領を以って日本の為に譲歩勧告するものと推測したらしく、「サガレンは浦塩港及び沿海州の防禦上これを割譲することは無い、軍費は素より之を支払う理由なし、既に少なからず日本の要求を容認した露国は、これ以上譲歩する事は至難なり」と明言した。

大統領は露帝に妥協案勧告する電文を起草し、「日本は既に露国海軍力制限及び露国軍艦引渡の2条項の要求を撤回した。そして更にサガレンの北部一半を露国に還付することを欲<sup>ほつ</sup>し、これに対し、露国は俘虜給食に報償を為<sup>な</sup>すべく、その報償の金額如何は追って協定したい。問題が解決されれば、余(大統領)はこれを以って露国に取って大利益になると思考を進めた。日本の財政は難局にあるとはいえ、尚続戦に堪え得るし、思うにサガレンに関する限り、露国に北部を領有する限り、浦塩港の地位を充分に支持し得る事は露国軍事当局者の認める所である。余は陛下がこの時機を逸せず、速やかに講和条約を締結する事を満腔<sup>まんこう</sup>の熱心を以って勧告かつ希望する」》と伝えた。

大統領はこの電文を21日正午、米駐露大使マイヤー発送して急ぎ露帝に捧<sup>ほうてい</sup>呈した。露帝はこの電奏文を視て、「一寸の地も、一ルーブルの金も日本に与えてはいけない、朕をしてこれより一步も譲ずることはない」と記して外相ラムスドルフに渡された。ウィッテは折返し回電して曰く、

「談判打切りとなり、世界が我が折<sup>せつしょう</sup>衝の真相を知るに至れば、露国の償金拒絶は正当視される筈がないし、サガレンに付いては我が方に組みする事はない。日本は現にサガレンを領有し、我が方はこれを奪回することが出来ないことは事実で、事實は議

論よりも強い。故に我が国にして談判破裂の責任を日本に押し付けるならば、サガレン割譲と軍費賠償の両者を併せて拒絶すべきでない。・・・」と上申した。

ウィッテは苦慮、されど露都政府は動かない。22日ラムスドルフから前日の電訓には、「不幸にして日本全権委員は露国の威厳上到底承諾できない講和条件を主張する様である。日本は過大な要求を破棄しない場合は談判を打切るようにせよ。日本は償金問題に就いて頑固であるから、その点に於いて談判は不調としてサガレン問題の討議は不必要である。・・・」と伝えた。

けれどもウィッテは大事を取った。電訓の接受後直ちにラムスドルフに、「皇帝陛下よりの回答を俟つものであるから、その回答の届くに先だち談判を打切るのは得策ではないと信ずる。日本側より難題を提起される限り、ウィッテは回答の到着する迄、最終会議の引延を試みる。日本との折衝は既に尽きたと思われるが、陛下からの回答到着前に談判を破裂させれば、大統領の不快を招くことを恐れる。・・・」と釈明した。

**形勢は愈々逼迫した** その同じ22日大統領から突然に金銭非要求説(償金不要説)に急下して来たのは見逃し難き現象が、その夜金子はルーズベルトより一急信(秘密書簡)に接し、それは極めて重要な一急信であった。この全文は戦後に、ウィッテ自身も入手したと回顧録に記述がある。即ち、大統領はこの金子へ渡した秘密書簡を、ウィッテやヂロンにも渡していたのである。この件は15章で述べることにする。大統領の秘密書簡の邦訳を、『明治秘話・二大外交の真実』信夫淳平著・昭和3年、の邦訳文で読む事にする。現代文で読み易くした。

《予(大統領)は日本の諸友人がいずれも挙げて、日本が巨額の償金の為にこの上続戦する可能性はあるのかと、疑惑を抱いて居る事を貴下に報告するのは予の義務と思う。上院外交委員会に有力な地位を占め、日本に厚き同情を有する所の一議員(外交委員長ロッジの事)は只今予に一書を寄せ、「日本は巨額の賠償の為にのみにて到底続戦をするべきでない。若し日本にして薩哈噠領有を以って談判するならば、自分は日本に非難を加えるが、単に金銭を獲る為に軍事行動を再演するならば、日本はその金額を獲ることは出来ず、忽ち米国その他の同情を失うだろう。自分は日本の償金要求を正当視せずと、明言する事を義務と感じる。日本は薩哈噠以外には未だ露国本土の一寸の地をも占領して居らぬではないか」と申して来た。従来日本に好意を表す米国人に

於いても、その大多数は之と同感なことを貴下の了解であったであろう。

日本は薩哈噠の北部一半の還付を承諾するに於いては、日本は露国より当然受領すべき俘虜収容費以外に、或る金額を獲るべき多少の期待を与えられるけれど、予は日本が不足として提示する 6 億<sup>ドル</sup>弗(ロシア人捕虜収容費用)という巨額は要求すべきもので、受諾する事は思考する事はやむを得ない。予は露国に対し如何に強く講和を勧告したかは貴下の知る通りで、同様に予は日本に対しても、償金の為に続戦しないことを力説したい。同意しなければ、日本は与論の一変転に逢着する事を予は信じて疑わない。与論の向背は必然と<sup>かくち</sup>覚知(気づく)し得る影響あるとは限らないが、さりとして之を軽視すべきではない。且つ日本は単に償金の為に続戦することは決してその目的を達し得られないばかりか、露国はその支払いを拒絶し、而して文明世界の共通的感情は露国に<sup>きたん</sup>左袒(味方)し、日本の要求する巨額は全然之を拒絶することに至るであろう。勿論<sup>もちろん</sup>露国は之を応諾するならば、予また何をか云わん。けれども、露国にして之を応諾する場合には、戦禍は更に次年に亘り、而して日本が仮に東部シベリアの占領に成功しても、その既に消費した金額に加えて更に 4、5 億弗以上を失い、更に甚大な鮮血を流し、<sup>あまつさ</sup>剩(え)え(そのうえに)日本は東部シベリアを占領した所で、その獲たものは要らないものばかりであり、露国は依然として一銭の支払に全然同意するとは思わない。兎に角<sup>と</sup>露国は、日本が消費する十二分の額を賠償する位地には居ない。予のこの点に関する判断には或は誤りがあるかもしれない。けれども、予が言うことを日本が理解される事に従い、日本の利益を<sup>おもんばか</sup>慮(り)りの見地より、誠意を以って吐露<sup>とろ</sup>することを確信する。予は文明及び人道の利益を無視して巨額の為に続戦することを否認するものである。この書簡は勿論厳密であるが、貴下の之を東京政府へ打電する事を予の承諾する所で、寧ろ貴下がその取計い<sup>な</sup>を為すことを予は希望する。之を電送すれば、即刻之を<sup>な</sup>為してくれれば幸いである。

1905年8月22日                      オイスター湾にて                      ルーズベルト(サイン) 》

**ルーズベルトの手紙を要約すれば** 「日本が巨額の償金の為に、これ以上の続戦しないことを金子に警告する。日本にサガレン領有の故を以って談判破裂するならば、自分は日本を非難し、単に金銭を獲んが為に軍事行動を起こして、その金銭を獲ることを求めるなら、忽ち米国その他国の同情を失うであろう。日本はサガレン以外には未だ露本土の一寸の地をも領有していないではないか。日本は露国より当然受領する俘

虜収容費の金額は要求すべきものである。しかし、日本は単に償金の為に続戦しても露国にその支払いを拒絶されれば、文明世界の共通的感情は日本に応援しないであろう。」と述べている。要するに償金を請求は引込めろ、と勧告して来たのである。

更に23日朝、大統領は追加急信を金子に送り、「日本は既に満韓の支配権を得、露国艦隊の殲滅により自国艦隊を倍大にし、旅順・大連及び満州鉄道を獲、併せてサガレンをも交渉中ではないか、・・・。」まだ不満があるのかという書簡である。しかし、この時点では、この書簡の内容を見ていない小村は、23日午後本会議に東京から妥協案の覚書をウィッテに手交した。

1、サガレンを二分し、北緯50度以北の地は露国に還付し、該緯度以南の地は日本に属すること。

2、日露両国は宗谷海峡及び韃靼海峡の自由航行を阻礙すべき何等の措置を執る事を約すること。

3、露国は北緯50度以北の一半の還付に対する報酬として金12億円を日本へ支払うこと。

4、上記の趣旨に於いて協定成立すれば、日本は軍費払戻の要求を撤回すること、但しこの撤回は露国俘虜の保護及び給養の為日本の支払した経費に及ばないこと。

ウィッテは一読後、「日本全権委員に於いて双方の企画する平和の目的に対し、新たに一步部を進めたのは自分等の感謝する所である」と述べ「けれども自分の意見を吐露するに先だち、本問題に関する位地を確め置くことは要である。露国に於いては如何なる名義及び形式を問わず、俘虜給養費以外に軍費を支払う事を引き受け難い。については日本全権委員に於いて軍費払戻の思を一切脱却して何等かの妥協案を成立すべき考案はないか」と問うて来た。

小村は「日本の全権委員の提出した方案は、サガレン島譲与及び軍費払戻の2大問題の解決に関する一切の難問を排除する目的にして作成されたものである。露国全権委員が頗る強固に維持した異議を排除し、同時にサガレン島北部を露国に還付する一方法である。そして日本は還付に関し領収する正当な思料(思い計る)する金額を領収する事を要する。我が方に於いてはこれ以外に妙案はない。若し露国側にあるならば我が方に於いて考慮されたい」と強く回答を迫った。

ウィッテはこれに対し、「自分には本国政府の承認を経た何等考案はないが、個人的

に参考迄として、日本全権の所見を聞きたい一点がある」と述べ「露国に於いてサガレン全島を日本に譲与すると仮定すれば、日本はこの条件にて金銭上の要求を一切撤回するか」と問うてきた。この時の談判会話が、ウィッテ秘書コロストヴェツツの日誌によれば「ウィッテはこの会話により日本は単に金銭の為に続戦する意を、日本全権の口から明らかにし、以って世論を露国側に味方につける考案にして、無論わざとこの質問を發したのだ。」とある。

ウィッテの幕僚の情報主任ゼロンが、講和成立の翌月に公表した「日露講和始末」に、ウィッテは小村男爵に問うて曰く「我が方、仮に貴国に樺太の南北両半を全部献ずれば、閣下は償金の要求を全然(余す事なく)撤回するかと。小村男爵答えて曰く「否」と答えた。ウィッテは翌日の英国新聞記者に向かい諸君に請う、この一語を<sup>ろうき</sup>牢記(強く記録)せよと叫んだ。ウィッテのこの言たるは、実は樺太を譲る意ではなく、ただ日本全権の口から、一事実を誘い出そうとした為であった。ウィッテの意がこの様な画策に在ったのは事実であったと思われる」と述べている。

この<sup>こうかつ</sup>狡猾なる諮問に対し、小村は冷然と答えた。「軍費払戻の要求を放棄する困難は、サガレン島全部の還付に同意する困難と同じ」ウィッテは「報償金問題は元来サガレンの<sup>いちはん</sup>一半(2分の1)の還付を受ける事になるから、同島を挙げて日本に譲与することを仮定すれば、該問題は自然の結果として消滅すべき筈ではないか」と論じ、小村は「単に形式上から論ずればそう言えるが、実質上から考えれば<sup>さ</sup>然らず(そうではない)。即ち妥協案は償金または軍費と云わないで、土地還付に対する報酬の名義にて金銭を<sup>じゅじゅ</sup>授受するにある。<sup>したが</sup>随って日本政府に於いて相当と認める金額を要求するのは当然である。故に妥協案は現下の2大難問を満足に解決する唯一の考案である。・・・」と。

ウィッテは「本妥協案はその実質に於いて新形式の下に軍費払戻の要求を包含するもので、金銭の要求は無く他の一切の方案は、日本の受諾しないことは明瞭となった。露国は俘虜給養費以外の軍費払戻に同意することはできない。随って本妥協案は到底本国政府の受諾を得る見込みがない」と言明した。

この時分の我が日本国に於いては、朝野を挙げて講和条件を強硬に議論が沸騰し、その穏健派の意見でも、割地及び償金を以って必須の条件とし、これを露国が承認しなければ飽くまで続戦の世論となっていた。

一方、露国に於いても続戦論が沸騰し、陸軍大臣サカロフは満州両軍の勢力比較表を添えて、露軍の優勢を奏上し、満州総司令官リネウイツチも胸中に奇策を内外に示

し、戦局挽回の成算を弁舌にする有様であった。

大統領ルーズベルトはこの険悪な情勢に鑑み、前途の露帝に対する親電以外に、独逸帝及び仏国大統領にも妥協案を報じてその成立の斡旋を請い、更に金子と会見の結果、23日を以って駐露大使メーヤーに対し、露帝に即時奏上の第二の電報を發した。

《「・・・今朝露都發の電報によれば、陛下の外務大臣ラムスドルフ伯は、露国は償金及び土地割譲に同意しないと声明したとある。これ明らかに続戦の予告と認められるが、露国は日本の敵にあらず、ウラジオ、ハルビン、東部シベリアを失うに至るであらう。サガレンの一部買戻の金額に両国全権をして、その多寡を商定が難しい事情なら、英仏両国の最高者を出して評定し、日本へは英人、露国へは仏人を指命するか、余が茲に再応の勧告をするのは、両国の人道のため無益の殺傷を中止し、平和の慶福を願うに外ならない。」と大統領は強調した。》

《かかる間に26日、午後3時を以って第14回の会議に臨む事になる。小村は23日の覚書に対する回答は如何とウィッテに問うた。彼は答えた「到底本国政府の同意を得る見込みなしと断念した。自分等は講和の成立を計ろうと尽力したけれど、とにかく露国陸軍は講和に絶対に反対で、若し本国外務省に於いて自分等の尽力を賛助しなかったならば、談判は速く破裂していただろう。日本全権委員も平和の為に充分の尽力を惜しまなかった事は自分等もこれを認めるので、互に悪感情を懐くことなくして袖を分かちたい」と。小村も充分それを諒とする意を答え、翌々28日午後3時を相約して別れた。》

日本国政府は事態の重大なる事に鑑み、慎重の考量を加えた上、最後の訓令を發する事にした。折返しその旨を小村に電達の上、28日の最終会議を何等かの名義の下に更に24時間延期するよう訓令した。そこで小村は27日夜、高平をウィッテの許に派した。コロストヴェツツの日誌に言う。

《夕刻(27日)高平と落合来訪する。会談は1時間で終わり、高平は延期請求の理由として、東京ポーツマス間には14時間の時差があり、東京からの回訓に接することを以ってしたという。・・・。》

小村も愈々決裂を決心、27日夜半東京に電稟した。要旨は次の如く。

《「談判は今日もはや疎通の途なきに至った。最初我が要求条件提出に注意を払い、逐条討議に割歩すべきは讓歩し、艦艇引渡及び海軍力制限の二条件の撤回を宣言し、尚進んでサガレン割譲と軍費償還問題に妥協案を提出し、談判を妥協しようと努めた

が、露国は反省の効果なく、露帝は大統領の第1回親電に続き、第2回親電も同様と思われる。幾多の譲歩を重ねたが露国の頑然拒絶したのために、我が国はやむを得ず談判終了して、続戦の責任は一に露国にある旨を宣言し、然る上は、本委員は直ちに当地を引揚、ニューヨークに到って局面の発展を見ようとする。不幸にして甚だ遺憾であるが、もはやこの儘にて最後の手段を執る決心した次第である。」最後の小村全権としての真情を伝えたのである。

小村は談判を中止し、ポーツマス引揚げてニューヨークに還ったならば、大統領が独仏の元首の斡旋をして、新たに局面を展開に期待するかは、何人も予測し得ない。小村は2つの場合を予想し、小荷物調度の整理を命じ、ポーツマス市民の好意に対する答礼として、同市慈善資金に2万ドルの寄付小切手を認め、令状を印刷し、引揚準備終えていた。

茲の時点になると日本政府の本音が見える。我が満州軍の情勢は、事実に於いて小村の強硬な対露折衝との間に隔たりがあった。実を言えば奉天会戦も我が軍に取って随分危険な戦いであり、黒溝台、沙河、瀋陽に於ける我が軍は勝つには勝ったが、敵に致命傷を与える機会を常に逸し、それは兵力と弾薬不足の為であった。当時児玉総参謀長は、勅命にて奉天会戦始末伏奏(天皇に奏上)のため、3月下旬戦地より一時帰朝した。その際、彼は文武首脳らに「戦争を始めた者は戦争を止める技倆(手腕)を有せねばならない。貧乏国がこの上戦争を続けてなんになる。」と論じ、今や戦局收拾の秋であると力説した。児玉大将は講和条件の内報に軍費賠償の一条を見て、「桂の馬鹿が償金を取る気になっている」と語った話は公然の秘密であった。

クロパトキン將軍の回顧録にも言う。《1905年の8月には、我が露軍の能力は露国陸軍史上未曾有の最高点に達した。リネウイツチ大将は第13軍団の到着を以って決戦を開始の準備し、そして同軍団の本体は既にハルビンに着し、今は百万を算する編成完備の精鋭は、血闘の持続に用意欠く所がない。・・・1905年8月の満州に於ける我が第1、第2、第3軍の集中に於いて優勢有力の軍情を戦場に見たことはない。この好潮時に突如ポーツマスから講和成立の悲報が到ったのである。》と強気の発言している。

日本陸軍は当時の情勢を如何に判断していたか、『元帥寺内伯爵伝』に言う、

《「連勝に狎れて敵愾心はその極度に達し、多数の国民は、最も有利なる条件を以って戦局を結ぶことを企望(くわだて)に対し、深慮ある軍事家は戦争継続の甚だ不利なことを看破し、或る程度の条件を以って和を講ずることを思い、朝野の希望に多少の逕庭

(かけ離れ)あるものの如し。我が将士如何に精銳なるが、約3倍の勁敵(強敵)に対して侵攻することは甚だ難しい。山縣元帥の炯眼(見抜く力)早く既に戦争継続の極めて非なることを洞観(見通す)し、帰朝後主として講和進捗に努められた。」と語る。

さて、我が国政府に於いては、小村に対し文武重臣たちは最後の疑義を尽くし、結局開戦の目的であった満韓関係の重要問題が既に有利に解決した以上は、軍費・割地の2大要求を放棄する事も已む得ない場合に立至り、この際講和の成立を期することを絶対の急務であるとして、この機会を逸せず是非講和を成立させることに一決し、勅裁を仰ぎ、28日発電訓を以って小村に伝えた。

《「・・・帝国政府ハ閣議及御前會議ニ於テ慎重疑義ノ末、陛下ノ聖断ヲ仰キ結局下文ノ如ク廟議ヲ一決セリ、抑々露国カ妥協案ヲ絶対ニ拒絶シタル今日ニ於テ談判継続ノ至難ナルハ政府ノ深ク諒スル所ナルモ、軍事及經濟上ノ事情ヲ熟慮シ且ツ貴官等ノ折衝ニヨリ既ニ開戦ノ目的タル満韓ニ関スル重大ナル問題ノ解決シタルニ鑑ミ、仮令償金割地ノ二問題ヲ放棄スルノ已ムヲ得サルニ至ルモ、此際講和ヲ成立セシムルコトニ議決セリ、・・・帝国政府最後ノ讓歩トシテ自ラ要求ノ撤回ヲ提出セラルヘシ、之ヲ要スルニ帝国政府ハ今回ノ講和ノ機会ヲ逸セス飽マテ和局ノ完成ヲ計ルノ決意ヲ懷クカ故ニ貴官等ハ充分ニ此趣旨ヲ体シ之レカ貫徹ニ尽力セラルヘシ」と日本政府は割地と賠償を総て放棄せよとの電訓で、政府は如何にも和議を急いでいたかが文面に現れている。

この電訓を見た小村は「多分こんな事だろうと思って居た」と言い、平然自若であったと伝わる。小村の心中は穏やかでなかったに違いないが、随員たち皆言葉は無く、無量の感慨に打ち沈んだのである。

愈々29日、最終会議時刻となった。小村は更に政府より重要な一急報を受けた。「8月25日、在露米国大使が英国大使に対し、23日米大使が露帝に拝謁した際、露帝は独逸皇帝より痛切に講和を勧告する電報に接したが、日本の要求を承認しない回電をした。然しサガレンに関しては露国が占有したのは過去30年に過ぎない。従って同島の南部を讓与する覚悟はあるが、同島北部を日本より買戻すと云う如き妥協は断じて無い、と語り、又ラムスドルフ外務大臣も26日マイヤー米国大使に、皇帝の決心はサガレン南半の讓与を承諾するも、金銭の支払いを承諾しないと告げてきた」。

以上の情報を得て日本政府は先に訓令に全面的讓渡を修正した訓令を小村に伝え、電報の交差事情に曲折あるが、最終訓旨を懷中に収めて会議室に入った。10時55



分、本会議に入り小村は、露国政府の正式の回答を要求した。ウィッテはその回答を覚書にして提出した。その要旨は、

《「日本全権委員の4カ条の覚書に対して、露国政府に於いて最も慎重なる研究を遂げたが、露国は俘虜給養費以外に何等の支払を為すことは、講和会議開始の当初露国の列挙した重要の一基礎に戻るが故に、承諾は出来ない。けれども露帝には極東平和の回復に資<sup>たすけ</sup>にしようとの誠実なる希望が有り一新証として、サガレン北部を何等金銭上の報償なくして露国の保有に委<sup>まか</sup>すことを条件として、同島南部を日本に譲与することに同意する。但しこの場合に於いて日本は宗谷海峡の通航の自由を保障し、且つその占有する同島の部分に於いて何等軍事的措置を執らない事を約するものとする」。

小村はこの覚書を閲読した後、政府の訓令に基づき本件に関し特別の通告を為すと告げ、「露国が該要求を考量することを拒絶したことを領<sup>りょう</sup>し、且つ日本が該要求を固持するより必然生ずべき結果を考量し、一は人道と文明のため、一は露日両国の真正の利益に鑑み、茲に日本の既に行いたるサガレン島占領<sup>きせい</sup>を既成の事実として露国が承認することを条件として、前記軍費払戻の要求を撤回すべし」と、覚書をウィッテに手交した。》

ウィッテはこれに対し、露帝の明截<sup>めいせつ</sup>(断ち切る)なる命令であるので、この提議に同意すると明答した。小村は改めて、「日本は平和を克復するために誠実な希望を懐くが故に、何等金銭の支払を要求せず、北緯50度を境界とするサガレン北部を露国の所有に残すことを諾する、但し露国覚書記載の軍事的措置に関する条件及び宗谷韃靼海峡通航に関する約束はこれを相互的<sup>な</sup>と為すべきこと。」と声明し、ウィッテはこれを諒承し、ここに至り平和の光輝く日露講和が成立したのである。

ウィッテは急ぎ会議室を出て別室の随員に「平和だ、日本は全部譲歩した」と叫び、随員一同抱き合い喜んだ。吉報は米国大統領に最先電話とし、「大出来！ これ程うれしいことは近年にない」と歓喜した。ルーズベルトは翌年1906年、ポーツマス講和条約の成立のために尽力した功勞で翌年ノーベル平和賞を授与されている。

9月5日午後、両国全権団は、ポーツマス海軍造船所倉庫ビル2階に相会した。英文及びフランス文各2通の計4通の講和条約書と、同じ部数の計4通の追加約款英仏文のほか、最終本会議事録の英仏計4通の合計12通に、まずロシア側全権が、次いで日本側全権がそれぞれ署名したのである。

その全署名が終わった時、戸外に控えた隊列から19発の祝砲が天空へ轟き響き、港内の諸船舶から汽笛が鳴り響き、教会から鐘が鳴り渡り、街は平和を祝福する歓声に包まれたのである。

**余話・講和の妥結と流説** 講和成立をめぐって奇妙な風説が流布した。妥結した29日の午後、ニューヨークの金子の下へ米国AP通信社のメルヴィル・ストーン社長が訪ねて来て、ポーツマスから帰任した同通信社の社員に依れば、今回の講和会議で日本政府が多大の譲歩を行なったのは小村全権の本意でなく、実は金子がルーズベルト大統領と東京の伊藤博文枢密院議長との間に介在して斡旋した結果であるとし、「高平公使ハ痛ク余（金子）ヲ非難セリ」と云うのであった。（金子堅太郎の前掲書『日露戦役米国滞在記』第6篇）

それを聞いて驚愕した金子は、同社長に対し「是レ全ク無根ノ風説ナリ」と明言し、翌日30日、午後ポーツマスの小村へ宛てて電報打ち、ストーン社長にも次第を説明した。「高平公使ニ於テ此ノ如キ言ヲ為シタルモノトハ信ゼザルモ、或ハ御地ニテ其ノ説ヲ流布スルモノナキヤ御返電ヲ乞フ」と要請した。

これに対して、小村からはすぐにニューヨークの金子へ返電があり、「高平公使ハ毫モ「ストーン」ノ言ノ如キ事ヲ為シタルコトナク、或ハ当地ニ於ケル我国新聞通信員等憶測ヲ逞フシテ伝ヘタルモノナラン」と。そのような流説については、小村に対しルーズベルトからも問い合わせがあった事を知った金子は、来訪の新聞記者等に向かい、「明ニ其ノ虚構ナルコトヲ陳述シタ」ため、31日のトリビューン紙をはじめ諸新聞はどれも皆その事実無根であった事を掲載したという。いずれにせよ、すでに高平と金子との間の感情的齟齬<sup>そご</sup>を察知していたポーツマスの日本人記者らが、外国人記者らに憶測的に喋ったことが、まことしやかに特種的なニュースとして報じられたのかもしれない。それにしても、結局はそれが流説であったにしろ、そのことで、金子の高平に対する非好意的な心情が、イエール・シンポジウム否認をめぐる米国政府への通報の件に加えて、さらに悪化し増幅されてしまったであろう事は推測に難くない。・・・。（『外務省調査月報』2006年No.1「もう一人のポーツマス講和全権委員」松村正義）

## 講和会議を再検討する

**ウィッテの巧みな新聞操縦** 日露両全権団は倉庫第86号ビル2階に設営された会議

室で予備会談に臨んだ。ウィットは日本側の不利になる談判状況を研究と予測し、米国世論を左右する新聞報道を操作し、露国出発時より考えていたのである。講和談判に取り決められた諸事項の中で、ウィットは日本側から提示される講和条件が多分に過酷な条件を予想して、ロシア側のペースで米国新聞界に訴えれば、ロシア側への同情を得やすい会議になる様に画策した。そこでウィットは、「《新聞通信員ニ対シテハ主義トシテ談判ヲ秘密ニスルヲ要スト<sup>いえども</sup>、之ニ対シ一切言ハズ語ラザルコトハ不可能且不利ニ付、彼等ニ通示スベキ事項ハ各会議ノ<sup>おわ</sup>畢リニ双方協議ノ上一定スルコトト為シテハ如何」と提案した。小村はこれに同意し、「各会議リノ<sup>おわ</sup>畢リニ双方書記官ヲ起草セシメル」（外務省編纂・「日露講和談判筆記」）と談判情報は新聞に洩らさないとした。》

日本の小村全権は講和会議への構えは正攻法で取り組み、会議場外での意図的な裏面工作や新聞操作はしなかった。ウィットは新聞記者嫌いで有名であった小村を批評している。「《小村は新聞への対応で大失策をした。彼はアメリカで勉強し、アメリカ人気質を良く知っているはずの小村にしては、驚く程の失敗である。彼は新聞記者を避け、会議の内容を<sup>かく</sup>隠そうとした。私は小村の外交スタイルに乗じて、小村自身の回りを不利になるような、新聞を煽動した」と回想記に記している。》

そこで、ウィットはロシアに都合が良い様に<sup>わいきよく</sup>歪曲し、その内容を新聞記者たちへ<sup>しばしばろうえい</sup>屢々漏洩させ、日本全権団を憤慨させたのである。

8月10日、本会議に於いて、小村がウィットに日本側の講和条件12カ条項からなる項目(今章200-201頁)にして初めて提出し、その日の夕方にウィットが、前日の日本側との情報を漏らさないとの約束にも拘わらず、日本の講和条件を米国のAP通信社の記者コルテジに<sup>あ</sup>敢えて漏らしていた。

このホット・ニュースは、世界中の報道機関を駆け巡めぐり、翌11日の朝刊各紙の第1面を大きく飾り、日本側全権団は憤慨して東京への報告は「《是、露国側ノ者ヨリ漏レタルモノニシテ、其目的ノ何レニ在ルカハ<sup>とく</sup>解シ難キモ、世人ハ之ニ依リ、却テ我要求ノ<sup>おんわ</sup>穩和ナルヲ知ルベキガ故ニ、其結果ハ我ニ不利ナラズト認ムル旨》」と。(外務省編纂・「日露講和談判筆記」前掲書) やる瀬ない気持ちで日本へ打電したものの、後の祭りであった。日本全権団の新聞に対する秘密主義態度は、来訪した外国人新聞記者たちに向かって小村は言う、「我々は、ポーツマスへ新聞の種を作らんが為に来りしに<sup>かえつ</sup>あらず、談判を為さんが為なり」と答えて怒りをぶつけた。

欧米の新聞記者たちは秘密主義を執る日本側全権団から離れて、ロシア側全権団へ接近して取材を競うようになってしまうのは理の当然であった。従って以後、講和会議の進捗状況に関する報道は、殆どロシア側が洩らす情報によって伝えられるようになり、ロシア側に有利な世論が展開となってしまった。日本人記者らが苦しい立場に立たされ、日本側の記者たちは辛うじて随員から会議の経過を聞いて打電するのが精一杯で、大局情勢は米国側の電報に頼る他に方法がなかったのである。

小村を弁護する訳ではないが、日本人の文化論から言えば、談判情報の途中を新聞記者に洩らす事は、現在の日本人感情から言っても中々出来ない事であろう。しかし文化の違う米国世論の事、ポーツマス講和会議の場に於いてマスメディアに距離を置いた日本全権団の策は、齒がゆいがロシアより劣っていることは否めない。

**ウィッテの誘導質問** 小村は23日に於ける2度目の秘密会議に続く本会議で、日本軍が占領している樺太島を二分し、その北半分をロシア側へ還付する代わりに、その還付の報酬として12億円を日本側へ支払う事を小村は主張した時、ウィッテはそれに対し何も答えなかった。逆に彼は自分だけの仮定の話として知りたいと、質問してきた。《「<sup>も</sup>若し、露国ガ薩哈噠島全島ヲ日本ニ譲与スト仮定センニ、此ノ場合ニ於テ貴委員等ハ如何ナル地位ヲ取ラルベキヤ。日本ハ金銭払戻ニ関スル一切要求ヲ撤回スルコトヲ得ベキヤ否ヤ」と問うて来たのである。それに応えて小村は、「日本ニ於テハ、軍費支払ノ要求ヲ放棄スルハ薩哈噠全島ヲ放棄スルト同様ノ困難アリテ、<sup>おわ</sup>塾レモ之ヲ除クヲ得ズ」と答えた。》（『日本外交文書』日露戦争V）

それは小村へウィッテが樺太を全島返還という仮定の話として質問をし、日本側の腹を探って来たのである。この仮の質問により、きっと日本側は、樺太全島返還であっても、償金を請求して来ると予測したのだ。日本は賠償金要求の為に戦争続戦を辞さないとする立場へ、日本を追い込む誘導質問だったのである。

小村の「軍費払戻の要求を放棄する困難は、サガレン島全部の還付に同意する困難と同じ」との返答により、ロシア側は日本の「償金が目当て」という情報を新聞記者に流した。「日本ハ多額ノ償金ノ為ニ戦争を継続スルヤ・・・」という好ましくない情報を米国の世論に流したのである。

茲に至り、日本が金銭のために戦争の継続も辞しないと云う新聞報道を、欧米諸国に与えてしまった。<sup>そもそも</sup>抑々賠償金の要求は、領土割譲の問題と共に、日本側にとっては

「絶対的必要ノ条件ニアラザルモ、事情ノ許スガギリ・・・」の「相対的必要条件」の中に組込まれていたものが、「絶対必要条件」であるかのように、ウィッテの新聞操作にしてやられたと、云われても致し方ない事になる。

**ルーズベルトの変節に驚愕的な書簡となる** そして、ルーズベルトは21日、露都駐在米国マイヤー大使へ打電し、皇帝ニコライ2世に謁見してその勸告電報を捧呈するように命じた。「露国皇帝陛下ハ、茲ニ發送スル所ノ予(大統領)ガ勸告ヲ聞クニ当リ、予ハ露国ノ幸福ヲ祈ルコト露国人ニ譲ラザルモノナルヲ信ゼラレコトヲ望ム・・・」の書き出しの書簡をドイツ皇帝・フランス大統領府へも送り、ロシア政府がルーズベルトの勸告に同意に協力してくれるように要請した。

ところが翌22日、夜遅く11時なってルーズベルトから金子の下に、一通の書簡が届けられた。それは従来の大統領の親日的な態度がガラリと豹変し、日本は償金のために戦争を続戦しないように次のような警告の書簡を金子送り付けて来た。

《「・・・予ハ、露国人ニ対シテ如何程強ク講和ヲ為スベシト勸告セシカ。之レト同ジク、予ハ、日本ニ対シテモ償金ノ為メ戦争ヲ続戦スルニ至ラバ、予ハ日本ニ対スル世論ノ変転アルヲ信ヅル者ナリ。日本国ガ単ニ償金問題ノ為ニ戦争ヲ継続スルト雖モ、其ノ目的ヲ達シ得ルトハ信ジガタキ申候。・・・日本ガ要求セシ如キ巨額ノ金員ヲ支払ハセシメザルニ至ランカト思考致候。・・・」(大統領の書簡・今章207-208頁参照)》

この書簡を見て金子は晴天の霹靂、大統領の変節に驚愕してこの書簡を受け取ったのである。金子は今迄の親日派大統領が、何故、今になって、度の様な事が生じたのか、何故この様な日本を抑え込む警告をしたのか、金子は判断に苦しまざるを得なかった。このルーズベルトの変節については終章で詳しく述べる。

**ニコライ皇帝が遂に南樺太の割譲に同意** サンクトペテルブルク(1914年まで旧露都)の米国駐露大使マイヤーは、大統領からのロシア皇帝に対する譲歩勸告の電報を8月23日に受領し、彼は即座に行動し、「夏の別荘」(ロシア王室の夏の別荘)でニコライ皇帝に謁見した。マイヤー大使は大統領の趣旨に沿って譲歩の勸告を申し添えたが、皇帝は如何なる賠償金も支払うことは出来ないと語り、「必要があるならば自ら銃を取って戦場へ赴くであろう」と強弁した。更に「敗戦国のように戦費賠償を支払い、自国を辱めるよりは、一時的に領土を失うことの方を選ぶであろう」と皇帝は述べた。

そして最後に、南樺太割譲については同意した。その時の歴史的瞬間の様相を大使はこう記している。「ツァー(皇帝)が南樺太の割譲に同意したのは、本官がその土地(樺太)は旅順と同じように一時的にロシアの領土であったに過ぎないことを彼に認めさせた」事であると。この注目すべき成果を同日中にルーズベルト大統領に電稟し、この時点で英国・独逸・フランスにもニコライ2世皇帝の南樺太割譲の情報は伝わっていた筈である。実はこの情報を日本だけが知らなかった事なのである。どうしても大統領の真意が、日本国だけに伝わっていなかったのか、この露国皇帝の「樺太一半割譲」の記録は、1905年の『米国外交文書』にも見当たらないのである。

**露帝がマイヤー大使に言及した真相とは**      マイヤー大使に語った23日の内容はデンネットの著書にあった。(『明治秘話・二大外交の真相』信夫淳平著・昭和3年から抜粋)

《露帝は午後4時本使を引見された。曰く、「朕は名誉あり且つ永続的と信ずる講和は之を歓迎するも、償金は一切支払いを欲せず」と。帝は右手に海軍を襄(はらえる)えることを認めるも、左手に尚露都を隔たる数千里の満州にあって、日本軍に対抗するに足りる忍耐力ある陸軍に依頼し、「必要とあらば朕も戦に立つを辞せず」と附言された。「日本は薩哈噠の一半(樺太半分)に対する補償金の如きは、名を替えて償金を取るが故に、朕は断じて之を支払うに意なし。・・・帝は昨日独逸帝より講和勧告の電文に接した事を語り、日本が何等償金を要求する限り講和は不可能と、記した答電を本使に読み聞かせた。対座すること2時間後、その同意すべき講和条件を語られた。即ち在ポーツマス全権の事実上同意の8ヶ点(8条項)は承認、償金は全然不承認、但し露国の俘虜収容費としては充分の支払に应じるも、償金と呼ばれる巨額は应ずることとは出来ない。・・・露国は薩哈噠の一半を保持し、日本はその曾て所領していた南一半を領有すること。終りに帝は大統領の平和のために努力に対し、帝の深厚なる謝意を本使に命じた。》とあるが、これは「米国外交文書」にも記録が無い部分で、15章終章で之を述べる。

**帝露の心底図らず我耳に入る**      『外交余録』石井菊次郎著・昭和5年より抜粋する。

《露国皇帝と米国大使との会見の消息は不思議なる機会によって我輩(石井菊次郎・外務省通商局長兼電信課長)の耳に(極秘情報)入った。8月27日我輩は某外交官(英国駐日公使マクドナルド、義和団事件総指揮官)を往訪して時局を試み、談話中、先方は我輩

に対し前段(前の区切り)露国皇帝と米国大使との、謁見会談の顛末の内話(南樺太割讓)をしてくれた。我輩は之を天祐<sup>てんゆう</sup>と思い早々暇を告げて、桂兼任外相の許に駆け付けた。我輩は露都に於ける23日の皇帝と米大使との会談の顛末を報告してから、東京とポーツマス間に14時間の時差があり、明日の会議延引を訓令し、第2電として前に電訓した樺太島断念を取消、樺太南半割讓説を提議するので火急に対応する迄、唯一の措置を止めて置くよう進言した。桂首相は喜色満面で「君の聞いた所によもや間違いはないね」と念を押され、我輩は御心配無用と答えた。我輩は車で霞が関に飛ばして珍田次官(珍田捨己)に報告の上、前述の如く第1電と第2電と分けて打電した。

「帝国政府は平和に恋々たる誠意の表彰として樺太全島割讓の要求を主張することを断念し、最後の譲歩として其の南半の割讓を以って満足するに決した」と宣言した。・・・その後、北緯50度以南、即ち樺太南半の割讓を承諾となる。》と、ぎりぎりの処で、日本は樺太南一半を領有になったと記述している。終章で述べる。

**ポーツマス講和条約の「元」型があった** 明治37年、金子堅太郎はニューヨークマンハッタン5番街のホテル、ホランド・ハウス4階に事務所を構え、有能な随員鈴木純一郎(調査関係担当)、阪井徳次郎(外部連絡係)がいて、米国に於ける公報活動と、米国の日露戦役に対する世論動向を調査していた。外務省では「金子ミッション」呼んでいた。金子の専属秘書・阪井徳次郎氏を見て行こう。

**イエール大学提案の流れについて** 『エール、ポーツマス条約、日本』HPストークス著・1969年200頁(Yale, the Portsmouth treaty, and Japan.)・磯野健太郎訳からあらかたを見て行く。補足を『阪井徳太郎と同志会』磯野健太郎著・私家版・1988年・上記の小冊子、磯野健太郎氏が翻訳したもの。磯野氏と阪井徳太郎(1868-1956年)の関係は、キリスト教に基づく学生寮「同志会」先輩後輩の関係となる。磯野氏は生存中の阪井徳太郎氏から日露講和条件提案の経緯を聞き書きの経緯とる。尚、『ポーツマス条約』(The Treaty of Portsmouth・1969年)の小冊子は、松村正義氏(日本外交史著書多数)が、南イリノイ大学のユージン・P・トラニ助教授(歴史学)より贈呈され経緯となっている。松村氏によって日本で初めてこの冊子の発表となる。『外交時報』松村正義著・1976年10月-1977年2月「ポーツマス講和条約の元型はイエール大学で生まれた」に記述されている。又松村正義著『日露戦争と金子堅太郎』の「付録」に同文が収録されている。

阪井徳太郎の履歴は、1928年ホバート大学卒業後、ハーバード大学に入り、更に同地のエписコパル神学校でキリスト教神学を学び、同校卒業後に病気の為帰国。東京帝国大学でキリスト教に基づく学生寮を経営。金子男爵との出会いは、明治31年、金子がハーバードに名誉博士号授与に渡米。その頃は小村寿太郎も米国一外交官であり、その時分、金子・小村両氏によるニューヨーク在住の日本人留学生を招待して一晩の夕食会を開いた。その晩餐会で阪井は英語による「日本の事・外交問題等」を滔々<sup>とうとう</sup>とスピーチをし、その時の流暢な英語と国際感覚が金子堅太郎に能力を買われた経緯となっている。

### 日露講和交渉の12カ条の素地に「イエール大学提案」が使用されている

1905年2月12日、数千ドルの通信費を費やして、日本の小村外相宛てに電報で送られて来た。日本へこの「イエール大学提案」なるものが送られる前に、金子は「イエール大学提案」をルーズベルト大統領に見せていた。この事を知った小村外相は、講和談判前の段階で秘密事項であるこの「提案」を見せた事は、訓令違反（7カ条の心得書）であると、厳しく<sup>けんせき</sup>譴責するのであった。小村は講和会議前に如何なる情報も外部へ諮問して議論されることは、ロシア側に日本側の弱みが露見することを極度に警戒していた。

少し金子と高平との不仲説について述べる。講和会議中盤に差し掛かり、談判情報ラインは、金子→ルーズベルト情報ライン→小村へ、駐米公使高平小五郎→ルーズベルト情報ライン→小村へ伝達があった様である。小村外相は「イエール提案」なるものを拝見し、直ちに駐米高平公使に訓令し、「日本政府は対露講和についてイニシアティヴをとるようなことは考えていない」とジョン・ヘイ国務長官に、高平公使が正式に伝えさせた。（高平公使は25日にヘイと会見して、「日本政府は、講和に関する見解を提示してほしいとした金子のイエール教授陣への勧告を承認しない。」と告げたのである。）米国政府へ伝達された事は、金子の面子が潰され、二人の関係が抜き差しならぬ確執を生んだようだ。金子は晩年（昭和13年、83歳）に高平評について、「『高平公使ハ耳ガ遠ク、英語モウマク話セナカッタ。ソレデ「ルーズベルト」ガ私ニ言フノニ、外交ノ機密ノ話ハ高平ニハ俺ノ言フコトガ能ク耳ニ入ラヌラシイシ、又俺ニハ高平ノ言フコトガヨク分ラナイ。気ノ毒ダガ君が来テ呉レ。サウシテ後デ君カラ高平ニ日本語デ能ク説明シテ呉レト言フノデ、私ガ会ツタ結果ハ英文デ私が書イテ高平に渡シ、ソレヲ書記官ガ翻訳シタ。・・・事実ハ「ルーズベルト」ト私が二人デヤッタノデ、高平ハ唯



電信係リノヤウナモノダッタ』と、高平をコケ降ろしているのである。(外務省外交史料館所蔵『金子堅太郎伯爵述日露講和ニ関シ米国ニ於レル余ノ活動に就テ』昭和14年)これ等を読まれた、作家・司馬氏の高平の酷評の根拠も一部はこの辺りにあったのかも知れない。と、松村氏は言う。(『もう一人のポーツマス講和全権委員—高平小五郎・駐米公使—』「日本政府の“イエール・シンポジウム”不承認」松村正義・『外務省調査月報』2006年/No1。)

話を戻して、当時の列強国に於いて、「イエール大学提案」の国際的な世論は日露講和に対する和平の話し合いの落とし処として見れば、ある程度妥当なものであったと言われている。この「イエール大学提案」を踏まえて日本政府は、明治38年4月8日、閣議で「日露講和条件予定の件」として論議の台本として、「絶対的必要3条件」と「努めて貫徹を図るべき4条件」、計7条件を対露講和条件として決定をみたのである。これに修正を重ねたものが、「日露講和談判全権委員に対する訓令案」が6月30日閣議決定したのである。

『エール、ポーツマス条約、そして日本』によれば、日露講和成立の15年後、大正9年(1920)、エール(イエール)大学事務局長ストークスが、阪井徳太郎を訪ねて東京にやって来た。阪井は急ぎ金子男爵に知らせ、帝国ホテルに於いて金子男爵主催の晩餐会が開かれ事になった。3人のエール大学の友人達は、ポーツマス条約成立までの経緯についての、日本が提議した12条項と、その「イエール大学提案」との類似点に付いての会話に話に花が咲いたのである。

晩餐会には日本の貴顕(名聲)紳士が多数招かれ、その席で金子は近く刊行される自分の回顧録に、「エールシンポジウム提案」を詳しく発表すると、その話をした。この話を聞いたストークスは、この金子男爵の話に深い興味を持ち続けていたのである。

そして、時は下って、昭和8年(1933)に、ストークスは阪井に手紙で、知らせてほしい事項を伝えて来た。★「エールシンポジウム」の原本は何処にあるのか、★その後の金子堅太郎回顧録が刊行されたのか、知らせて呉れと頼んで来た。

阪井は、「エール大学提案」なるものは阪井自身の考えとして、①金子と小村全権に「大学提案」は示してある通りである事、②金子ミッションは「大学提案」を非常な影響を受けた事、③その「大学提案」は後に外務省に送られたが、その原本は不明である事、④金子の回顧録は刊行されなかった事を知らせた。

阪井は数カ月後に、オリジナルの「エールシンポジウム」を見つけ出すことに成功

した。なんと驚いた事に、その文書は「明治大帝の」御私諸箱から発見されたのである。阪井は文書の複写の許可を外務省から受け、その原本複写をストックスに送っている。

更に時代は下り、昭和13年(1938)阪井は、オリジナルの「エール大学提案」文書についてストックスに再信し、①金子家あった文書は関東大震災で消失している。②天皇の御私諸箱にあった原文複写をして送っている。③外務省を詳細に調べた結果、日本語の複写が存在し、その原本文書は日本語である事、阪井は日本語文を英語文に翻訳してストックスに送っている。

**金子老伯爵に追憶がある** 日本は第一次世界大戦を経て、満州事変、日中戦争と拡大の一途を辿り昭和13年(1938)9月、金子は齢85歳の老翁に達していた時、外務省の囑託であった神川彦松博士(国際政治学概論)へ、金子が成し遂げた輝かしい業績を懐古しながら語り残した陳述書に、「日露講和ニ関シ米国ニ於ケル余ノ活動ニ就テ」の中に述べられていた。

《私ハ、『エール』大学ノ総長『ハッドレー』(是ハ明治32年ニ私ト同時ニ『ハーバード』カラ名誉法学博士号ヲ貰ツタ人デ、私トハ極メテ親タシイ間柄ニ在ツタ)ガ来テ呉レト言フノデ、大講堂デ教授、学生ヲ集メテ日露戦争ノ演説ヲシタ。其ノ夜、晩餐会ガ総長邸ニ催サレ10人バカリノ人が集マッタガ、其ノ中ニ4人程、国際法ノ学者ガ居リ、其ノ人々が、『今度ノ講和談判ニ際シ、日本ハ連戦連勝ダカラ是レダケノ条件ハ提示シテモ宜カラウト、我々が国際法学者トシテ思フ意見ヲ書イテ貴下ニ提出シタイガ、御受ケ下サルカ』ト言フノデ、喜ンデ承ルト応ヘタ。》と答えている。

明治39年12月に『日露戦役米国滞在記』によると、金子はその当時の米国滞在期間に、2回に亘ってコネチカット州ニューヘブン市にあるイエール大学を訪問している。2度目の同総長招請でイエール大学を訪れ教授連や学生を前に、「極東ノ時局」と題して演説して、参集の聴取者らを痛く感動させた。その夕刻に、ストックス事務局長宅で催されたレセプションと晩餐会に、かの国際法や東洋史専攻のウーズレイ及びウィリアムス両教授が出席している。それは半年前に阪井徳太郎を通じての金子へ提出し、日本の対露講和条約の内容を深めている。金子は活動報告書に、

《来賓中、同大学教授国際公法学者「ウールジィ」氏、及東洋歴史教授「ウィリア

スム」氏アリ。両氏ハ俱ニ極東時局問題ニ精通セルノ士ナリシヲ以テ、余ハ両氏ト談論シ、日露戦役ノ国際公法ニ及ボス影響及ビ極東将来ノ外交等ニ関シ、極メテ有益ナル意見ヲ聞クヲ得タリ。先般、小村外務大臣ニ電信ヲ以テ報告セシ「エール」大学教授ノ平和条件ナルモノハ、即ワチ此両氏ノ意見ヨリ出デシモノナリシガ故ニ、余ハ此会合ヲ機トシ詳細ニ説明ヲ聞キシモ、其ノ内容ハ前回ノ意見ト異ナルコトナシ。》（『外交時報』1976年10月号－1977年2月号掲載。『日露戦争と金子堅太郎』松村正義著・「付録」より）

この『エール、ポーツマス条約、日本』HP ストークス著書の序文に、《1909年エール大学の卒業生BA(学士)で、長年ニューヨークタイムス(ズ)の論説委員をしている私の弟ハロルド・フェルプス・ストークスに、1905年のポーツマス条約に関連した手紙のファイルを見せた。彼はそれらの資料を詳しく調べて、これ等の記事をまとめてくれることを承諾した。・・・エール大学の二人の教授、セオドールSウールジ教授と、Fウェルズ・ウィリアム教授と、三人目は日本の主導的媒介者、ハーバード大学の卒業生でPHD(博士号)のバルナバ・T・阪井である。・・・私は日露の国民感情から全く隔離された大学の小グループが、二国間の平和を齎した貢献を記録に残されることを願っている。・・・この物語の元になっている手紙や文書は、エール大学の図書館に所蔵され、興味をもった学者の利用をまっている。

アンソン・フェルプス・ストークス(兄) 1948年(昭和23年)5月1日》

この著書の概要を述べる。《「・・・日露戦争の勃発にあたって、アメリカの同情はこのアンダードック(大型犬と子犬が喧嘩をすれば子型犬を助ける意)に向かい、小さな日本国に同情が集った。しかし後になって、日本の動機は何か、利他的な要素が少なくなつて、利己的な要素が多くなつて来たことが明らかになった。日本は、支那の領土保全を助けると云うより、自らの特権を朝鮮に獲得することの興味をもっていることがはっきりしてきたのである。セオドール・ルーズベルト大統領は、これを知っていた。日本の動機に言及し、「見せ掛けの礼儀正しさに関わらず、全く自己中心的である」と述べている。ルーズベルトはフィリピン及びハワイとの関わり合いに深く関係している時期を理由の為に、彼自身は日本の友人としてのポーズを取って、ルーズベルトは日本に味方していた。1904—5年の登場人物は下記の様になる。

①阪井徳太郎は、金子堅太郎のアメリカへ「金子ミッション」に於ける右腕で、日

本外務省は日米関係が危機に陥ると阪井の助けを求めた。彼はケンブリッジ神学校に於いてストークスと知り合った。

②アンソン・フェルプス・ストークス、エール大学の事務局長。支那に於けるエール関係機関の設立の一人。この物語の筆者の兄。

③セオドール・S・ウールジィ、エール大学国際法の教授ウールジィ大統領の息子。

④F・ウェルズ・ウィリアムス、「東洋のビル」と云われている。エール大学の東洋史の教授。支那に於ける外国租界の首席牧師……。1853年の日本への航海、ペリー提督の通訳者、S・ウェルズ・ウィリアムスの息子である。

⑤金子堅太郎男爵、ハーバード大学法律学校卒業生、日本国憲法の起草に参画。アメリカ広報ミッションのヘッド。ポーツマス日本全権団と密接にタッチしていた。

⑥小村寿太郎男爵、ハーバード大学の卒業生、日本外務大臣、ポーツマス会議の日本代表団を率いている。

⑦セオドール・ルーズベルト米国大統領。 ⑧「明治大帝」(陸仁)。

※⑨に朝河貫一が参加していたのであるが、昭和13年頃の日米の軋轢は段々と深刻となって行き、朝河は日本人であり、生まれ郷土の国を裏切る様な心情は出来ず、「私の名前は出さないでほしい」と、弟ストークスに伝えている。この「エール大学提案」は本質的に第3国から提出する事があってこそ、国際的に説得力がある訳で、従ってこの提案に日本人朝河本人の論意が入ることを諒としなかったのであろう。

1904年(明治37年)10月3日開戦以来8カ月過ぎた時、阪井は友人ストークス事務局長に次の様な手紙を書いた。「戦場からはよいニュースが続いている。しかし早期の和平交渉の気配は全くない。もし平和会議が行われる場合、日本が出すべき和平の条件などについて、ニューヘブン(エール)の学者達の間での感覚はどの様なものになるだろうか、と、私は君からそれを聞きたい。我々は常に本国政府と電信でつながっている。」……。》その返信から「エール大学提案」が始まるのである。

**「エール大学シンポジウム」の骨子は** 阪井徳太郎とストークスと教授連の練り上げた対露講和条約綱領は日下記の如くとなる。

## I 原則

エールシンポジウムは、軍事上の情勢が許す時、ロシアに対する講和条約に於いて、日本の最大要求を抑えるべき原則の叙述で始まり、その原則は次の様なものである。

①ロシアは過去に於いて、国際的な約束義務に付いて忠実さを欠いた事が多いので、同国の将来の行為については、他国に対するよりも、一層大なる保証を厳しく求めても、それは正当であると考えられる。②今度の戦争は、日本にとっては全く自衛の戦いであったのである。そこで講和条件は、将来のロシアの侵略に対して、十分な保障を日本に与えるものでなければならない。日本は再び武力に訴える必要性避けるに足りだけの手段を取るべきである。③日本は、朝鮮がロシア化されるのを防ぐ為に日本が払った犠牲の故に、同国において優越なる勢力を占める権利を正当に獲得した。

④日本は、支那がその還付された満州を保護し、又保有する事が出来る様にする為に、支那の軍事上の発達を指導する権利もまた獲得した。

⑤以上の諸原則に一致する限り、満州及び朝鮮における、ロシアを含む全ての国々の商業的発展は、賛成されるべきである。これは、ヨーロッパの干渉を予防し、又世界の進歩を助成しようとする、利己的でない日本の要求を証拠だてるためである。

## II 講和条件

以上の原則において、ウールジィとウィリアムスは以下の講和条件を提案した。

(1)ロシアはアジアの沿海では、5万トン以上の海軍力を持たない事に同意する事。(ウィリアムス教授は「不必要である、屈辱的である」と反対した) (2)ロシアは、満州における一切の政治的権利を放棄し、同地に対する支那の主権を確認すること。

(3)旅順はある年限まで、これを日本政府の手に委ね、支那が満州に於いて、自分でその主権を保有する能力を十分に証明した後、支那に返還すること。(4)日本は朝鮮においては、日朝両国の協商により、保護又はその他の監督方法を確立する。そうして朝鮮の軍事的、政治的そして商業的発展を保障し、且つ日本の海岸を保護する為、釜山又はその付近において、要塞化した海軍根拠地を持つ。(5)ロシアは、戦争の終結時において、中立国の港湾に抑留されている諸軍艦を日本に交付すること。

## III 三大討議事項

二教授は付け加えた。「講和条約で守られるべき3つの重要事項を十分討議する」

(1)ロシアより賠償金をとらないこと。もし賠償金をとればフランスの感情を激昂せしめ、且つ将来ロシアと紛糾を起こす怖れがある。(2)シベリアの領土は日本に割譲しないこと。ウラジオストクにロシアが軍港を持つことは、「日本を脅かすことにはならない」。(3)満州におけるロシアの鉄道財産の処分は、エールの教授達が最大の難問としたものである。彼らが考えるのに「恐らく最も非難の少ない処分法は」同鉄道を軍

事賠償として日本に委託し、同時に支那が同鉄道を買収するのを早める様にする。又二教授は「曖昧な、そして得異なる特権」を持つ露支銀行を廃止するのをよしとした。右の様な講和条件であるから、「今回成功した戦争において、日本が支払った犠牲の見返りとして」①日本は「列国に対する地位を高め且つ確固ならしめ」②「朝鮮においては自由行動の権利を得る」③「自由の領土および国家的生存の防衛を永久に確保し」④「近代的工業および軍事技術に向かって支那を指導する」利益を得、又⑤鉄道財産をもって賠償とすることが出来る。

**金子はルーズベルト大統領に感謝の手紙を出している** この「エール大学提案」を阪井徳太郎から手渡された金子堅太郎は、明治38年2月9日大統領に手紙を出している。

《「私の親愛なる大統領閣下、一人の友人に対する私の個人的な要求に従ってエール大学の代表的メンバーが、日本がその様な事態になった時、示すべき和平の条項に関する彼らの意見を、私のために考案して呉れました。私の理解している所によりますと、極東の状況に全く精通しているあの学園の数人の紳士が、私的な会合を開いて、共同の文書をお作りになったので、それは、あの大学の教授達の、大多数の感覚を入れている見解であると考えられる、と聞いております。ロシアとの可能なる平和を望む時に、かの声明書は極めて意義深いものであります。よって私は、非常なる喜びをもって、厳密に貴下自身の私的な検討の為に、かの声明書の一コピーを同封いたします。敬具 金子堅太郎」》 2日後の返信に次の様にある。

《「私の親愛なる金子男爵殿 お手紙ありがとうございます。エール大学のあるメンバーの摘要を興味深く読みました。敬具 セオドール・ルーズベルト」》

(『阪井徳太郎と同志会』磯野健太郎著より)

この3月に入り、金子はニューヘブンをやって来た。「極東の問題」についてエール大学で講演し、金子と阪井はストークの家で、エール大学教授たちと食事をした。ストークはこの食事の時に起こった記録に値する出来事を覚えている。金子がロシアは日本の最悪の敵であると言ったとき、「いや違う！」阪井が金子に聞こえない様に、私の兄の耳もとで言ったのだ。「日本の最悪の敵は、ふくれあがった頭だ」と。

**この「エール大学提案」を元に日本の講和条件が作られた** 日本政府は明治38年4月8日、本閣議により講和条件を「考究問題」を採択し、4月21日、「日露講和条件予

定」なるもの閣議決定するに至る。「エール提案」にある「賠償金要求の件」、そして「領土割譲の要求」が、「絶対的に必要な条件」の範疇<sup>ほんちゆう</sup>から外され、「事情の許す限り貫徹を図る」と云う「相対的条件」の範疇に組み入れられたのである。6月30日、「絶対的の必要」と「比較的の必要」と「付加」の3範疇の条件が纏められて閣議決定された。ここに「エール大学提案」が元になっていることが判る訳である。

#### 甲、絶対的の必要ノ条件（『日露戦争と金子堅太郎』松村正義著・昭和62年・付録より）

- 1、韓国ヲ全然(まったく)我自由処分ニ委スルコトヲ露国ニ約諾セシムルコト。
- 2、一定ノ期限内ニ、露国軍隊ヲ撤退セシムルコト。我方ニ於テモ満州ヨリ撤兵スルコト。
- 3、遼東半島租借権及ハルビン旅順間鉄道ヲ我方ニ譲与セシムルコト。

#### 乙、比較的の必要条件

- 1、軍費ヲ賠償セシムルコト。最高金額ヲ5億円トシ・・・
- 2、中立港に竄入<sup>ざんにゆう</sup>(逃げ込む)セル露国艦艇ヲ交付セシムルコト。
- 3、サガレン(樺太)及其付属諸島ヲ割譲セシムルコト。

#### 丙、付加条件

- 1、極東ニ於ケル露国海軍力ヲ制限スルコト。
- 2、浦潮港(ウラジオストク)ノ武備ヲ徹シ商港トナスコト。

これ等を重点条項として小村全権が渡米船中で13カ条に纏め直し、更にルーズベルトとの会談により、更に訂正した日本側の要求が12カ条に絞られ、対ロシア露講和条件として提出した。その日本側がロシアに示した12カ条となる。(今章200-201頁参照) 8月10日ポーツマス会議第1回会議でロシア側に提示され、ウィッテ露全権はこのうち8カ条の条件付きで承諾し、残りの4カ条を拒否したのである。

**承諾**の8カ条、①日本の韓国保護権、②ロシア軍の満州からの撤兵と以後の門戸開放、日本軍の満州撤兵、⑥旅順大連の租借及び東清鉄道南部支線の日本への譲渡、⑧満州の鉄道を商工業の目的のみに使用すること、⑫オホーツク海、ベーリング海の漁業権など8カ条である。

**拒否**は⑤樺太割譲、⑨賠償金支払い、⑩ロシア艦艇の引渡、⑪極東に於けるロシアの海軍力の制限であったが、交渉は償金と樺太割譲で難航となるが、ルーズベルトの最後の外交力調停の執念が実り、8月29日、「賠償なし、南樺太割譲のみ」と条項で交渉は妥結し、9月4日に調印の経緯となっている。



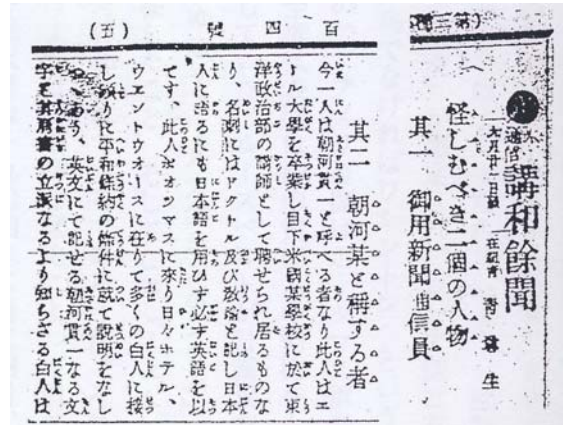
「イエール提案」に沿って日本の講和条件が作られた 参考文献・『最後の日本人・朝河貫一』阿部善雄著・岩波書店 1983 年。『ポーツマスから消された男』矢吹 晋著・2002 年東信堂。『驕る日本と闘った男』清水美和著・2005 年講談社。『朝河貫一とその時代』矢吹 晋著・2007 年・花伝社。尚、朝河貫一の研究は『日本の発見』矢吹 晋著・花伝社。『朝河貫一書簡集』早稲田大学出版部。等々。

**イエール提案の抑々<sup>そもそも</sup>の草案は**、金子の随行員である阪井徳太郎が、ハーバード大学教授たちに日露講和議題の相談しなかったことは、ルーズベルト大統領と同じハーバード大学からの人脈によって、秘密情報がロシア側に漏れる事を恐れたことによるらしい。そこでイエール大学のストーク事務局長と阪井はエписコパル神学校の旧友で、二人は神に誓って秘密を守る事ができた。イエール大学に於いて講和条件の条項を研究することは、情報の秘密と安全性が保障されたからである。イエールには国際法のウールジィ教授、東洋史専攻のウィリアムス教授、そしてそこに日本歴史学の権威者「朝河貫一」博士が居た。この3人の知恵を「イエール・メモランダム」(覚書)として事務局長のストークが纏めたものが「イエール大学提案」となったのである。次に朝河貫一という人物を見て行く。

**あさかわかんいち 朝河貫一という人物** 朝河貫一(1873—1948)、福島県二本松出身。朝河は戊辰の役で敗れた旧二本松藩士朝河正澄の子息となる。福島尋常中学(現安積高校)、明治25年、東京専門学校文学科(現早稲田大学文学部)を出て、同28年、大隈重信、徳富蘇峰、勝海舟、郷土有志等の援助を受けアメリカへ留学。ダートマス大学3年、イエール大学院3年、歴史学を学び、論文『645年の改革(大化改新)の研究』哲学博士の学位授与は明治35年28歳の時。『大化改新・The Early Institutional Life of Japan(日本の早期文化制度)』翌年に英文346頁で出版された。(津田左右吉の『日本上代史研究』より30年前となる)

1905年、朝河の著書『日露衝突』は当時のアメリカに於いて、日露の解説した極東情報が英文で評論が初出版された。当時米国には英文による極東情報が無いため、朝河の著書はアメリカ国民に大きな影響を与え、著書が好評となり朝河の「日露解説」の講演は全米各地で好評を博した。この『日露衝突』を朝河が執筆したのは日露開戦前夜で、評論が『イエール評論』(4季刊)1904年5月と8月号連載後に、米紙『ニューヨーク・タイムス(ズ)』の社説で取り上げられて絶賛となり、新聞5社、雑誌2社で取り上げられた経緯となっている。

論文の内容は、日本の産業が中国大陸市場を求める事情から、韓国・満州を舞台とした日露の経済摩擦を説明し、やがてロシアによる満州の植民地占拠に於ける日満韓の共通の利害を論じ、日露衝突の背景を描きだしている。当時アメリカの権威ある雑誌等に本格的な日露戦争評論は見当たらずその反響は大きかった。



朝河貫一博士(1940年)『朝河貫一とその時代』より 明治38年10月30日・『東京朝日』(同)

これ等らの論文内容は、満州・韓国の機会均等でなければならない事、及びウラジオストクの割譲を求めてはならない事、それはアメリカ人の目から見た、国際的な平和論となっている。日露戦争の講和交渉の成立と、東洋の平和をアメリカ国民が期待する極東の平和の姿なのである。同年8月中頃、朝河は日露講和会議場前で、ポーツマスに参集した日本のマスコミの記者たちに、日露講和の平和論を高唱した。この時期、旅順に第3軍が203高地攻略中となっていた。右の記事は、『東京朝日』朝河貫一を誹謗した掲載記事である。内容は『ボストン・ヘラルド』(1905年8月24日)ポーツマス会議をウォッチしていたK・アサカワのインタビューを掲げている。

朝河曰く「韓国に対する支配的な影響力を確保する事」を求めてはならない。ロシアは「韓国の名誉を傷つけ、国家としての権威を傷つける事」をしてはならない。賠償について日本は「ロシアに賠償を科す事」を望むべきではなく、一部の支払だけに留める事である。このような朝河発言の新聞記事は、「此の人、「朝河」はイェール大学を卒業し、目下「ダートマス大学」に於いて東洋政治部講師として聘せられ、名刺にはドクトル朝河、・・・日本語を用いず、必ず英語を以てする」・・・「日本は決して償金を望まず、償金は必ず撤回すべし」「謝金を撤回するに就きては、国民の意見と正反対なり、との説をなすものあるも、懸る大問題の際、国民の意見を問う必要なし。政府は思う通り断行すべきのみ」と。・・・彼は日本語を一言も語らず、・・・とある。(ポーツマス講和余聞・読み易く直してある)

朝河は『東京朝日』に「怪しむべき人物」として見られ、その記録は公式の外務省文書や日本のマスコミから黙殺された。彼は祖国の将来を憂い、日露戦争の4年後、『<sup>にほんのかき</sup>日本之禍機』を実業之日本社刊(現在講談社学術文庫有)から2千部発行する。この論旨は「政府が国民を<sup>しょうどう</sup>唱導(先達)するだけの力を欠いている。現在の日本にとって重要なことは、反省力のある愛国心だと強調し、満州問題の核心に迫っている。中国の領土保全と機会均等の<sup>おろそ</sup>二大原則を疎かにすれば、世界は日本を非難することになる。満州に於ける利害獲得に走らない外交こそ、日本の出発点である」と朝河は力説するが、当時の日本は国際協調との外交発言は極めて離反しており、後、日本は南満州鉄道による南満州支配体制確立に万進し、満州へ日本軍国化に慢心して行く経緯となる。

**付記・「米国エール大学教授等日露講和条件を研究假定す」** 『明治天皇記』第11に記載。吉川公文館・昭和50年・明治38年2月の59頁より。 ※()注釈筆者による

《米国に滞在中の男爵金子堅太郎、<sup>さき</sup>曩に同国エール大学書記官ストークスより贈られるゝ所の假定日露講和条件を外務大臣男爵小村寿太郎に密報し、以て他日の参考に供せしむ、該条件は、去年10月同大学国際法教授ウルゼー、東洋史教授ウィリアムス其の他諸教授相集まり、日露戦争問題を以て研究課題と<sup>な</sup>爲し、仮に講和談判の条件として論定せしものにして、ストークスは堅太郎の随員阪井徳太郎と友善たるの故を以て、当時之を筆記して以て堅太郎(金子)に贈れり、<sup>じらい</sup>爾来堅太郎は深く之を<sup>きょうてい</sup>筐底に秘せしが、既にして歳改まり、旅順要塞陥り、奉天の運命も亦且夕に迫り、一方東航の途中に在る敵の太平洋第二艦隊或は召還せらるべしとの風評伝はり、<sup>ここ</sup>爰に再び日露講和の説喧伝せられるゝに至れるを以て、遂に之を報ぜるなり、その条件たるや、先ず軍事上の形勢之を許すものと假定し、日本の露国に対する最大要求を決定すべき原則五事を揚ぐ、曰く、一、露国が<sup>きおう</sup>既往に於いて国際上の義務に関し誠実を<sup>か</sup>缺きたる事実<sup>ちよう</sup>に徹するに、同国将来の行為に対しては、他国に対するよりも更に重大なる保障を求めるを正当とす、二、今回の戦争は、日本に取りては真実に正当防衛の場合たりしなり、故に講和条件は、露国将来の侵略に対し適当なる保障を日本に与ふるものたらざるべからず、日本は再び干戈に訴ふる必要を避くるに足る措置を取ることを要す、三、日本は戦争に供したる犠牲の代償として、韓国の露国化せられるゝ防がんとため、優越なる勢力を韓国に占むる権利を正当に獲得せり、四、日本は清国をして其の還付せられたる満州を保護し、且保有することを得しめんがため、清国の軍事上の発達を指導する権利をも獲得せり、五、前記諸原則と相背馳せざる限り、日本は一面欧州の干渉を予防し、他面世界の進歩を助成せんとする公平なる希望を証明せんた

め、満州及び韓国に於ける列国の商業をして充分の発達を遂げることを要すと、以上

諸原則に基づき、仮に講和条件五事を提起す、曰く、一、露国は東亜の沿海に於いて五萬屯以上の海軍力を有すべからず、一、露国は満州に対する政治上一切の権利を抛棄(放棄)し、同地に対する清国の領有権を確認すべし、一、旅順は或る期間之を日本政府に委託し、清国が満州に於いて其の主権を保有する能力あることを証明するを待ちて、之を清国に還付すべし、一、日本は日韓両国間の協商を以て、韓国に於いて保護又は其の他適當の監督方法を立つべし、而して韓国の軍事・政府及び商業の発達を保障し、且日本の海岸を防衛するため、釜山又は附近に於いて武装せる海軍根拠地を設くべし、一、露国は戦争終了の後、現に中立国の港湾に抑留せられるゝ所の諸軍艦を日本に交付すべしと、

尚別に講和条件中に規定すべき事項として三事を揚げ、特に深く討究を加うるべしと爲す、曰く、一、露国より償金を微<sup>ちよう</sup>すべからず、蓋し仏国(フランス)の感触を激昂せしめ、且将来露国との紛糾を招く處あるを以てなり、一、西<sup>シベリア</sup>比<sup>ベ</sup>利<sup>リア</sup>亞の地は割讓せしむべからず、又浦<sup>ウラジオス</sup>塩<sup>ス</sup>斯<sup>トク</sup>徳の割讓を求めることは、露国の感触をして激發せしむること意想の外なるべし、将来露国が<sup>たとえ</sup>仮令其の処に海軍根拠地を置くことありとするも、毫<sup>ごう</sup>も日本の脅威たらざるべし、一、満州に於ける露国鉄道財産の処分は、最大の難問題なり、若し該鉄道を以て一營利企業と爲し、露<sup>しょうり</sup>国の掌裡に置き、露国人をして經營せしめんか、乃<sup>すなわ</sup>ち陰謀の中心と爲り、将来清国の主権に対する禍根と爲るべし、然らば之を軍事の賠償として日本の手中に帰せしめんか、独仏の不平を招き、従つて該二国をして講和条件に<sup>ようかい</sup>容喙(差し出口)する辞を得し<sup>おそれ</sup>虞あるためのみならず、将来日清両国間の紛争を招致し、露国に干涉の機会を与ふる憂あり、而して清国は目下該鉄道を買収する資力あらず、又自ら之を管理經營する組織を有せず、故に<sup>しばら</sup>姑く之を軍事賠償として日本に収め、清国をして現に該鉄道に対して有する買収権を今より十年乃至二十年の後に実行せしめ、一方不定且奇異なる特権を有する露清銀行を閉鎖し、併せて今後満州に於ては、何れの国たるを問わず、之に類似する營業を<sup>はじ</sup>勦<sup>はじ</sup>むる(はじめる)ことを禁ずべしと、以上の条件を以てすれば、<sup>すなわ</sup>則ち日本は今次の戦争に供したる犠牲に対し、第一、列国に対する地位を進め、第二、韓国に於ては自由行動の権利を得、第三、自国の領土及び国家生存の防禦を永遠に確保し、第四、近時の工業及び軍事の技術を以て清国を指導するの利益を得、第五、鉄道財産を以て賠償とすることを得べしと云うに在り、○日露戦役米<sup>米</sup>国<sup>米</sup>滞<sup>米</sup>在<sup>米</sup>記

以上が『明治天皇記』第十一にある「イェール提案」は原文通り。

## 15章 終章として・ポーツマス講和談判後に出て来た極秘情報

「明治の指導者・ポーツマス講和談判のあとさき」 阪井徳太郎著・『文芸春秋』秋の増刊『秋燈読本』昭和26年10月号。阪井徳太郎は小村の専属秘書、ポーツマスへ随行員（）注釈著者「ルーズベルトの変節」の部分抜粋する。

《ポーツマス講和談判の終盤8月19日(明治38年)、小村さん(小村寿太郎)は、樺太全島を日本軍が占領している事実より、北半(樺太1/2)を還附する報酬として12億円を要求、ウィッテは到底12億円は払えないと言ったが、小村全権が強硬に縋<sup>る</sup>々(こまごまと話す)述べたて、兎<sup>と</sup>に角<sup>かく</sup>之を妥協案として、両者共、本国政府の訓令を仰ぐことになった。

大統領はローゼンと会見し、本妥協案を露国が受け入れない時は愈々<sup>いよいよ</sup>最後の処置を取るとのことであった。そこで金子(堅太郎)さんは大統領邸へ8月21日11時に訪問した。大統領はローゼン(駐米公使)との会談内容を金子さんに告げた後、小村妥協案については、「日本は一条の活路を開いたと思う。樺太の半分を返す以上、露国が日本に対して報酬を支払うことは当然である。この北樺太返還は、自分が露帝に勧告するに当たり、一つの強い言いがかりとなる。早速露帝に電報を打とう」と語り、一句、一句金子さんと大統領は相談して文案を作り、すぐに発信せしめた由<sup>よし</sup>である。かくて妥協案については大統領の賛成を得たので、金子さん始め我々一同愈々談判の前途に大いなる希望を持つ次第であった。

処が8月23日の早朝、ニューヨークのホテル・リヨノーリにあった私達の宿舎へ、A・Pの社長メルビル・ストーンがやって来た。緊張した面持ちで、「金子男爵は居らぬか」という。金子は深夜に帰宅後に寝るから、昼頃起きると答えると、「昨夜大統領から極めて重要な手紙を預かってきた」と言って「間違いなく金子男爵に渡してくれ」とのことであった。

既に述べた様に、小村妥協案に対しルーズベルトが賛意を表し、直ちに金子さんの面前で露帝への強硬な勧告電文を起草した事実に、金子さん始め我々も気をよくしていた矢先であった。金子さんはねぼけ眼でそれを一読するや、满面紅潮、ベッドの上に起き上がり、「馬鹿野郎！」と怒号した。もう一度読むや「馬鹿野郎、そんなこと出来るもんか」その手紙を床にたたき付けた。

その手紙は歴史的に最も大切な手紙なので、ここにその全訳文を掲げてみよう。恐らく日本では初公開のものと思う。》と、下記は阪井徳太郎訳文となる。(14章 207-

208 頁の書簡の翻訳は『明治秘話・二大外交の真実』信夫淳平著となる。）

《（秘密） 謹啓、・・・挨拶(略) ※()は筆者が注釈、文章は少し読み易くした

予は各方面より伝聞する苦情を、貴下に内申致し<sup>たく</sup>度存じ<sup>そうろう</sup>候。其の苦情とは、即ち日本は或る多額の償金(金額)の為に戦争を継続するかも計り難しと、云うにあり、而して之を唱うるは、専ら日本に同情を寄せる人<sup>ありこれに</sup>に有之候。上院(合衆国国議会構成する二院あたる上院)に於ける外務部委員会に於ける有力なる一議員(外交委員長ロッヂ)は、非常に日本に加担する人となるが、只今予に一書を送り曰く、

「小生は日本が単に償金の為に戦争を継続する事とは思考致さず候。何となれば樺太譲与の争点につき談判を破裂させるなら、小生は聊<sup>いささ</sup>かも苦情は申さず候、単に償金を得る為に再び戦争を継続するに於いては、日本はひとり償金を得るのみならず、米国及びその他の諸国に於いて速やかに同情を失うに至るべし。小生は日本が償金のために戦争するは得策でない<sup>ほつ</sup>と、断言せんと欲す。日本は樺太以外には未だ露国の領土を占領していないではないか。而して樺太は日本に於いて、永く領有せんと希望致し居処に候。」

従来日本人に好意を表したる米国人中にも、少なくとも右の論点と感覚を同情するものの多きことは、日本政府に於いて思料<sup>しりょう</sup>(思いはかる)してはいけないと、予は思考致し候。尤も樺太北半分の還付を承諾するに於いては、露国より当然受取るべき俘虜収容費の外、或る金員(額)を得る機会を与えると雖<sup>いえど</sup>も、予は日本が要求した金額、即ち6億<sup>ドル</sup>弗の如きは要求し、その外の金額(別額12億円)は受取り得るものと考え申さず候。

貴下(あなた)の熟知している如く予は、露国人に対して如何程強く、講和をなすべしと勧告した。之と同じく予は、日本に対しても償金の為に戦争を継続しないことを勧告致したく候。若し日本に於いて償金の為、戦争を継続するに至るならば、予は日本に対する世論の変転することを信ずるものなり。

尤も此の世論は現実的な効果を有するものとは思考しないけれど、全然これを度外視すること能<sup>あた</sup>わざる(できないのである)ものに御座候(ございます)。且つ又予は日本国が単に償金問題の為に戦争を継続すると雖<sup>いえど</sup>も、其の目的を達し得るとは信じ申さず候。却<sup>かえ</sup>って露国は其の支払を拒絶し、而して文明世界一般の感情は露国に加担して、日本が要求した巨額の金員(額)を支払しめざる(しない)に至らんかと、思考致し候。勿論

露国が之を支払うに於いては、予は又何をか言わん。

然れども若し露国に於いて之を支払わざる（拒否）時は、尚一カ年戦争を為し、日本は假令（たとえ）<sup>けりょう</sup>東部シベリアの占領に成功すると雖も、既に消費した金額に加うるに4、5億<sup>ドル</sup>弗を消費し、又非常なる鮮血を流すに至らん。若し日本にして、東部シベリアを占領すると雖も、是日本が希望しない所のものを得たのみにして、露国は尚未だ日本に償金を支払う如き状態に陥らざるなり。又露国は確かに今後、日本が消費すべき金額までも補充するに足りるべき金額は、支払うことはできないのである。

勿論此の件に関する予の判断は、或は誤りならん（かもしれない）。然れども之予が日本の利益の点より、誠実に判断したるものに御座候（<sup>ございます</sup>）。且つ予は元来文明及び人道の利害が、単に巨額の償金の為に、此の戦争を継続することを禁止すべきものなる事を、感じ申し候。予は未だ昨日発送した電報（露帝に宛てた親電）に対する返信を得ていないが、今晚若しくは明日之を得んと期待致し居り候。予は其の写しをドイツ及びフランス政府に送り、露国政府をして、予が勧告に同意する様協力あることを請求致し置き候。此の書簡は勿論極秘に属すと雖も、貴下に於いて本国政府に電報を打ってもらえ、予の喜ぶ所にして、又希望する所に御座候。若し電報を發してもらえ、直に之を發送せられたく候。敬具

1905年8月22日 オイスター湾にて

セオドル・ルーズベルト

ニューヨーク市ホテル・リヨノーリ内 男爵金子堅太郎殿 》

金子さんは（大統領に対し）、「何たることだ。昨日まで我等に斯くまで好意を持ち、我等又全幅<sup>ぜんぷく</sup>の信頼をおいて一切を打明けて相談し居ったルーズベルトが、突如償金のことは断念せよ」といって来たのである。金子さんは激昂して「ルーズベルトの奴、変節しゃがって」、ルーズベルトは二枚舌を使っていたのである。如何なる理由によるのか、ルーズベルトは突然にその巨大な援助の手を断ち切ってきたのである。

**「大統領の手紙の後日譚について」** ある日阪井徳太郎は、《あれは明治41年、即ちポーツマス談判より2、3年後のことであったと思う。私（阪井徳太郎）は確か外務省で、ある英国の雑誌を読んで居った。「フォートナイト・レビュー」か「ナインティーンス・センチュイ・アンド・アフター」か「コンテンポラリー・レビュー」か、之に類する



雑誌であった。雑誌に当時「ロンドン・デーリー・テレグラフ」の露都駐在員であったヂロン(ロシア全権委員の随行員)が、ポーツマス談判当時のことを回顧して、一文を載せていたのである。このヂロンという男は英人でロシアに永く滞在し、知友が多く又信用もあり、殊にウィッテとの交遊密なものがあり、ポーツマス談判当時には、ウィッテの頼みによってその一行に加わり、ウィッテの為に英米新聞記者の操縦の任に当たって、大いに手腕を発揮した男である。

さてこのヂロンの文を読んで行くうちに、驚くべし、忘れもしない、あの朝、我々に大きな打撃を与えたあの大統領の手紙が、それこそ一字一句の違いもなしに、ちゃんと載っているではないか。しかも今細かい点は忘れたが、その当時ウィッテが入手して、ヂロンは見せられたのではないかと思う。つまりルーズベルト大統領は、金子さんに<sup>よこ</sup>寄越したあの重大な手紙の写しを、同時にウィッテにも渡したと推定されるのである。ウィッテが当時、之を入手せりとして、其の回顧録に載せているのは事実である。ああ！なんたることだ。私の胸にはあの朝と同じ、いやもっと激しい<sup>ふんまん</sup>憤懣の念がつき上がって来た。

あの手紙について電報を受け取った時の金子さんの返事を思い出した。丁寧な大統領の好意を謝し、今後も割地償金のことに努力してくれる様大統領に頼んでくれというものであった。しかしそれは全く無駄な相談であった訳だ。ウィッテが償金問題について絶対強硬になったのは当然であったと思った。

なる程、確かにそれと逆のことを、日本はやっていた。大統領とウィッテとの会談、大統領とローゼンの会談は、後で金子さんが聞きに云って小村全権に知らせている。大統領から露帝に出した電文は一回目も二回目も、金子さんの目前で起案し、機密に関する事なので複写は無く、金子さんは一句ずつ思い出し、殆ど原文に近いものを小村さんに渡し、日本政府に知らせている。だから大統領は日露両国に対して公平であるというのであろうか。

否、否、断じて否である。何となれば露国側は大体、大統領が日本に通じているというのを知っていたからだ。だからウィッテにしろ、ローゼンにしろ、警戒していて本音を明かさなかつたのである。日本側は何でもかんでも打明けて居った。そうして、よもや大統領が我が方との大統領の話を、ロシア側に洩らそうとは夢にも思っていなかった。つまり小村さんは、ウィッテがあの手紙を知っているとは露知らず、ウィッテと償金交渉をなし、それによって最後の肚をきめて政府へ<sup>でんりん</sup>電稟したのであった。そ

れなのに、「露国が償金を支払うに於いて、余は又何をか言わん」、何事であるか、ずい分失敬な話ではないかと思った。

この記事が一番先に見つけたのは私であった。かくも小村さんが頑張ったポーツマス談判を、突然終結せしめた証拠を目前に突き付けられた気がした。みんなも驚愕したのである。然しこのことは、殊に最高度の機密事項であった。以来40年以上、外部の何人にも洩らさず経過した。殊に大正3年、私が三井合名会社に入ってから、外交関係については部外者となった。私は勿論、誰にも語らずにいたが、この一件には重いしこりの様なものが心に残っていたことは確かである。》と。



日露講和条約調印時のスケッチ(外務省外交史料館蔵) 右・阪井徳太郎・三井合名会社調査秘書時代

**阪井徳太郎の履歴**『東京名古屋現代人物誌』柳城書院大正5年より参照。「・・・父君は尾州<sup>びしゅう</sup>家の御本丸番で天守閣の鍵を預かり、二百石の俸禄に依って土蔵の三戸前(土蔵の数え方、3棟)も並べた屋敷を構えていた。明治2年多事の時に徳太郎は生まれた。「ポーツマス条約の活動」に金子子爵の米国に派遣時に随行員として渡米し、新聞雑誌に寄稿し或は有力者を訪問し又或は演説等もして、日露大戦は義戦をなしていると説明を為し、大に米人の同情を寄せ遺憾なく金子子爵の任務を補佐した。(中略)ポーツマス条約の際には大統領ルーズベルト氏と小村全権大使並びに金子子一行の間に連鎖的活動を為した。君は隠れた功労者で我国外交史に残る人で、又以って君の履歴を飾るものである。とある。(後略)

**手の内を秘めたウィッテ** 更に続く。《所がずっと後になってまたこれに関連する2、3の事柄を知った。その一は元外相故石井菊次郎氏が出された『外交余録』である。第一に、即ち8月23日午後4時、大統領の勸告電文の趣旨説明のため、駐露米大使マイヤー氏は、露帝に拝謁し、電訓に<sup>したが</sup> 遵い委細説明を言上したが、皇帝は相変わらず、「一寸の土地を割くことも、一銭の償金を払うことも<sup>がえ</sup> 肯んぜず」と断言せられ乍ら、但し「樺太南部は歴史の關係に鑑み之を譲るも苦しからず」と、独り言の様に附言せ

られたのだそうである。

石井氏は当時珍田次官の下に、通商局長兼電信課長であったが、この経緯を27日、東京に於いてはからずも某外交官より、聞き知り、急ぎポーツマスへ電訓して、小村さんにその旨を通じたと云うことである。確かに29日午前9時半、小村さんは先ず内会議を要求し、ここに於いてウイッテから樺太南半割譲の内容を取ったと伝えられている。唯問題は、晩くも24日早朝は大統領の耳に入って居った筈のこの露帝の底意を、何故に大統領は日本側に伝えなかったかということである。》

**ロシア煙草を持ってこい** 更に、《第二は、信夫淳平氏の著書であったと思う。信夫博士は大正になってから、小村さんの業績につき、日本は勿論露米その他の各国の回顧録・日記・伝記等につき誠に広範な研究を大成された方である。氏によると29日の最終会議の時、ウイッテは談判不調を確信し、破裂の場合、打電すべき文案をポケットに蔵<sup>ぞう</sup>して会場に入り居<sup>お</sup>った。そしてこの日、重ねて日本全権から軍費払戻しの要求あれば、自分でおもむろに席を起ち、会議室の戸を開き、隣室に控えている随員にロシア語で、「ロシア煙草を持って来い」と命ずる。そうすると命ぜられた随員は、走って直ちに一電を露都に急送し、而してこの一電は直ちに転じて、在満州百萬<sup>なり</sup>に垂んとする露軍に対する即時進撃の命令となる手筈を、その朝決めておいたということである。いうまでもなくポーツマス談判の難関は、割地と軍費であった。而<sup>しこう</sup>してかく観<sup>かん</sup>じて来る時、この両者共重大な情報は何故か大統領の線で止められ、我が小村全権には伝えられなかった。小村さんは実にかかる状況下にあつて沈思黙考<sup>ちんしもっこう</sup>、毅然<sup>きぜん</sup>としてぎりぎりの線まで頑張ったのであった。

第三に、何等金銭の支払を要求することなく樺太北半を露国領有に残すと云ってウイッテを承諾せしめている。私は殊にこのロシアタバコの一件等を知るにつけ、ひとしお、この間の小村さんの苦心<sup>しゅうみつ</sup>と周密果断を思い、今に敬慕にたえない。最終会議に於いて小村さんは、終に一度も償金問題にふれず、ウイッテをして、「ロシアタバコを持ってこい」としうる機会を得しめなかったのであった。》

**「米国の利害打算」** 話は続く、《論者によっては当時の日米の利害が一致していた間だけ、大統領は親日的であったが、日本が東亞に於いて勢力を得すぎると、段々日米の利害が衝突するので、大統領はこの様な態度を取ったのだとする人もある。

而して、北支満州に広大な市場を持っていた米国の繊維工業関係者が、露国の帝国主義鋒鋷（刃の切っ先）に直面して、日露戦争の直前、盛に米国東亞政策の積極化を要望していた事実をあげ、更に講和直後の小村外相によって打ち壊された、所謂ハリマンの満鉄買収計画、更に後のルーズベルト大統領の邦人移民排斥（排斥運動）、我国に対する平和的示威なりという、米国艦隊の太平洋巡航等を関連せしめるのである。

他方、ルーズベルトがかかる態度をとったのは、何の他意もない、全く日本の為を思ったからだと見る見方がある。即ち大統領の当時の日本の軍事力と経済力に対する見方が、小村さんより、やや悲観的で、談判破裂続戦等につき日本に対する同情より発する、種々の深憂をもって居り、日露両国に対し激しい譲歩勧告を行って、一意妥結に持って行こうとしたというのである。最後の回訓等にても分る通り、小村さんの談判破裂続戦論等は確かに当時の国力から見て、強気中の強気たるものであった。この様な所に、露帝の樺太南半分割譲の底意等を伝えれば「隴を得て蜀を望むおそれあり」（人の欲望には際限がない）というのである。》と。

**外交官の苦衷に徹す** 《小村全権の帰国時の国民の声は、「軍は強いが外交官が腰抜けのため、同胞の血であがなった勝利を代なしにした」と三歳児に語る始末、小村さんは腰抜けであったのか。軍は国民の思っていた程強かったのか。日本の経済力は続戦に耐えたか。答えは明々白々だ。小村さんが軟弱であったのではない。腰抜けであったのではない。実に小村さんこそ最も硬骨なる外交官である。国民が無敵と思っていた軍の指導者、即ち山縣・大山・児玉・山本等こそ謙虚に自らの力を知っていた。



小村寿太郎



ポーツマス海軍工廠が会場となる



モスクワで発行された漫画

出典『世界情勢と躍進日本外交史』昭和15年、漫画左・ウィッテ 中央・ルーズベルト 右・小村寿太郎か

しかし小村さんは、この間の事情について生前遂に一言の弁明をもなさなかった。如何に覚悟の前とは言いながら、一言も自分の立場を釈明したかった。それは、日本の国力の内情を、最も端的に外国に見透かされる資料を与えることになるからだ。蓋し（まさしく）外交官の苦哀は実に茲にあると思う。実に自国の国力の為に、断腸の思いを秘め、黙々として終生あらゆる罵声雑言を甘受していたのである。誠に今は呼べども答えぬ小村さんの為に満腔の同情にたえず、偉大なりし小村さんの為、茲に一言の弁明を残さんとするものである。》と、阪井は小村に万感の想いを述べている。

### ポーツマス講和会議とセオドア・ルーズベルト “なぜ彼は日本に伝えなかったのか”

松村正義著・『外務省調査月報』2005年度／第2号より評論を見て行く。

《序文に・1905年8月10日、日露講和会議は1週間余りで賠償金と樺太割譲問題をめぐり決裂寸前に立ち入った。事態を憂慮したルーズベルト大統領は駐露大使マイヤー指示、23日にロシア皇帝に拝謁し、樺太南半分を日本へ譲渡に同意させたが、ルーズベルトは何故かその成果を日本へ伝えなかった。日本政府は28日に外務省の石井菊次郎が、英国公使クロード・マクドナルド(北京籠城総指揮官)から呼び出され、駐露大使から入電した極秘電報を読み聞かされて始めて知ったのである。(石井菊次郎・『外交余録』14章 219-220頁) 最近、村松氏は英国公文書館の歴大な資料の中から、その駐露大使から駐日公使に宛てた極秘電報を見つけ出した。しかし、ルーズベルトがロシア皇帝の南樺太譲度への同意を知りながら、日本側に知らせなかった理由については、色々推測されているが、謎のままなのである。》

**ペテルブルグからの極秘電報・第154号** 英国公使館に於いて石井外務省通商局長は驚く極秘情報を聞かされたのである。電報内容はニコライ2世皇帝が4日前の23日に拝謁した米国大使ジョージ・マイヤーの説得に応じ、償金支払いには依然応じないが、樺太南半分を日本へ譲渡してもよいと語ったと云うのである。マクドナルドは「この電報の写しをあなたにあげたいが、ロンドン政府の許可を得てないから、読んで聞かせるから、よくこれを記憶されたい」と念を押された。

松村氏訳一第154号極秘。(訳文)「米国大使、昨夕、私にこう語った。ロシア皇帝は、23日の同大使との謁見で、次のことを口実にして樺太南半分の譲度に同意した。その口実とは、同島は、たったの30年間だけロシアの統治下にあっただけなの

で、ロシア国有の領土としてではなく、旅順と同じような観点から考えられて良からうと云うのであった。しかし彼は、同島の北半分を日本から買い戻すというような妥協については絶対に認めようとしなかった。また皇帝は米国大使に独逸皇帝から受け取った電報を見せ、そのヴィルヘルム2世の電報では、ニコライ皇帝が講和のために譲歩するよう強く促していた。陛下は日本の諸条件を受け入れることは、不可能である旨を回答したと述べた。」

石井局長はマクドナルドから極秘電報の写しやメモさえ貰っていない。従って日本の外務省外交史料館には、英国側の極秘電報については何も存在してこなかったのである。ロンドンの公文書館で上記の「極秘情報」を保存されている事実を松村氏は確認している。2004年6月16日、NHK番組「その時歴史が動いた—逆転の極秘電報154号」として放映された経緯となっている。

**直前の訓令を一部修正する至急電報** 石井局長が受けたその日(28日)午前8時半過ぎ、無賠償・領土無割譲でよいから講和成立させる様、小村全権は政府の打電訓令を受け取っていた。東京とポーツマスとの時差14時間を利用しながら、急ぎ第一電を打電は、28日の最終本会議を一日延期するように、次いで第二電を28日夜遅くポーツマスへ打電された。「樺太全島割譲の断念を取消し、同島南半分の割譲を提議させるよう、・・・。」ポーツマス29日午前、第10回目となる最終本会議に臨もうとしていた小村全権の元へ到達した。これを受けて小村全権は、「帝国政府ハ平和ニ恋々タル誠意ノ表彰トシテ樺太全島割譲ノ要求ヲ主張スルコトヲ断念シ、最後ノ譲歩トシテソノ南半ノ割譲ヲ以テ満足スルニ決シタリ」とウィッテに宣言し、日露講和会議が辛うじて妥結に至ったのである。

**ルーズベルトのロシア皇帝宛ての親電について** 21日、金子・ルーズベルト会談による、ロシア皇帝へ宛てた親電の文面で一句ごとに金子と協議しながら電文を作成した。内容は戦争が継続した場合は、ロシアは東シベリアの諸州を失うであろう、ここで講和を結べば日本もロシアにとっても利益となるだろう、と云う親電である。

この講和調整の親電をサンクト・ペテルブルグに駐在する米国大使マイヤーへ打電し、ロシア皇帝に拝謁して捧呈するように訓令した。(時差7時間ある)22日は皇帝に拝謁できず、翌23日午後、マイヤーはルーズベルトの親電を説明に上ったが、皇帝



は「ロシアにとって名誉ある講和ならば歓迎するが、・・・」と語った。この時マイヤー大使が驚いたことは、皇帝はこの親電の講和勧告の同文をドイツ皇帝ヴィルヘルム2世から、従兄弟に当たるロシア皇帝に渡っていたのである。実際には、この電文はワシントンに駐在する仏独両国大使へも送っている。又、ロシア皇帝宛て電文の写しは、ポーツマスウィットにも送られていた。そうであれば、同じポーツマスにいた小村へも親電の写しが送られてこなかったのは、何故か。ここにルーズベルトの“失態”と“謎”が生まれたのである。この電文は金子とルーズベルトが念を入れて作成したものであるから、日本側には写しを必要なかろうと考えたかも知れない。しかし、金子は親電(記憶して帰宅する)の写しは貰って帰らなかったことは事実である。(金子へ正確に記憶のみと云うことは、大統領は日本側に不記録にする意図を思われる)

23日午後、マイヤー大使の皇帝拝謁は2時間に及んだ。マイヤー大使が「サハリンは、ロシア固有の領土ではなく、旅順と同じように一時的にロシア領であったに過ぎない」事を皇帝に認めさせた。皇帝は大使の粘り強い説得に動かされ、南サハリンの日本への割譲に遂に同意したのである。正に歴史的瞬間であった。その日の内に露都からニューヨーク市のルーズベルト大統領へ打電されていた。

**英国政府の冷ややかな姿勢** ルーズベルトは英国大使モーティマー・ジュランドへも書簡送り、大使はすぐにロンドンへ電報したが、しかし英国政府の反応は冷ややかだった。当時の英国指導者層は、ルーズベルト大統領の積極的な日露講和への斡旋に一種の嫉妬心を持っていたようだ。そうした英国政府の日露講和の姿勢も、8月28日にマクドナルド駐日公使から、石井外務省通商局長へ非公式であるが、極秘情報を日本政府に提供した事は、日本の英国政府に対する信頼感は大きく好転したのである。

**知らなかったのは当事国の日本だけ** 25日の時点で、ドイツ皇帝もフランス政府も、マイヤー大使のロシア皇帝拝謁の時、皇帝によるサハリンの南半分割譲は、取巻き国は知っていた。8月26日、ポーツマス発AP電が、ロシア皇帝がサハリン南半の割譲に同意したと報じていたとすれば、日本側の情報蒐集力の不足問題になる。ともあれ、拝謁結果の肝心部分を知らなかったのは、当事国の日本、金子や小村を含めて日本政府首脳だけだったと云う事になる。8月23日から28日のこの間、日本は遺憾ながら、世界的規模の外交舞台や権力政治の渦巻く国際政治のカヤの外に置かれてい



たと、言わざるを得ない。何故、ルーズベルトはこの件についてのみ、大統領に満腔の友情を寄せていた日本を無視したのであろうか。現在でも明白な理由が解らず、外交史家、研究者ら推測も明確な解答はない。ただ、一般的にルーズベルトが、日本が余りに東アジアで強力になることを怖れたからだと、一般的に推察されているが、しかし、ポーツマス会談の2カ月前に、サハリン占領を日本に強く勧めたのは、ルーズベルト大統領自身でなかったのか。

**南サハリンだけの譲度に満足しなかったためではなかろうか** 村松正義氏は諸説を参考に思案の結果は次の様に結論を出している。

「マイヤー大使が8月23日のニコライ2世皇帝との謁見成果を報告した電報は、彼が収穫できたものは賠償金どころか、わずかに南サハリンの割譲の同意だけだったことから、大統領自身は拝謁結果をさして成功だったとは思わなかった。翌々日25日、金子がロシア皇帝拝謁成果を問い質した事に、賠償金や彼が提案した仲裁裁判などを通じた成果が得られなかったので、南サハリンの割譲について金子に告げようとする気になれなかったのであろうか。

ルーズベルトは23日のマイヤーから拝謁の報告は受けているが、その程度では満足せず、24日、25日にもマイヤーに更なる収穫を挙げるよう電報し続けたのである。その趣旨は、日本軍が占領中のサハリン全島を二分し、その北半分をロシアに買い戻させ、その代金を日本に支払わせることをルーズベルト大統領は考えていたと、推察できないだろうか。」と、氏は述べている。

**米国の外交史家の説に** 大統領は8月25日金子と会っているが、この日、大統領はアメリカ海軍の潜水艦「プランジャー」号(米国初期の)がオイスター・ベイ湾に入港に興奮し、彼の身辺警護官や秘書官をさて置き、潜水艦に乗り込んでしまった。この騒ぎに大統領は、ニコライ2世の樺太南半分譲度の話をしそびれたと、米国の外交史家は述べている。

**日本から見たこの時のアメリカ大統領の印象** ルーズベルトは日露講和会議に積極的な斡旋と介入を行った功勞により、1906年にノーベル平和賞を授与されている。大統領の国際的功績に対して、戦後、日本政府から何の“論功行賞”は行われていない。本来なら大統領こそ日露講和の貢献度大で一番の国賓者として招かれ、日本の最高級

の勲章が授与されるべきであったであろう。高橋是清による軍費公債調達に、ユダヤ系米国人ジェイコブ・シフは、日本銀行総裁の招待に、家族共々2カ月に亘って来日し、日本の官民挙げての盛大な歓待されていたのではないか。何故、日本国はルーズベルトに論功行賞が行われなかったのであろうか。この点に於いて、日本政府の沈黙と外交記録に記載にないことは、腑に落ちないのである。

不可解なことである。もしや、ニコライ2世とのマイヤー大使からの極秘情報が、金子や小村を介して日本政府へ、連絡がなかったことに因ることなのであろうか。遺憾ながら、当時の明治政府首脳の評価もその程度に留まっていたのか。あれほど日本へ好意を示してくれたルーズベルトであったのに、最終盤で日本に対する不可解な不作為にあったと言えよう。と、松村氏は最後に述べられている。(松村正義著・『外務省調査月報』2005年度/第2号・平成17年10月・外務省第一国際情報官室) 何か、日本政府と外務省の間に、すっきり語れない理由が存在したと思わずにはいられない。

**もう少し納得できる答えを探していると、『魂の外交』が出て来た** 本多熊太郎著(小村寿太郎全権の専属秘書官・ポーツマス講和会議随員)小村寿太郎侯30周年記念版・千倉書房・昭和16年の書籍に出会う。小村寿太郎を讃えた内容となっているが、この書にルーズベルトの気持ちを変えたと思われる箇所を筆者は見出したのである。

筆者は今回の「日露戦争」終章に宮崎県日南市<sup>おび</sup>飢肥にある「小村記念館」を訪ねた。その会館の記念展示品に「本多熊太郎の勲六等単光旭日章等の勲章類」に目が止まった。直感、これだけ受賞されている本多熊太郎秘書官なら、きっと著書があるに違いないと思い、その足で「熊本県立図書館」を訪ね、拝見させて頂いたのが、本多熊太郎の著書、『魂の外交』である。著者本多熊太郎は、小村全権の秘書官兼随員であって、流石に記録文章に無駄がなく、急所を鋭く銘文で簡潔に纏められている。日露講和談判の記録者としての執筆に迫力を感じた次第である。この『魂の外交』中に、「韓国処分並に満州問題に付大統領の諒解を取り付く」頁に、

《・・・小村・金子両氏は日露講和締結後の9月9日午前オイスター・ベイの大統領私邸を訪れ、先ず講和成立に関する大統領の尽力に対し謝意を陳べたる後、講和条約中の(1)韓国及び(2)遼東租借地並びに南満鉄道に関する条項に言及し、

「(1)に関しては、帝国(日本)は断然韓国の外交権を我手に収め、以って東洋の禍源<sup>かげん</sup>を永遠に杜絶するため同国を我が保護国となす考えである。上記は出来るだけ韓国側の

同意、即ち保護条約の締結によって保護権設定を断行する覚悟であるから、大統領に於かれても宜しくお含み置き願いたい。」と述べ、次に、

「(2)については早速清国政府と商議を開き条約で承認させるつもりであるけれども、ロシア側の裏面<sup>りめん</sup>工作が萬一にも之<sup>これ</sup>なきを保し難<sup>ほしかた</sup>く、そうでなくとも清国政府は兎に角の文句を唱え、或は持病の以夷制夷<sup>いせいせい</sup>(夷を以って夷を制す)で列国公使に訴えたりなどして、譲受承認の条約締結を逃れようとするかも知れない。そう云う場合には日本はやむなく条約の締結を断念し、実力で以って租借地及び鉄道の経営を断行して行く考えであるから、是亦<sup>これまたあらかじ</sup> 予<sup>これまたあらかじ</sup>め御諒解置きを願う。」と述べた。大統領は之に対し、

「日本のそうした決意は(1)(2)ともに全くやむを得ない当然の次第と認める。韓国保護権の設定が条約による場合は勿論のこと、日本の一方的宣言によって行はれる場合に於いても、米国は列国に先んじて公使館撤退を行うべく、又租借地及び満州鉄道に対する日本の権利については支那をしてグズグズ云いささないように北京駐在の米国公使をして適當の機会に強硬に清国側当局に忠告して置く。」と気持よく小村さんの希望を快諾した。》とある。(が、大統領の話す説明は日本側に言わせられている様に感じを受けるのである。が、小村さんに気持ちよく快諾とある。)

更に、「講和条件に米国の保障を取り付く」頁には、

《・・・若し朝鮮がどうしても条約の締結に応じなければ、日本は一方的に朝鮮に保護権を設定勧告して之を実行する。其の時にアメリカは如何するか。・・・これまた支那が四の五の<sup>しご</sup>(あれこれぐずぐず)と言ってどうしても円満なる解決を見ざる時には、日本は支那の意向に拘<sup>かか</sup>わらず、自己の単独意思に依って、租借地及びポーツマス条約で譲<sup>り</sup>ずられた鉄道経営を実力で以って進める積りであるが、之に対するアメリカの諒解、此の二つ共にルーズベルトは快く同意をした。殊に朝鮮の場合に於いては「あなた方(日本)の一方的宣伝で保護権設定となった場合でも、朝鮮に於けるアメリカの公使館は早速引上げる」と云うことまで言明して呉れた。又「租借地及び鉄道の問題はどうせ支那の連中のことだから、俺の所(アメリカ)にも或は言って来るだろう。四の五の言うかも知れないと思うから、ロツクヒル駐清米国公使に、支那当局が何か言って来たら何処までも日本の言うことをおとなしく聞くように忠告せよ」と訓令して置くこと、ルーズベルト氏は快諾されたのである。この二点の諒解を、小村さんは9月9日にオイスター・ベイに大統領を訪れて求めた。》とある。

筆者には、きつい言葉で大統領に警告をしている様に感じる。この時小村全権は病

を押してオイスター・ベイを訪ねたことが、『骨肉』小村捷治(小村寿太郎子息)著に、この日の記載がある。「この会見こそ、戦後韓国の自由処分に付いて米国の全幅的諒解を獲得する重大目的を帯びたもので、完全に目的を達した。」とある。日本全権委員たちは大きな山を越え、肩の荷が下りた一瞬である事が判る。(記述の如く米国大統領は日本の為に喜んで快諾したのか、・・・これからが米国の力を示す時と考えていたのではないか)

**日本政府とルーズベルトとの齟齬を推測** 上記の「韓国処分並に満州問題に付大統領の諒解を取り付く」と「講和条件に米国の保障を取り付く」この様なアメリカに対する文面は初めて目にした。推測出来ることは、談判会議中の8月20日前後の日に、小村全権と金子堅太郎とが講和談判成立したならば、「アメリカへ要望する事項」の文書を、金子が日本側から米国への条項として、ルーズベルトへ進言していることは充分推察できる。とすれば、日露講和締結後の米国の布石を考慮中のルーズベルトに於いては、苛立つたに違いない。「日本人は、自分等の事だけ主張して、米国に於いても都合あるのだ。日露妥結後は、次はアメリカの満韓地域への門戸開放・機会均等・領土保全を、日本政府とすり合す事が山ほどあるのだ」と思っているに違いない。

米国は日露講和会議中に、既にルーズベルトの指示で鉄道王エドワード・ハリマンを日本へ船で向かわせている事情からでも理解が出来る。まだこの時点では流石に大統領は小村に諸問題の会談をする用意となっていないが、しかし、ルーズベルトは日露講和に日本国へ協力した以上、極東地域へのリーダーシップを取りたかった事は事実であろう。

米国は満韓の市場開拓がこれから始まろうとしている矢先、日本に先に超される不安と焦りが米国側にあった訳で、大統領を取り巻く参謀は悶々とした思いでいたのであろう。この講和が締結された今、大統領には忸怩たる想いが大きくなって行く事は想像できる。放って置くと、日本はどんどん極東地域を獲得するではないか。大統領は最後の大詰め10月25日前後に、「日本だけに極東地域を自由にさせる訳にはいかぬ」と強く思っていたに違いない。従って樺太南半還付を知らせることを無視した一つの要因ではなかろうかと、筆者は考える。

抑々の日露講和会議を再確認すると、『魂の外交』「日露講和会議の特異性」の頁に、《ポーツマス講和会議には一つの特異性がある。敗戦国が戦勝国に対し和を乞うた結果として開かれた会議では無いことである。(戦勝国による敗戦国に示す講和談判でもない)

この講和会議は第三者たる米国大統領ルーズベルトが、両交戦国に対する勧告を受け入れさせた事によって開催された会議である。こうした事情の下に談判から講和が成立して、所謂「<sup>いわゆる</sup>戦勝国側より指命の条件による和約」で無くして、「商議に依る講和」である事は当然である。此のルーズベルト大統領の勧告は、大統領自身の発動であるが、大統領のこうした<sup>そもそも</sup>抑々の勧告発動は、実は裏面に於ける日本の外交工作<sup>注</sup>の結果である事は、今日では殆ど周知の事実である。かかる事情から妥結した講和談判であるから、所謂商議による講和の特質として日本側の提出した講和条件が、全部ロシア側に入れられるということは本質上、望み難い所である。その結果として妥協講和となる条約の成立を見たのである。・・・」と、納得のいく説明をされている。

と云う事は、講和締結の協商が成立した以上、日本側は自国の有利な事項を米国側に要求しても、大統領も認めざるを得なかった訳である。だからそこ米国の不安はそこにあった訳で、大統領は急遽鉄道王ハリマンを派遣し、米国は、「満州の大地の鉄道経営はロシアとの牽制が必要であるから、米日協商の鉄道経営なら、ロシアとの復讐戦のトラブル起らない」と米国は営業的な方策を強く求めた。桂首相を初め日本首脳・経済界たちは快諾したのが、「ハリマン覚書の仮契約」だったのである。

**注**・『明治秘話・二大外交の真相』信夫淳平著に、「日本海の激戦を決し米国大統領講和を斡旋」の「大統領の対露講和勧告」に、「……日本政府の請求（お願い）に由り、「予（大統領）の発意に於いて」、即ち日本側から出た和平話でなく、それは大統領自信の発意から出たことにして、且つ如何なる形式に於いても、日本側からの請求した風に見えないことを希望した。」とある。因って講和会議の前提は米国大統領の指導で進めた形にしてほしいと日本側からの強い要請があったのである。

**日本の強言は** 日露の講和条約締結した以上、ルーズベルトは、朝鮮、満州、鉄道問題等に不満な事項が有っても、取りあえず抗議は出来ない訳で、日本側としては条約締結後の重要な警告事項を大統領への報告であったのである。しかし、これは度胸ある外交の天才小村全権でも、大変骨の折れた事と想像する。日本としては日露講和会議開催から妥結まで、一番お世話になった大統領に、最後に日本側の結語を一方的に伝えることは小村全権として辛いことであつたであろう想像する。

「韓国は日本の自由行動による保護権を発動するので、米国公使館早速引上げてくれ」、「清国にある満州鉄道は日本単独行動に四の五の言わせずにポーツマス条約に基

付いてを履行するのでご承知の程」と、米国大統領に向かって小村全権は言い放ったのである。ルーズベルトの心境は「今まで日本側の味方になって、講和談判を進めてやったではないか、その強引な態度はなんだ」と立腹であったであろう。

事前(8月20日前後)に、ルーズベルトは金子よりこの報告を受けた時、「少し日本をイジメテヤレ」との気持ちになったのではないか。「余の肚の虫が収まらない」その腹の虫が樺太南半割譲の通告を“知らん顔”となって現れたのでなかろうか。



ミネソタ号甲板の小村全権一行・中央・小村、右より左へ・本多秘書官、安達秘書官、山座政務局長、石井書記、小西秘書官、デニソン顧問、佐藤公使、立花大佐(武官) 『魂の外交』本多熊太郎著より

**小村全権の帰朝と同時にハリマン協定を打壊** 小村全権は病のため帰国が遅れ10月16日横浜に入港した。英国東洋艦隊、帝国艦隊から19発の礼砲が響いたが、しかし、歓迎の国旗は一斉に取下げられていた。帰朝歓迎の挨拶が済むと、山座局長が船室に入り、部屋のドワに鍵をおろして数刻の密談をされた。小村外相が病気で帰国が遅れている間に、米国より鉄道王ハリマンが来朝し、「南満鉄道日米合弁に関するハリマン協定」が、桂相首と政府首脳に依って、この予備協定が結ばれていた事を山座局長より伝えられた。<sup>さすが</sup>流石に冷静沈着な小村全権も、椅子から飛び上らんばかりに驚かれ、卓を叩いて、

《「そうか、そんなことがありはせぬかと案じたから、俺は脚腰<sup>あしこし</sup>も起きぬ病身をかかげて帰朝を急いだのだ。こんな事をやられては日露戦争の勝利は水泡に帰し、百難を排して<sup>ようや</sup>漸く勝ち得た満州経営の大動脈が、米国に奪われてしまう。ヨシ早速これを叩き潰す」決意を告げた。・・・。》

小村は船上帰国の途次、船中で「満州経営要綱」という書式を作成し、万一横浜で

爆弾に遇った時、「私の事は構いませんから、あなた(本多秘書官)は此の書類を保護して東京の山座君に渡して、桂さんに届けて下さい」と念を押した。その写しは2通作られ、突発事故に備えた用心深さで構えていたのであった。

小村は言う、「『国家の運命を賭して<sup>と</sup>漸<sup>ようやく</sup>く勝得た南満州鉄道と満州の権利とを、タッタ1億か2億ドルの金で、米国の財閥に献上して仕舞うと云う実に話にもならない馬鹿げ切ったものである』と、鬼の形相で説得するのである。

新橋駅から宮中へ参内の後、小村外相は桂首相を訪問し、ハリマン協定に対して断乎たる反対を述べ、之に破棄しなければならない理由を力説し、それから両3日間は寢食を忘れて説得に走り続け、井上元老を初め之に賛同した面々を説破して漸く前議を<sup>ひるがえ</sup>翻さしめ、10月27日ハリマン氏の船が<sup>サンフランシスコ</sup>桑港埠頭に着くと同時に、我が上野領事より明瞭なる取消のメッセージを手交させた。

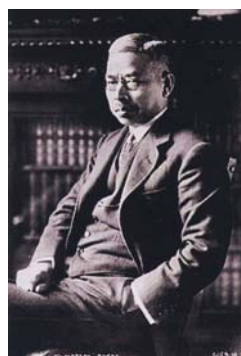
ハリマンの失望は大きかった。米国の復讐戦となって現れたのは、それから数年後の事となる。その数年後、小村さんが第2回の桂内閣に再び外相として在職中持ち上ったあの有名な「<sup>きんあい</sup>錦愛鉄道計画」(明治42年ルーズベルトに代わってタフト大統領が立案)この計画と照応する米国国務長官ノックスによる満州鉄道国際化提議である。両方とも小村さんの強硬外交で叩き潰された。・・・。」現代の我々はその凄さに舌を巻くのである。(『魂の外交』本多熊太郎著・千倉書房・昭和10年4月)



駐露米国大使マイヤー



ヘンリー・ハリマン



本多熊太郎



山座円次郎

左より、★ジョージ・フォン・レンガーク・マイヤー(1858-1918)、露国皇帝の間を取り持ち、露駐在大使として南樺太割譲に尽力を尽くしてくれた。★エドワード・ヘンリー・ハリマン(1848-1909)米国権益のために尽力する。ジェイコブ・シフと共に日本の戦時公債1千万円引き受けた人物。ポーツマス条約締結後、南満州鉄道共同経営を申し込み、桂・ハリマン仮契約を結ぶ。米国指導の金融資本を投下して、極東から欧州までの鉄道経営を狙っていた。★



本多熊太郎(1874-1948)明治 34 年小村寿太郎専属秘書官、ポーツマス講和会議に随行。後、東條内閣外交顧問、太平洋戦争後はA級戦犯として逮捕の経緯となっている。★山座円次郎(1866-1914)小村と共に日英同盟締結に尽力。日露戦争宣戦布告文を起草、ポーツマス講和会議随員、小村外交の中心的役割を果たす。小村が最も信頼する外交官となっている。

### 小村外相の留守中にハリマン仮覚書が成立していた事に

『骨肉』小村捷治著(小村寿太郎次男)に、日露講和条約に国民による「屈辱講和を葬れ」大合唱が起きたとき、捷治は「お父さん、僕達は酷い目に遭ったんですヨ」と言うと、すると父は、「何あに、国民にその位な元気がなくちゃいかん」と、国民の反対意向に如何にも同感するかに一言したので、私は何だか狐に掴まれたような気がした。後日、父が誰かに「実はあの講和条約に第一の反対者は俺じゃった」と述懐したと聞くが、さも有りなん。・・・》(『骨肉』小村捷治著(小村の次男)小村寿太郎侯奉賛会・2005年)

**ハリマン事件の流れ** 10月16日小村全権は帰国前に、これより先9月1日、ルーズベルト大統領の意向を受けて横浜港へ来日していた。(ハリマンは講和談判中の8月16日サンフランシスコを出港する)鉄道王エドワード・ハリマンと、桂太郎首相が会談し、南満州鉄道の経営に関する仮覚書に合意した。この南満州鉄道共同経営する構想は、元老の井上馨や財界の渋沢栄一も賛成していた。鉄道王ハリマンは日露談判が始まった時期に米国を出発し、満州における共同の鉄道経営提議案を日本政府首脳らに合意を求めて来朝したのである。

“補足・裏面史を覗けば、この頃の国内に於いて満州鉄道経営策に二つの派があり、「大陸進出を最小限に抑えて、国際戦争の危険を回避する派」と、「日本を大陸進出発展の冒険派」が存在した。それは財政上の理由と、政治的な軍事の危険が上げられていた。しかし、小村には金子堅太郎の斡旋による南満州鉄道経営の資金調達の方法を、裏面から確保していた。ハリマン鉄道王を挫折させたのは、ニューヨークのモルガン系財閥(反ユダヤ・モルガン家とユダヤロスチャイルド一族と合併した銀行)たちであった。金子堅太郎の著、「日本モンロー主義と満州」の一文に「モルガン一派はポーツマス講和条約が発表された頃、ルーズベルトの従弟に当たり且つ金子とは親交関係にあった、モントゴメリー・ルーズベルトが金子のもとに送られ、金子を通じて日本政府に働きかけ、ハリマンに一泡吹かせようとしていたこと」と記述がある。小村は上記の資金

の目当てを以って、「ハリマン覚書」潰したのである。しかし、その続きはがあり、1907年、興銀総裁添田寿一が欧米交渉に於いて、クーン・ロープ商会に融資は断られ、モルガン商会と交渉するのではなく、ロンドンで起債している。何故、金子ルートとモルガンと交渉が進まなかった訳は、裏面の裏面で、ルーズベルトによる、小村の行動を見た時、日本は南満州の門戸開放を不可であると見た大統領は、日本・モルガン融資話をも潰したと推測出来るのである。☛

伊藤博文や井上馨らは、北満州に依然として大軍を擁するロシア軍の怖れを抱き、心配の種を解決する方策として、米国との共同経営で運営されるならば安心と、桂を困む政府首脳たちはロシア牽制する妙案と考えていたのであろう。帰国した小村は、血も流さない米国に、満鉄の権利を渡すのは外交上の恥だと訴え、間髪を容れず、清国間で満州に第三国が資本投下の阻止条約を結び、翌年、明治39年(1906)1月、日本は覚書を正式通告し、南満州鉄道株式会社を設立させた。正に小村は獅子奮迅の行動となる。この事件後、満韓出進の行動に打つ手を逃した米国は、カリフォルニアに於ける日本人移民の排斥運動となって現れるのである。

☛補足・この頃の米国事情を語れば、米国の綿製品が満州へ輸出が最高に伸びて時期と重なり、満州市場に於ける米国綿製品が、次第に日本製品に市場を奪われ始めていたのである。日本国産業は、軍事産業を主として、近代産業に急速に成長して行き、あらゆる生産物を満州市場に獲得し始めていた。そして満州への鉄道経営と輸出する産物で、膨大な利益を追求する資本経済の発展が望まれていった。その様な日本国の姿は、米国から見れば、大陸を支配する軍事勢力と、経済市場をも獲得する懸念に映っていたのである。だから、米国はポーツマス会議直前の1905年7月に、東京で桂・タフト会談を開き、「韓国について日本の保護権を認める」、「フィリピンに日本は領土的野心を持たない」と、日米間でこれを認め、交わされたものが「桂・タフト覚書」であったのである。☛

この日米の将来を考えた時、小村は天性の外交能力からくる将来展望の結論として、「米国は決して日本に対し友好ではない。日本は大陸出進に於いて、将来米国と必ず衝突が起こる事を予測したと思われる。だから米国を抜きにして、「ロシアとなら日本は未来志向に希望がもてる」との結論を小村外相は強く思っていたに違いない。

もしかしたら、日露平和交渉は一段落した時、小村は米国大統領を「お役目御免」と、考えていたかも知れない。日露講和条約締結の結果、日本が世界的列強大国に列

し、世界列強の立場で外交を協議し、世界政治の利益に左右する立場になった我が国を、小村は確信していたのではないか。それは明治40年(1907)から日露協約が極東地域の安定を望むロシアとの間で4回に亘り条約が締結され、秘密日露協約と成っていることを考えると、日本はこの時点で米国から離れはじめている。

**何故黙っていたルーズベルト大統領の謎について** このルーズベルトの“沈黙する大統領”について、上記に述べたように筆者による結論を述べたが、もうすこし納得のできる答えを見出したかったので、しつこく『明治秘話・二大外交の真相』信夫淳平著・昭和3年・萬里閣書房、を何度も読むうちに、「下篇・日露戦役の外交的考察・その是非」に納得の行く部分を見つけ出すことができた。

注・信夫淳平の履歴・(1871-1962)外交官、国際法学者。日露戦争時に大日本帝国陸軍遼東守備軍司令部付、満州占領地行政事務官を務める。外交史の著書多数。日露開戦の経緯と日露講和ポーツマス会議経緯を正確な記録として、後世に残す強い希望を持っていたので、本多熊太郎らに情報提供を呼びかけて『明治秘話・二大外交の真相』が著述された。本多熊太郎は『魂の外交』の著書中で、『明治秘話・二大外交の真相』の著述を読んでもらえれば、ポーツマス会議の経緯がよく判ると述べている。

「下篇・日露戦役の外交的考察・その是非」の頁より、

**その1**は、《・・・ロシア皇帝は8月23日、露国駐米マイヤー大使と引見の折、薩哈噠<sup>サガレン</sup>の南一半の割譲に同意を確認した。而もこの重要な報告に接していたルーズベルトは、我方(日本)に向かってこの点を<sup>おくび</sup>も出さなかった。蓋し彼は、最後の談判破裂に至った場合に、之を以って一芝居を打つ(仕掛け種)として、更なる<sup>しば</sup>暫し之を深く<sup>おんとう</sup>胸底に蔵して居ったものであろう。・・・》

この事を裏付すれば、在ローマ米国大使ホワイトに送った書信(23日付)に、《「予は日露両国を講和させようと苦悶の絶頂にある。英国政府は愚であり、日本へ<sup>おんとう</sup>穏当な忠告する事に<sup>ちちゅう</sup>踟躕している。この点に於いては、<sup>ドイツ</sup>独逸、<sup>フランス</sup>仏国政府は進んで露国へ忠告する態度の観がある。」》と伝えている。

**その2**は、《・・・当時在ワシントン独逸大使が、在パリ自国代表者より接手する一情報として、8月18日を以って、ルーズベルトに内報した所に依れば、ポーツマス会議にして萬一不調に終わるならば、英・仏両国は代わって斡旋者の地位に立ち、必

然之を成功に導くことに努力する。意見交換が両国政府間に行われつつあった。随<sup>したが</sup>ってルーズベルトとしては、その面目上からも、是非共この際万難を排し成功させる。・・・》

**その3**は、《・・・ルーズベルトはこの険悪な談判情勢に鑑み、露帝への親電を、更なる第2の電報を発した。一説にはこの電訓を受けた露帝は、「薩<sup>サガレン</sup>哈<sup>ハ</sup>噠<sup>レン</sup>は全島必ずしも割<sup>かつあい</sup>愛<sup>あい</sup>することを惜しまず」と最後譲歩の語気を洩らしたと伝わる。それがもし事実であるならば、ルーズベルトは独り己の肚<sup>はらうら</sup>裏<sup>ら</sup>（腹芸）に深く蔵していたのは、談判が破裂した場合に、新たな局面一転の具に之を利用する胸<sup>むなざん</sup>算<sup>ざん</sup>であったと、推察される。・・・》

**その4**は、講和談判終了時、露国全権の随員員ヂロンが山座に《・・・日本全権たちによる新聞記者達への、日露談判事情の過程を打明ける事を努めていれば、薩<sup>サガレン</sup>哈<sup>ハ</sup>噠<sup>レン</sup>、或は全島を獲れたかもしれない。と語ると、山座は「双方間に秘密厳守を一旦約束した以上は、その約束は重大である。日本に取っては、信義は薩<sup>サガレン</sup>哈<sup>ハ</sup>噠<sup>レン</sup>全島よりも貴<sup>たつと</sup>し」と答え、ヂロンをして顔色をなくさせたのは、流石に山座であった。・・・》とある。

考察すれば先ず大統領の“沈黙”は、日本側をなんとか妥協に結びつけたい一心で、隠し玉として用意していた具ではなかろうか。何故ならば英駐日公使マクドナルド（北京城籠城指揮者）からの「樺太南半」情報提供は（『外交余録』石井菊次郎著・第14章219-220参照）、米国指導による操作した確率が高いと思われる。上記の**1**から**4**の記述から推測すれば、日露談判破裂した場合に大統領は日本に向かっての第一手は、「樺太半分で承諾できないか」と最後通告を残して置いたと考えられる。更にそれでも妥協を見ない時は、第二の手は、「樺太全島ではどうか」という腹芸の2つ答を持っていたのではないだろうか。山座円次郎とヂロンの会話を分析すれば、露国全権たちには「最悪の場合は樺太全島譲る」極秘協議を練っていた事が伺える。証明する手立てはないが、この沈黙の霧中は、米国大統領の一任となっていたかもしれない。因って、筆者はルーズベルト大統領の「沈黙」と「公式記録記載」が無いのは、腹芸外交にあったとみる。

最後までお付き合いありがとうございました。 — 終 —

## 結びにかえて

源義経伝説を追っているうちに、末松謙澄がロンドンに於いて『ジンギスカン即源義経』の歴史論文を英文で刊行した。その英文を福沢諭吉の弟子、内田弥八に『義経再興記』として翻訳させ、そして、明治黎明期の瀬脇<sup>ひさと</sup>寿人(浦潮港貿易事務次官)らが、沿海州地域に義経が活躍した痕跡があるという記述を国民に娯楽読み物として紹介した。その義経伝説の痕跡を訪ね歩くうちに、ロシア沿海州地域に日露戦争と重なる部分が存在していることに気が付いた。(拙書電子書籍・『ジンギスカン即源義経・流布の顛末』を参照) サハリン、ウラジオストク、ハバロフスクに義経伝説と日露戦役の残影を見た筆者は、どうしても日露戦争を纏めてみたくなった次第となった。

今、日露戦争の執筆の終に宮崎県日南市<sup>おび</sup>飢肥にある「小村記念館」を訪ねた。4月の初めの季節柄、飢肥城大手門には桜が満開となっていた。



正面は飢肥城大手門、大手門正面右へ曲がると小村寿太郎生家となる

小村寿太郎侯銅像・竹香園

小村の生まれ育った<sup>おび</sup>飢肥城は「飢肥院」の跡とも言われ、何時頃創建されたかはあきらかではないと案内にあった。享徳元年(1452)日向国守護の島津忠国(9代)が、豊後守に飢肥を与えているので、それ以前の築城と考えられる。文明17年(1485)伊東氏(都<sup>とのこおり</sup>於郡城主・南北朝時代から安土桃山時代にかけて日向国に割譲した伊東氏の城)の侵攻を撃退した。飢肥城には、島津豊洲家が入城して約50年に渡り中国貿易で全盛を誇っていた。その後、豊洲家と伊東義佑の間で28年間、攻防が繰り返された後、豊臣秀吉の九州遠征の功により、天正16年(1588)伊東佑兵が飢肥城に入城し、以来約300年間、伊東家飢肥藩(5万余石)の居城として栄えた。一日南市観光協会一

飢肥藩では天保2年(1831)、藩校振徳堂が開校し安井息軒が藩校の基礎を築いた。

息軒は1837年に江戸に出て三計塾(私塾)を開いた。当時は朱子学が武士の一般的に正学としていたが、息軒は朱子学にとらわれずに、徂徠派(近世初期の儒学者、荻生徂徠を祖とする派)を進めた。三計塾は儒学者として評判となり、全国から多くの学生を受け入れ、その中に陸奥宗光(寿太郎の恩師)、谷干城、品川弥二郎らがいた。

陸奥宗光は明治26年(1893)、小村寿太郎を北京公使館参事官に大抜擢したのは、小村の英語才能だけでなく、上記の安井息軒の三計塾の流れを汲んだ二人の関係があった事を知る。陸奥はカミソリ大臣と呼ばれ、版籍奉還、廃藩置県、徴兵令、地租改正と世に大きな影響を与え、伊藤内閣の外務大臣として不平等条約の条約改定の辣腕をふるった陸奥が、小村寿太郎を指名したことは「陸奥外交」を継承させることにあったと思われる。

飢肥の街は小さな城下町で世間の情報など入ってこない辺鄙な地域と思われたが、実情は小村家に於いては先祖代々僧侶、医学、俳諧、商業など多方面で活躍した人が出て、優れた人材が輩出した家系となっていた。それらの役目を通して藩外からの情報が最も早く集まる家柄でもあった。

寿太郎は少年期を通して感性を磨く環境にあったことが分かる。小村家は代々本町の別当職で小禄17石の徒士(歩卒)であった。(別当・飢肥藩に於いて鶴戸山仁王護国寺の住職を指すが、飢肥城下の商人町である本町と今町の自治を取り仕切る役職も別当と言った)

小村寿太郎の祖父は、旧飢肥藩の産業組織受け継ぎ、飢肥商社を設立して社長となっている。明治黎明期、地方の農山漁民らは恩恵を受け、発展改良を重ね、支店を大阪、上海まで設けたようである。商品種目も紅茶まで着手し、事業は船舶まで手を広げていた。事情はよく分からないが、士族組と平民組とで、事業の権利、利益配分で紛争が続き、やがて5年に及ぶ法廷闘争を繰り返した。小村家の人脈は、その債務を引き継ぐことになってしまったらしい。その債務が小村寿太郎の身にも、降りかかったようである。因って、小村はお金に縁遠い生活を送ったようである。

### 父の一生・補遺から小村の「躍如たる父の面影」

《・・・父が帰朝して間もなく、明治39年正月に第一次桂内閣は総辞職を行い、父は野に下った。この時には小石川に名ばかりの私邸らしいものがあつたが余りにも

手狭で、到底前大臣の一家を容れるべきでなかった。早速増築にとりかかっている最中、父は一旦帝国ホテルに泊まり、ホテルの馬車でこの自邸なるものを初めて訪れようとしたが、自分の家が何処に在るのかを知らない。植物園の傍まで来た時、今もあるあの交番に立ち寄り、父は自ら「小村の家は何処ですか」と警官に尋ねた。面目躍如たるものがある。その後葉山の例の借別荘に住まった。・・・》とある。

〔『骨肉』小村捷治著（小村寿太郎の次男）より〕

**晩年の話** 寿太郎は「日本はもう戦争をしてはなりません。戦争をする必要が無いだけには、したつもりです。今後は産業その他に力を入れて、国民を楽に暮らさせて行くことです」と周囲に語っていたと云う。しかし彼の死後(明治44年11月26日神奈川県葉山で56歳歿)、国際情勢はそう簡単に平和が保たれるものではなく、日本は益々軍事外交に引きずられて行くのである。(『小村寿太郎 若き日の肖像』小村寿太郎侯奉賛会、「飢肥歴史紀行」飢肥城下町保存会、『飢肥』日南市観光協会より)

**一方ウィッテの祖国での受けは** ウィッテはポーツマスからの帰路、英国皇帝・独逸皇帝から講和祝福の誘いがあった。独帝から露帝に破格の親情を受けたことにより、ウィッテは独逸皇帝だけに拝謁している。独帝はウィッテを優遇し、赤鷲大勲章(ドイツ鷲勲章)の飾章を授けた。その流れで露国皇帝より伯爵を授かっている。露帝の心境は複雑で、彼を心より勲功したのではない。

ウィッテの回顧録に記述に、「露帝は元々自分を選ぶ気もなく、殊に露国皇后には痛く自分を毛嫌いされ、内外の宮廷役人にも嫌われたが、露帝による破格の思召で露日講和全権大使の榮譽を授与された」と記している。露国政府の内外の輩<sup>やから</sup>もウィッテの外交力を理解しなかった。露都はウィッテの凱旋を失望落胆で出迎え、ポーツマスの講和条件は当時の露国の実態から考慮しても、決して不幸な条約締結ではなかった。償金も支払わず、一寸の本土も失わず、日本の古来<sup>すみか</sup>住処であった樺太南半を失っただけで解決したのである。

露国は講和条約締結後、日本との親善回復の道を開き、更に日本との協商・同盟の展望を開いた。ウィッテはポーツマス講和会議以前から、日露提携の可能性を予見し、ヂロンを通じてロンドンの林董<sup>ただす</sup>に意見交換を交わしている事でも判る。ウィッテの外交交渉の流れは明治40、41年の日露協商に繋がって行くのである。



露国に於ける一般与論について、新聞紙面はウィッテを誹謗し、「半薩哈噠伯爵」と呼ぶ者もいた。これ等の誹謗の話は小村全権とも相通じるものがある。しかし、この時代の列強たちは、弱国と見れば土足で踏み荒らし、相手が強国ならば大義名分を色々打ち並べ、外交交渉で自国の安全を保っている時代、強国の歴史はすざましい人間模様の歴史でもある。

終わりに『日露戦争への列強の策謀』は、フランスとの関係、アルゼンチン発注のイタリア製「日進」「春日」買い付けの話等、ロシアとトルコ関係、英仏同盟、欧州列強のアフリカ分割戦況事情等を考慮しないと「列強の策謀」は終わらないが、日露戦争は世界的な規模となっており、日本から見て遠方の紛争・戦役を削り、日本の関わり方が多い列強国間のみを述べさせていただいた。

2016年6月11日

池田 勝宣

自己紹介・池田勝宣(いけだかつのぶ)1942年神奈川県藤沢市生まれ。歴史研究会旧会員。

## 附録 サハリン・ウラジオストク・ハバロフクスの残影・他



ユジノサハリンスク・サハリン州郷土博物館にある旧日本軍の野砲・2013年9月



明治37、8年戦役記念とある（同）（記念は紀元起算）



真岡王子製紙工場跡・現ホルムスク市



日本統治時代の王子製紙工場・サハリン州郷土博物館

真岡は1905年—1945年まで日本領。終戦直後にロシア軍の侵攻を受け、日本女性電話交換手9名、日本へ最後の連絡後、集団自決した。真岡郵便電信局事件で知られる。

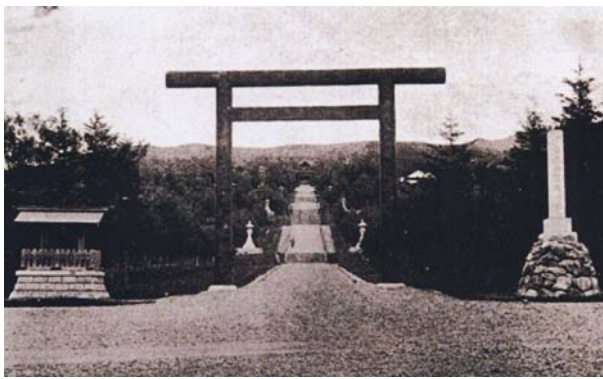
## サハリン州郷土博物館に今も残る



日露国境標碑



国境標石日本による工事・1906年・サハリン郷土博物館



旧統治時代・樺太神社 ウィキペディア



樺太神社跡・社殿階段部・2013年

明治44年創建。樺太神社は樺太豊原市にあった神社である。主祭神は大国魂神等3神となっていた。

## サハリン州郷土博物館の歴史

博物館の建物は1937年、大日本帝国が旧樺太豊原市東8条南6丁目に創建した建物。現在のサハリン州郷土博物館は日本時代の展示方法を踏襲している。正面玄関の狛犬は靖国神社から移転したものと伝わる。敷香郡散江村遠内の50度線の国境標石と、敷香郡敷香町の国境標石が保存されている。



旧・樺太庁博物館・1937年・ウィキペディア



現在のサハリン郷土博物館



郷土博物館に残る狛犬



ウラジオストク・ルースキー島の要塞 2014年6月



左・ウラジオストク・ルースキー島に残る砲台跡。右・高台より日本海側を見る。砲台は島の窪地にあ  
って海からは見えない要塞となる。海からの攻撃は不可、高台より指令で砲撃。島全体が地下道で結ば  
れていた。日露戦役に於いてウラジオストク、沿海州への侵攻説があるが旅順以上の苦戦が考えられる。



ルースキー島要塞各箇所地下で結ぶ

砲台跡・海の向こうがウラジオストクとなる



ルースキー島全島が地下で要塞が結ばれている・中央に四角いコンクリートの要塞跡がみえる



## シベリア抑留考

ニコラエフスク・ナ・アレーム 2015年9月拝礼。



アムール川河口ニコラエフスク郊外にある日本人の墓地・左の写真より100メートル位奥の所  
ハバロフスクからアムール河口の街(1057 km)。ニコラエフスクの街より郊外へ車で  
25分位の所にあった。現地はヤナギランやトリカブトの花が咲いていた。ここに埋  
葬された日本人の遺骨は日本へ持ち帰ったと現地ガイドの説明を受けた。直感として  
受けた印象は、この地はサハリンの上部と緯度と同じなので、冬期は地面が凍結し、  
遺体は春先まで埋葬ができなかったと想像する。胸がしめつけられる。

## ハバロフスク日本人墓地 2015年9月拝礼。



1、ハバロフスク郊外にあるシベリア慰霊平和公苑



2、日本人による献花があった



3、シベリア慰霊平和公苑内の慰霊碑



4、ロシア人墓地に隣にある日本人墓地

上記写真1、2、3は1955年、外務省、ロシア連邦、ハバロフスク市、太平洋戦争戦没者慰霊協会の4団体によって作られたシベリア慰霊平和公苑となる。公苑内に日本人戦没者慰霊碑建つ。写真4はハバロフスク街外れに大きなロシア人墓地と隣接して日本人の墓地がある。墓地の前には花屋さんがたくさん並んでいた。シベリア抑留で亡くなった300名余の墓と慰霊碑がある。

**ウズベキスタン** 2006年6月拝礼。ウズベキスタン(13箇所の墓地がある)には2万3千人が配属され、収容所は劣悪環境のため817名(13カ所の墓地に)が帰らぬ人となっている。『ウズベキスタンの桜』中山恭子著(北朝鮮拉致担当大臣時代)墓地建設までの経緯が詳しく書かれている。他に『戦後強制抑留史』中央公論出版 『中央アジア捕虜記』山崎俊一著などがある。



ウズベキスタン・タシケント・ヤッカサライ日墓慰霊碑



墓地87名が眠る

**カザフスタン** 2007年9月拝礼。アルマトイ推定抑留者1万人が16箇所収容所分散し強制労働に耐えた。昭和22年12月12日現在、引揚者4500人、死者1500人余、死者の実数未確認。抑留者は「カザフは幸運の地」とも云われる。



カザフスタン・アルマトイある日本人墓地慰霊碑



一石碑に5名が眠る・385人という2007年



**モンゴル** 2008年7月拝礼。『シベリア強制抑留の実態』よればモンゴル国に10箇所の収容所に約1万4千人が入り、2千人余の死亡者をかぞえる。ウランバートルの郊外にある日本人墓地には亡くなられた人は800人余の超える遺骨のうち、姓名が判明したのは614名なる。ダンバダジャー以外のモンゴル各地に日本人墓地はあるが、遺骨の多くは日本へ戻され、ここには慰霊碑のみが建立されている。碑文には「日本人死亡者慰霊碑・さきの大戦の後、1945年から1947年までの間に、祖国への帰還を希みながら、この大地で亡くなられた日本人の方々を偲び、平和への思いをこめて、この碑を建設する。平成13年・日本国政府」とある。左の写真、日本人グループが拝礼して、御婦人による童謡「ふるさと」を何度もハモッテ霊に捧げていた。「日本女性はなんと心根が優しいのか」思わず涙があふれた。



モンゴル・ウランバートル郊外にある日本墓地慰霊碑・「モンゴルに安らかに眠ってください」とある

1945年(昭和20年)、旧ソ連が占領した満州、北朝鮮、千島列島、樺太にいた軍人、軍関係者、一般人が強制連行され、ソ連邦1000ヶ所の収容所に強制抑留された。劣悪な生活環境の収容所で6万から7万の人が亡くなったと云われている。しかし、いまだに37万人が帰国しない未解決の問題ともなっている。

最近の発表「犠牲者数」によれば、従来の死者は6万位とされてきたが、近年ソ連崩壊後の資料公開により実態が明らかになりつつあるが、ソ連占領下の軍民あわせて約272万6千人の日本人がいた。このうち約107万人が終戦時ソ連各地に送られ強制労働させられた。

アメリカの研究者ウィリアム・ニンモ著『検証・シベリア』によれば、死者25万4千人行方不明(推定)9万3千名で、事実上約34万人の日本人が死亡したという。



1945年—49年の4年間で日本人捕虜の死亡者は37万4041人にのぼる調査もある。モスクワのロシア国立軍事公文書館には日本人約76万分の資料が収蔵されていることが明らかになっている。

『シベリア強制抑留の実態』阿倍軍治著には、データに基づく76万3、380人となるが、まだ集計外のペトロヴロフスク(数千人)、マガダン(約8千人)、エラブカ(約3千人)、ラーダ(約6千人)マルシヤンスク(約4千人)キルギス、トルクメニスタンなどの抑留者は含まない。これらの人数をいれると77万2、400人ということになるという。

日本人強制抑留(捕虜ではない)は、ソ連邦の言い分は、「日本によるシベリア出兵によってソ連は占領されたため、ソ連も日本の領土を占領しなければ、国民の怒りが収まらない」日本占領政策にソ連の影響力を強めようとした政略と考えられるが、トルーマンはこれを一蹴したため、ソ連邦は「それならばその代償として捕虜をシベリアに送らせろ」という説もある。

日本側にも1945年8月19日関東軍総参謀長秦彦三郎中将一行が、ソ連領ジャリコーポで極東ソ連軍総司令官ワシレフスキー元帥らと停戦交渉をおこなった時、シベリア抑留につながる日本軍将兵の労務提供の密約が交わされたのではないかとする「密約説」も浮上している。

この時、関東軍作戦参謀・中佐の瀬島龍三が密約説を誘導したのではないかとささやかれている。スターリン秘密命令もさることながら、この密約こそがシベリア抑留の原点となることも考えられ、「密約問題」を追及することにより世間に広まったのである。又、保坂正康が、『文芸春秋』1987年5月号に発表した「瀬島龍三の研究」がある。保坂は、「ソ連の理不尽さと無法によって60余万の将兵と民間人は辛酸をなめた。その原点がこの停戦協定にあったと主張する人々がいる以上、瀬島は公的な立場で歴史的な交渉に立ち会った当事者として、協定の全容を明確に語るべきでないのか」という質問には無言となっている。

或る説には日本の天皇制を最後まで反対したソ連邦は、60万人の労務提供と相殺説で了承した説もある。しかし、日本帝国軍隊は結局、「官僚軍隊」であって、日露戦争の兵士の犠牲も、今戦争も誰が責任をとるのか、結局の処判らずじまいとするのが日本国家の歴史となっている。1992年以後、ロシア政府が労働証明書を発行するようになったが、日本政府はこれら将兵に賃金支払いをしていない。全国抑留者補償

協議会は2006年10月に未払い賃金の補償を引き続き日本政府に求めている。

**シベリア抑留の経緯** 先の大戦末期の1945年8月9日未明、日ソ中立条約を破棄して日本へ宣戦布告をし、174万のソ連極東軍が、満州帝国、日本領朝鮮半島北部に軍事進攻した。8月10日、モンゴル国も日本へ宣戦布告し、日本は8月14日に降伏を声明したが、ソ連は8月16日に日本領南樺太、18日には千島列島を占領し、8月22日、日本から停戦命令が下り、降伏した経緯となる。

ソ連の軍事進攻は、アメリカ・イギリス・ソ連のヤルタ会談に基づくもので、ヤルタ秘密協定ではソ連に対日参戦の見返りとして、南樺太返還とクリル諸島の引渡、満州に於いては、旅順の租借権、大連港、中東鉄道・南満州鉄道等の優先権利を認定されていた。8月下旬までに日本軍は武装解除させられ、多数の死傷者を出した。日本人捕虜は日本帰国を求めたが、ソ連軍は復員を認めず、ソ連領内に抑留者を移送時にソ連兵はダイモ(帰れるぞ)との呼び声で日本人捕虜を乗せ移送したという。連行された総数57万5千名とも、実際には70万余人とも、200万説もある。



ウズベキスタンアリシェル・ナヴォイー名称劇場 2006年6月

1945年—1946年日本人強制労働によって完成した劇場建物となる。1966年に直下型大地震が街を破壊したが、この劇場建物だけが残ったことにより、ウズベキスタンで有名となった。劇場建物は現在も使用され、説明碑文には「1945年から1946年にかけて極東から強制移送された数百名の日本国民が、このアリシェル・ナヴォイー名称劇場の建設に参加し、その完成に貢献した。」とある。親善のため「日本軍捕虜」の文字は不可とした経緯となっている。